

平成 26 年度
事務事業外部評価事業説明シート及び資料

(1) 職員研修事務

総務部 職員課

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	職員研修事務		部	総務部	課長	坂本 忠司
			課	職員課	担当	近藤 俊哉
			係	給与・研修担当	電話	内線2323
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞
	政策項目 07 計画実現のために					地方公務員法
基本データ	大項目 01					事業期間＜開始・終了予定＞
	中項目 02 地方分権と広域的な連携・協力					
	予算科目（コード） 款 02 項 01 目 01 細目 011 細々目 01					年度 ～ 年度
事務事業概要	目的					
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞			
	再雇用職員、嘱託職員、臨時職員を含む市職員		公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。			
	事業実施方法					
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：					
	☒ 補助金（補助先：通信研修受講者） ☒ その他（負担金：東京都市町村職員研修所等、手数料、謝礼）					
	内容					
	○庁内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等					
	○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等					
	細事業（主な事業内訳）		平成25年度決算額		備考（細事業内容についての補足）	
	報償費：講師謝礼		28 千円		特別研修会講師謝礼	
	需用費：消耗品費		15 千円		研修に係るテキスト代、事務用品	
	役務費：手数料		374 千円		接遇研修等手数料	
	使用料及び賃借料：住宅借上料		662 千円		人事交流派遣事業に伴う住宅借上料	
	負担金、補助及び交付金：東京市町村総合事務組合研修運営費負担金		5,000 千円		東京都市町村職員研修所に係る負担金	
負担金、補助及び交付金：各種職員研修負担金		703 千円		自治大学校等研修参加負担金		
負担金、補助及び交付金：職員通信研修受講料補助金		59 千円		通信研修受講者に対する補助金		
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
		千円				
合計		6,841 千円				
事業の必要性						
地方自治体を取り巻く環境が著しく変化している中、高度化・多様化する市民需要に的確に対応し、地方分権時代にふさわしいまちづくりを進めていかなければならない。そのためには、職員一人ひとりが改めて全体の奉仕者としての使命を強く自覚し、職責を果たすとともに、公務員としての責任感や倫理観を持ち、時代の変化を敏感に受け止め、自己の研鑽に励み、能力開発に努めることが必要である。このようなことを踏まえ、職員全体の資質向上を図ることを目的に、各種研修を実施している。						
関連事業						
・職員課において、労働安全衛生担当が実施する研修会（メンタルヘルス研修会、セクシュアル・ハラスメント防止研修・救急救命講習会・運転兼務者等安全運転講習会） ・情報推進課、環境課と合同で研修会を実施						

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト		平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算	
	直接事業費		7,321 千円	7,321 千円	6,841 千円	7,269 千円	
	報酬		千円	千円	千円	千円	
	賃金		千円	千円	千円	千円	
	報償費		6 千円	6 千円	28 千円	34 千円	
	需用費		24 千円	24 千円	15 千円	24 千円	
	役務費		473 千円	473 千円	374 千円	492 千円	
	委託料		千円	千円	千円	千円	
	使用料及び賃借料		681 千円	681 千円	662 千円	681 千円	
	負担金、補助及び交付金		6,137 千円	6,137 千円	5,762 千円	6,038 千円	
	扶助費		千円	千円	千円	千円	
	その他		千円	千円	千円	千円	
	人件費		10,660 千円	10,660 千円	10,660 千円	10,608 千円	
	一般職員	1.3 人	10,660 千円	1.3 人	10,660 千円	1.3 人	10,608 千円
	再任用職員	人	0 千円	人	0 千円	人	0 千円
	総事業費		17,981 千円	17,981 千円	17,501 千円	17,877 千円	
	財源内訳			平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
国庫支出金			千円	千円	千円	千円	
(内容)							
都支出金			千円	千円	千円	千円	
(内容)							
その他特定財源			千円	千円	千円	千円	
(内容)							
一般財源		17,981 千円	17,981 千円	17,501 千円	17,877 千円		
財源合計		17,981 千円	17,981 千円	17,501 千円	17,877 千円		
事業の実績と成果	事業実績						
	活動指標		平成24年度（実績）	平成25年度（予定）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）	
	①庁内研修受講者数	702 人	1,149 人	1,341 人	1,119 人		
	②派遣研修受講者数	353 人	405 人	290 人	387 人		
	③						
	単位当たりコスト						
	東京都市町村職員研修所受講者一人あたり	19,081 円	14,245 円	23,364 円	14,789 円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）						
	○庁内研修に延べ1,341人（職層別研修118人、実務基礎研修246人、特別研修等977人）						
	○派遣研修に延べ290人（東京都市町村職員研修所214人、東京都職員研修所5人、特別区職員研修6人、東京都主催研修会17人、全国市長会主催研修会1人、自治大学校2人、市町村アカデミー4人、全国建設研修センター1人、東京都市町村職員共済組合主催研修会24人、各種団体主催研修会等16人）						
このような研修会に職員が参加することにより、職員全体の資質向上を図った。							
課題	○研修参加者が減少していることから、職員の研修に対する意欲や姿勢の向上が必要である。						
	○研修に対する職場の認識や理解を高めていく。						
自己評価	庁内研修については、前年に比べ参加者数は増加したが、派遣研修のうち東京都市町村職員研修所への派遣職員数が減少してしまっている。職場を離れ、研修に参加することがなかなか厳しい状況等あるかと思うが、派遣研修へ積極的に参加するよう職員の意識を高めていくなどの取り組みが必要であると考えている。						
比較参考値							
備考							

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	職員研修事務		部	総務部			課長	坂本 忠司				
			課	職員課			担当	近藤 俊哉				
			係	給与・研修担当			電話	内線2323				
	第5次総合基本計画における位置付け										実施根拠＜法令、要綱等＞	
	政策項目	07	計画の実現のために								地方公務員法	
	大項目	01										
中項目	02	地方分権と広域的な連携・協力								法令による事業実施義務		
個別計画（年度）											☒ 義務 (☐ 市上乗せあり) ☐ 任意 (☐ 都補助等あり)	
予算科目コード	款	02	項	01	目	01	細目	011	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	再雇用職員、嘱託職員、臨時職員を含む市職員						公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・専門知識等を学び、市職員の人材育成に寄与する。					
	実施内容						実績・成果					
	○庁内研修 職層別研修、実務基礎研修、特別研修等 ○派遣研修 東京都市町村職員研修所、東京都職員研修所、特別区職員研修、東京都主催研修会、全国市長会主催研修会、自治大学校、市町村アカデミー、全国建設研修センター、東京都市町村職員共済組合主催研修会、各種団体主催研修会等						庁内研修に延べ1,341名（職層別研修118名、実務基礎研修246名、特別研修等977名）、派遣研修に延べ290名（東京都市町村職員研修所214名、東京都職員研修所5名、特別区職員研修6名、東京都主催研修会17名、全国市長会主催研修会1名、自治大学校2名、市町村アカデミー4名、全国建設研修センター1名、東京都市町村職員共済組合主催研修会24名、各種団体主催研修会等16名）が参加し、職員全体の資質向上を図った。					
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	7,193	7,321	6,841	7,269						
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	7,193	7,321	6,841	7,269						
一般職員人件費	千円	10,660	10,660	10,660	10,608							
人工数	人	1.30	1.30	1.30	1.30							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	17,853	17,981	17,501	17,877							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令による実施義務がある事業であり、昭島市人材育成基本方針に基づき、職員の能力開発を計画的かつ継続的に展開していく必要がある。					判断理由	事業内容は、平成24年度と同様とした。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	平成25年度は、庁内研修と派遣研修併せて延べ1,631名が参加した。研修アンケートにおいても、「有益である」、「まあ有益である」という意見がほとんどで、職員の能力及び意欲の向上に寄与している。しかしながら、前年度に比べ派遣研修の参加者が減少しているので、参加者を増やすことが課題である。					判断理由	平成25年度はコスト、参加人数ともに減少した。				
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組				
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		前年度と比べ研修参加者が減少したことから、職員の研修参加への意欲や姿勢をさらに向上させ、また、研修に対する職場の認識や理解を高めていくことが課題である。				今年度の予算額を維持し、職員の人材育成を図っていきたい。					

職員研修事務〈総務部職員課〉

【質問事項】

1. 昭島市人財育成基本方針とはどのようなものですか。(資料請求)

回答： 昭島市人財育成基本方針につきましては、職員の能力開発を総合的・計画的に推進するための基本的な事項を明らかにし、能力開発に関する諸施策の実施基準とするため策定したものであります。

この基本方針において、めざすべき職員として、

- ① 健康で全体の奉仕者として市民から信頼される職員
- ② コスト意識を持ち、広い視野から政策に取り組む職員
- ③ 行政のプロフェッショナルとして自律する職員

以上の3点を掲げております。

2. 職員研修計画はあるのですか。あればどのようなもので、それはどのように立案/実行されていますか。(資料請求)

知りたいこと ex. ①中期計画→年度計画→月次計画とか

②研修コースごとの計画とか

③計画立案・実行に沿っての職員課と各課の役割は

④職員個人が要求する研修・講座の取り扱いは etc

回答：① 職員研修実施計画につきましては、毎年策定しております。(別添資料)

② 職員研修実施計画において、庁内研修につきましては、職層別などの区分に応じ、研修予定を立てております。また、派遣研修においても、それぞれ派遣先で研修内容に応じた計画を策定しており、その実施計画等が、職員課に送付されてきております。

③ 庁内の研修におきましては、職員研修実施計画に基づき、職員課において企画し、実施しております。その際、研修内容に関係する部署がある場合には、その部署と調整し実施しております。

また、職員への研修の周知につきましては、職員課で行っております。

④ 各課から研修に参加したいと要望があった場合には、その内容が実務に関連するかどうか、また、職員課の予算の範囲内で対応できるかを判断し、研修に参加しております。また、自己啓発を図るため、職員課で通信教育講座一覧を職員に周知し、受講を募っております。

3. 再雇用、嘱託、臨時の各職員も研修対象ですが、正職員と異なる研修はあるのですか。ある場合はその内容と理由について

回答： 基本的には、正職員を対象に実施している庁内研修に参加していただいております。

4. 各種研修が庁内及び派遣共に様々に実施されています。その研修内容はそれぞれどんなものですか。またそれらの必要性とは。

回答： 各種研修内容につきましては、別添資料の職員研修実施計画にあります研修内容となっております。

また、それら研修の必要性としましては、昭島市人材育成基本方針に掲げている人材育成の方策の中に、「職員研修の充実」があり、高度化・多様化する市民からの要望に的確に応え、より質の高いサービスを提供し、市民の満足度を高めていくためには、職員一人ひとりの能力向上が必要であり、人材育成の一つであります研修を、継続的、計画的に実施しております。

5. 平成 25 年度研修受講者は 958 名でした。その内、庁内特別研修等と派遣研修の東京都市町村職員研修が合わせて 762 名で全体の 80% です。受講者が多い理由は何でしょうか。また、25 年度は決算及び受講者共に前年比/計画比共に減少しています。何故でしょうか。

回答： 平成 25 年度における受講者数は、事務事業評価（内部評価）シートでは、958 名となっておりますが、運転兼務者等安全運転講習会などの研修を除いておりましたので、全体の受講者数では 1,631 名となっております。そのうち、庁内特別研修等と東京都市町村職員研修の受講者は、1,191 名で全体の 73% となります。その割合が高い理由としましては、庁内特別研修等については、新規に運転兼務者等安全運転講習会を実施したことや、東京都市町村職員研修所の研修につきましては、年間で参加予定数を前年度に報告し、受講しておりますので、受講者数が多くなっております。

また、平成 25 年度の決算額が前年比より減になっておりますが、東京都市町村職員研修所の各市負担金の総額が減少となったことにより、昭島市の負担金額も減少となったことなどが要因となります。全体の受講者数につきましては、前年比/計画比ともに増加しており、その要因としましては、運転兼務者等安全運転講習会を実施したことなどによります。

6. 今後の方向性で A と内部評価していますが、予算上、26 年度は 25 年度と横並びです。その理由は何でしょうか。

回答： 現在の厳しい財政状況の中、予算額を増額することはなかなか困難な状況であります
が、職員一人ひとりの意識改革や能力向上を図ることは重要であると考えております。予算額
は、横並びであります、職員研修の受講者数を増やしていくことや、昭島市人材育成基本方
針にあります研修以外の方策も計画的、継続的に実施することにより、職員の人材育成に努め
ていきたいと考えております。

7. 市民要求が複雑多岐化するなか、職員のメンタル対応力（耐応力）の向上も求め
られます。この面での研修の提供はあるのでしょうか。

回答： メンタルに関する研修につきましては、庁内研修及び東京都市町村研修所において実
施し、受講をしております。その研修の内容としましては、メンタルに関する予防や職層ごと
の対応、職場環境についてなどとなっております。今後は、現在の研修内容に加え、メンタル
対応力（耐応力）も必要でありますので、その内容も取り入れた研修の実施について、検討し
ていきたいと考えております。

8. 25年度直接事業費の支出明細をお願いします。（資料請求）

回答： 別添の資料のとおりとなっております。

平成25年度 職員研修実施計画

1 基本方針

地方自治体を取り巻く環境は、景気の先行きが不透明のなか、少子高齢化、高度情報化、グローバル化等めまぐるしく変化を遂げてきている。地方行政の分野においても、自治・分権の進展、行財政制度や公務員制度の改革等、著しく変化してきている。

こうした中、高度化・多様化する市民需要に的確に対応し、地方分権時代にふさわしいまちづくりを進めていくためには、地域の問題を解決するために参画する市民団体や住民代表とのコミュニケーションをとることができる職員、政策形成能力を有した意欲ある職員の登用が求められてきている。

このため、職員一人ひとりが改めて全体の奉仕者としての使命を強く自覚し、職責を果たすとともに、公務員としての責任感や倫理観を持ち、時代の変化を敏感に受け止め、自己の研鑽に励み、能力開発に努めることが必要である。これらの視点を踏まえ、職員全体の資質向上を図ることを目的として、各種研修を実施する。

- ・ 研修は庁内研修と研修所等への派遣研修とし、全ての職員に研修機会を均等に与える。
- ・ 職員の能力開発を目的とした研修を実施し、自己の改革を目指す。
- ・ 最小の費用で最大の効果が上がる研修を目指す。
- ・ 研修に参加しやすい環境づくりと職場内研修（OJT）の充実を図る。

2 各研修の概要

職員研修の実施については昭島市職員研修体系（別表）とし、各概要は次のとおりとする。

（1）庁内研修

① 職層別研修

ア 管理職研修

管理職として備えなければならない教養をはじめ、リーダーシップの発揮、部下の指導方法等について研修する。

イ 人事評価者研修

新たに課長職に昇任した職員を対象に、人事評価に関する研修を実施する。

ウ 面接試験技法研修

職員採用試験において面接者として面接試験を担当する部長職を対象に、面接試験技法に関する研修を実施する。

エ 係長職研修

係のリーダーとしての指導力発揮の方法、職場内でのコミュニケーション、理解しておかなければならない行政課題等について研修する。

オ 主任職研修

主任として期待される役割と、自己意識・目的意識のあり方や政策形成能力等について研修する。

カ 女性職員対象研修

女性職員を対象に、男女平等等の理念実現や、女性の社会進出や、仕事へのモチベーション向上に向け研修する。

キ 一般・中堅職員研修

一般・中堅職員としてのモラルアップを目指し、問題の発見及び解決できる実践力・専門的知識の向上等について研修する。

ク 新任職員研修

市職員としての基本的知識やマナーを学び、体験研修を通して職場への適応能力の研修をする。

ケ 任用替え職員研修

技能労務職から一般事務職への転職者で、事務処理の流れや必要な基礎的知識を研修する。

コ 技能労務職研修

仕事への適切な対応や健康管理、人間関係などについて研修する。

② 実務基礎研修

初歩から実務を再学習したい職員、新人職員、任用替え職員を対象に実務の基礎を学び、事務処理能力の向上を図るため研修を行う。

ア 会計実務研修

実際にシステムを操作しながら支出負担行為から支出までの流れ、備品の管理、会計事務に関する法令・規則等について研修する。

イ 文書実務研修

簡潔で明確な公文書の作成から起案までの基礎知識及び条例や規則の意義・見方等について研修する。

ウ 契約実務研修

契約行為に関する法令・規則についてから、実際の手続き上で注意すべき点について研修する。

エ 予算・決算実務研修

予算・決算制度の概要、予算の執行管理、またシステムを利用し予算見積書の作成方法などを研修する。

オ 情報セキュリティ研修

市の情報セキュリティに係る全庁的な基本方針を研修する。

カ グループウェア研修

全職員が基盤として利用するグループウェアシステムの概略を研修する。

キ 職場内研修

日常の職場において必要な知識・技術等を向上させることを目的とする研修を行う。

ク 課題型研修

上記以外の課題についても基礎的部分を研修する。

③ 特別研修

特別研修は、公務員として当然身につけるべき素養・意識・技能・マナー等を学び、市職員としての人格形成に寄与するための研修とし、以下のような内容で実施する。

ア 接遇研修では、市民から好意と信頼が寄せられる職員を目指す。

イ 人権意識を啓発する研修を実施する。

ウ ボランティア体験研修では、サービスマインドやボランティア意識を高める。

エ プレゼンテーション研修を実施し、相手との対話・折衝能力を高める。

オ メンタルヘルス研修を実施し、心の健康管理についての意識を高める。

カ 労働安全衛生の視点から、救急救命、運転兼務者研修等を実施する。

- キ セクシュアル・ハラスメント防止研修を実施し、快適な職場環境をつくる。
- ク 通信教育講座の受講に要する経費を助成し、職員の自己啓発に対する意欲を高める。
- ケ I S O研修では、環境マネジメントシステム推進に当たり担当課に協力し各種研修を実施する。
- コ 上記以外の市職員として必要となる部分について研修する。

④ その他研修

意欲的な職員の自主研究グループの育成と支援を進める。また、臨時及び非常勤の職員に対して、服務・規律等の公務に当たる者としての最低限必要な知識を習得するための研修を実施する。

(2) 派遣研修

東京都市町村職員研修所等において実施される研修に職員を派遣し、各職務に応じた実践能力、専門能力の強化を図り行政実務家としての能力向上を目指す。

さらに、他の自治体職員と協力・連携して研修成果を見出す過程を通じての人脈の拡大、意見交換をすることによってさらなる自己意識の啓発を期待する。

併せて、東京都職員研修所及び各種団体が主催する研修会等に派遣し、専門知識や専門技術の高揚を目指す。

また、接遇研修の一環として民間企業へ職員を派遣し、民間でのサービスを体験することにより、接遇マナーの向上を図る。

自治大学校派遣研修について

今年度も引き続き、自治大学校が実施している地方公共団体が担う行政分野の全般にわたるより高度で総合的な政策形成能力や行政管理能力を養成する研修に職員を派遣する。

- | | | |
|------------|----|--------------------------|
| ○係長職以上対象研修 | 1名 | (期間 25. 7. 24～25. 8. 8) |
| ○係長職以上対象研修 | 1名 | (期間 26. 1. 9～26. 3. 19) |
| ○税務専門研修 | 1名 | (期間 25. 8. 21～25. 10. 3) |

市町村アカデミー派遣研修について

今年度も引き続き、市町村アカデミー（市町村職員中央研修所）が実施している、行政実務上の問題を発見してこれを解決する専門的な能力の向上を図ることを目的とした研修に、一般職の職員を派遣する。

全国建設研修センター派遣研修について

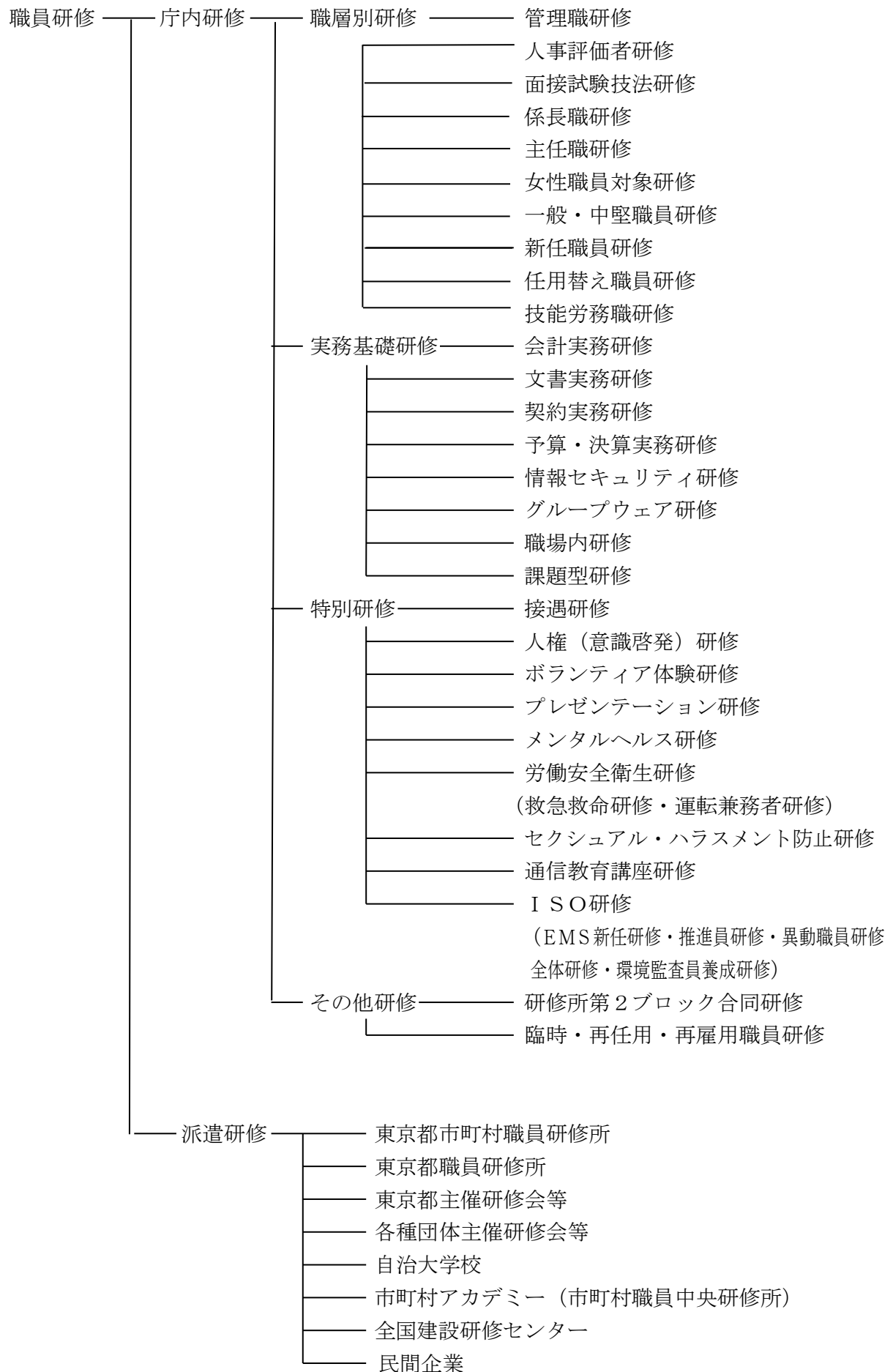
今年度も引き続き、全国建設研修センターが実施している専門研修に、業務上の疑問点・問題点の解決に役立つ最新の知識・情報の習得を図ることを目的に、技術職の職員を派遣する。

3 研修効果の把握

受講者の研修に対する意識をはじめ、意見、要望等を把握し、より一層の研修効果を高めるため、研修ごとにアンケートを実施する。

また、派遣研修については、復命書の提出を徹底し、研修効果の向上に努める。

4 昭島市職員研修体系（別表）



5 職員研修予定と予算等 (1, 554名)

【庁内研修】 (1, 149名) ￥849,000円

区分	研修名	予 算 根 拠	実施時期	予定人数	対象者
職 層 別 研 修	管理職研修				部・課 長 職
	人事評価者研修	手数料 ￥105,000円	7月	10	部・課 長 職
	面接試験技法 研 修	手数料 ￥52,500円	10月	14	部長職
	係長職研修	手数料 ￥105,000円	9月	50	係長級 職 員
	主任職研修	庁 内 講 師	8月	20	主任職 職 員
	女性職員研修		10月	30	女 性 職 員
	一 般・中 堅 職 員 研 修		9月	50	一般・ 中堅職 職 員
	新任職員研修	庁 内 講 師	随時	20	本年度 新規採 用 者
	任用替え職員 研 修	庁 内 講 師 手数料 ￥105,000円	4月 5月	10	任用替 え職員
	技能労務職研修				用 務 主 事
実 務 基 礎 研 修	会計・文書 契約・財政 情報セキュリ ティグループ ウェア実務 研 修	庁 内 講 師	10月	120 (20×6)	一般職
特 別 研 修	接遇研修	手数料 ￥105,000円	12月	40	全職員
	人権(意識啓発) 研 修		7月	50	全職員
	ボランティア 体 験 研 修		11月	10	全職員
	プレゼンテーション 研 修		12月	20	全職員
	メンタルヘルス 研 修	手数料 ￥250,000円 @250,000円×1回	10月～ 2月	50	全職員
	労働安全衛生 研 修				安全衛生 委 員 会 委 員

	セクシュアル・ハラスメント 防 止 研 修	講師謝礼 ¥26,500円 @12,000円×2時間+2500円	10月	50	全職員
	救急救命研修		5月～2月 (6回)	300	救命認定 証未取得 職員
	運転兼務者研修		2月	40	運 転 兼務者
	通信教育講座 受 講 研 修	受講料助成 ¥100,000円 @20,000円×5人	随時	5	全職員
I S O 研 修	EMS新任研修	庁 内 講 師	随時	20	新規採用 職員他
	EMS異動職員 研 修	庁 内 講 師	随時	10	異 動 職 員
	環境監査員 養 成 研 修		5月	30	EMS 推進員
	EMS推進員 研 修		5月	40	EMS 推進員
	EMS全体研修		2月	90	全職員
そ の 他 研 修	臨時職員研修	庁 内 講 師	10月	40	臨 時 職 員
	再任用職員研修	庁 内 講 師	3月	20	再任用 職 員
	研修所第27 ^{ラック} 合 同 研 修		未 定	10	未 定

【派遣研修】 (405名) ¥6,180,300円

研修名(派遣先)	予 算 根 拠	人数	対象
東京都市町村職員 研 修 所	負担金 ¥5,000,000円	351	全職員
東京都職員研修所	負担金 ¥30,000円	6	全職員
東京都主催研修		15	全職員
各種研修会等派遣	負担金 ¥150,000円	20	全職員
自治大学校	負担金 ¥533,000円 (旅費 <食卓料> ¥133,500円)	3	係長職 一般職
市町村アカデミー (市町村職員中央研修所)	負担金 ¥144,000円	3	一般職
全国建設研修	負担金 ¥179,300円 (旅費 <食卓料> ¥10,500円)	2	技術職
民間企業派遣研修		5	全職員

東京都市町村職員研修所派遣研修（研修体系）

必修研修（受講予定内容及び派遣予定人数）

区分	研修名	対象者	実施回数	実施人数
職 層 別 研 修	新任研修（Ⅰ期）	25年度新規採用者及び24年度中途採用者	5回	15
	新任研修（Ⅱ期）	25年度新規採用者及び24年度中途採用者	5回	15
	現任研修（1部）	在職3年程度の職員	6回	24
	現任研修（2部）	在職7年程度の職員	4回	13
	現任研修（3部）	在職11年程度の職員	4回	20
	現任フォローアップ研修	在職20年以上の職員（45歳以上）	3回	15
	係長新任研修 （仕事と人のマネジメント）	係長職1年未満の職員	6回	17
	係長新任研修 （倫理・メンタルヘルス）	係長職1年未満の職員	3回	17
	係長現任研修	係長職1年以上の職員	4回	17
	課長新任研修 （公務員倫理・ハラスメントの防止・メンタルヘルス）	課長職1年未満の職員	2回	10
	課長新任研修 （管理者の役割）	課長職1年未満の職員	6回	10
	課長現任研修	課長職1年以上の職員	5回	15
	部長研修	部長職にある職員	2回	5
	転職者研修Ⅰ期	業務職から事務職に替わった職員	1回	10
	転職者研修Ⅱ期	業務職から事務職に替わった職員	1回	10

選択研修（受講予定内容及び派遣予定人数）

法務・自治体経営研修（26名）

行政法Ⅰ、行政法Ⅱ、地方自治法、地方公務員法、民法Ⅰ、民事訴訟法、政策課題研究、政策法務（基礎）、立法法務、地方財政、

能力開発研修（8名）

ロジカルトレーニング、プレゼンテーション、CSクレーム対応、カウンセリングマインド、CSマインド、ファシリテーション、管理職クレーム対応、

専門職研修（6名）

栄養士研修、保育士研修、技術職研修（工事監理）

情報処理研修（30名）

システム調達導入初級、システム調達導入中級、ネットワーク管理、OAトラブルシューティング、表計算ソフト初級、プレゼンテーションソフト初級、データベースソフト初級、CADソフト初級、表計算ソフト中級、表計算VBAマクロ、文書作成ソフト（実践レイアウトテクニック編）、

実務研修（33名）

自治立法実務科、自治体債権管理回収科、労働安全衛生科、財政科、契約科、住民税科初級、住民税科中級、固定資産税科初級、固定資産税科中級、徴収科初級、徴収科中級、子育て支援科、廃棄物対策科、建築工事科、都市計画科、下水道科、

講師養成研修（3名）

講師養成（基礎科）、政策提言・問題

特別研修（32名）

人権啓発、男女共同参画社会形成、メンタルヘルス、パソコン入門、HP運用管理

東京都職員研修所委託派遣研修（受講予定内容及び派遣予定人数）

区分	研修名	対象者	実施日数	実施人数
専門研修	法律研修「民事法務科」	職務上、高度な法律の知識を必要とする職員	2日	1
	法律研修「不動産法務科」	職務上、高度な法律の知識を必要とする職員	5日	3
	法律研修「行政法務科」	職務上、高度な法律の知識を必要とする職員	3日	2

自治大学校派遣研修（受講予定内容及び派遣予定人数）

一般研修	第2部課程	係長職以上又はこれらに相当する職にある職員	3ヶ月	1
	第3部課程「新時代・地域経営コース」	係長職以上又はこれらに相当する職にある職員	3週間	1
専門研修	税務徴収事務コース	徴収事務職員	6週間	1

市町村アカデミー（市町村職員中央研修所）派遣研修（受講予定内容及び派遣予定人数）

専門研修	専門実務研修課程	一般職	11日	3
------	----------	-----	-----	---

全国建設研修センター派遣研修（受講予定内容及び派遣予定人数）

専門研修	市町村道	技術職	5日	1
	下水道	技術職	4日	1

民間企業派遣研修（受講予定内容及び派遣予定人数）

一般研修	民間企業における接遇研修	一般職	3日	5
------	--------------	-----	----	---

平成25年度 研修実績

1 庁内研修

主催	研 修 名	開催月日	参加者数	内 容	支出額
職員課	部長職研修	10月21日	9	採用面接官養成	73,500
	管理職研修	7月9日	5	人事評価制度	106,380
	新任職員研修	4月1日～5日	10	市職員として基本的に知っておくべき基礎知識を修得	0
		7月1日～2日	2		
		1月6日～7日	6		
		2月3日	1		
	実務基礎研修	10月23日	30	予算・決算実務	0
		10月25日	17	文書実務	0
		1月17日	102	※情報セキュリティ	
		3月10日～12日	97	会計実務	0
	特別研修	4月3日	12	接遇基本	96,980
		7月19日	85	リスクマネジメント	28,000
		1月22日	7	接遇向上	96,980
	その他研修	4月1日～5日	2	任用替え職員研修	0
		8月19日～21日	2	都市視察研修	
合 計		15回(開催回数)	387		401,840

※は、情報推進課予算

1 庁内研修

主催	研 修 名	開催月日	参加者数	内 容	支出額
※ 1 職員課労働安全衛生担当	メンタルヘルス研修会	12月4日	20	新規採用職員等対象	26,500
	メンタルヘルス研修会	1月23日	36	課長職及び係長職対象	173,250
	セクシュアル・ハラスメント研修	2月21日	20	新規採用職員等対象	30,000
	救急救命講習会	8月6日ほか7回	210	上級・普通（新規・再講習）	262,200
	運転兼務者等安全運転講習会	10月18日ほか5回	492	交通安全講和等	33,600
職員課・環境課	E M S 新任研修	4月1日ほか2回	20	新規採用職員等対象	0
	環境影響評価説明会	4月19日	42	E M S 推進員・担当	0
	※ 2 環境監査員養成研修	5月24日	25	主任環境監査員及び環境監査員	85,018
	E M S 全体研修	3月25日ほか1回	85	E M S 推進員・担当	0
合 計		24回(開催回数)	950		610,568

※ 1 は、職員課労働安全衛生担当予算

※ 2 は、環境課予算

2 派遣研修

主催	研 修 名	開催月日	参加者数	内 容	支出額
東京都 市町村職員研修所	必修研修	4月16日～19日 ほか47回	124	新任研修ほか	5,000,000
	講師養成研修	7月2日～3日 ほか1回	2	講師養成研修（基礎科）ほか	
	法務研修	6月26日～28日 ほか1回	2	行政法 I	
	能力開発研修	6月19日～20日 ほか4回	6	C S クレーム対応ほか	
	情報処理研修	4月25日～26日 ほか13回	14	表計算ソフト初級ほか	
	専門職研修	6月28日ほか1回	2	保育士ほか	
	実務研修	5月13日～14日 ほか12回	23	労働安全衛生科ほか	
	特別研修	5月27日ほか18回	41	アサーティブコミュニケーションほか	

2 派遣研修

主催	研 修 名	開催月日	参加者数	内 容	支出額
自治 大 学 校	政策専門課程第6期	7月24日～8月8日	1	新時代・地域経営コース	88,000
	税務専門課程第86期	8月21日～10月3日	1	徴収事務コース	179,400
市 町 村 職 員 中 央 研 修 所	専門実務研修	7月23日～8月2日	1	固定資産税課税事務	123,767
		7月23日～8月2日	1	市町村税徴収事務	
		8月27日～9月6日	1	住民税課税事務	
		2月13日～14日	1	入札契約制度	
そ の 他	東京都職員研修所 主催専門研修	5月20日～28日 ほか1回	5	法律研修「行政法務科」ほか	17,525
	特別区職員研修	7月3日ほか3回	6	地球温暖化防止セミナーほか	0
	東京都各局 主催研修等	6月18日～2月14日 ほか9回	17	I T応用コース研修ほか	0
	全国建設研修センター 主催研修	7月31日～8月2日	1	土木施工管理	71,800
	その他研修	7月8日～9日 ほか22回	41	防火管理講習会ほか	222,825
合 計		151回(開催回数)	290		5,703,317

3 職員通信研修受講料補助金

	受講期間	受講者数	研 修 名	支出額
職員通信研修	10月1日～1月7日	1	選んで学べる年金・税金・保険がわかるシリーズ	16,800
	10月1日～3月19日	1	選んで学べる年金・税金・保険がわかるシリーズ	16,800
	10月1日～3月11日	1	ステップアップW o r d & E x c e l 活用コース	12,600
	10月1日～3月12日	1	やさしく学べるA c c e s s 入門コース	12,600
	合 計	4		58,800

(款) 2・総務費 (項) 1・総務管理費 (目) 1・一般管理費 (単位:円)

細目	決算額	節		予算額	決算額	細節	予 算 執 行 状 況					内 容		
							当初予算額	流用等	最終予算額	決算額	予算残 (執行率)			
11 職 員 研 修 経 費	6,840,509	8	報償費	28,000	28,000	講師謝礼	0	28,000	28,000	28,000	0	特別研修会講師謝礼(7/19)	28,000円	
											100.0%			
			11	需要費	24,000	14,652	消耗品費	24,000		24,000	14,652	9,348	テキスト代(1人分)	4,600円
											61.1%	事務用品	10,052円	
		12		役務費	445,000	373,840	手数料	473,000	△ 28,000	445,000	373,840	71,160	接遇研修「新任・任用替え職員接遇基本」(4/3)	96,980円
											84.0%	管理職研修「人事評価者研修」(7/9)	106,380円	
												部長職研修「採用面接官研修」(10/21)	73,500円	
												全職員対象「接遇研修」(1/22)	96,980円	
		14	使用料及び賃借料	681,000	661,900	住宅借上料	681,000		681,000	661,900	19,100	人事交流派遣事業に伴う住宅借上料		
											97.2%			
		19	負担金、補助及び交付金	6,137,000	5,762,117	東京市町村総合事務組合研修費負担金	5,000,000		5,000,000	5,000,000	0	東京市町村総合事務組合 研修運営費負担金		
						各種職員研修負担金	1,037,000		1,037,000	703,317	333,683	自治大学校派遣研修経費	267,400円	
											67.8%	市町村アカデミー派遣研修経費	123,767円	
												東京都職員研修所派遣研修	17,525円	
												全国建設研修センター	71,800円	
												上記以外の研修(10件)参加合計	222,825円	
								100,000		100,000	58,800	41,200	選んで学べる年金・税金・保険がわかるシリーズ	16,800円
												58.8%	ステップアップ Word&Excel 活用コース	12,600円
													やさしく学べるAccess入門コース	12,600円
													選んで学べる年金・税金・保険がわかるシリーズ	16,800円

12	職員安全衛生管理費	525,550	8	報償費	27,000	26,500	講師謝礼	27,000		27,000	26,500	500	メンタルヘルス研修会(12/4)	26,500円
			11	需要費	384,000	262,200	消耗品費	384,000		384,000	262,200	121,800	救命講習教材(8回分)	262,200円
			12	役務費	274,000	236,850	手数料	274,000		274,000	236,850	37,150	メンタルヘルス研修(1/23)	173,250円
													運転兼務者等安全運転講習会(6回分)	33,600円
													セクハラ防止研修(2/21)	30,000円

(款) 4・衛生費 (項) 1・保健衛生費 (目) 5・環境費 (単位:円)

6 環境管理システム経費		13	委託料	91,000	85,018	講師謝礼	91,000		91,000	81,018	9,982	環境監査員養成研修会(5/24) 81,018円
--------------	--	----	-----	--------	--------	------	--------	--	--------	--------	-------	--------------------------

(2) 商工団体補助等事業

市民部 産業活性化室

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

[illegible]

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	直接事業費	22,500 千円	33,500 千円	25,500 千円	23,500 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	千円	千円	千円	千円
	需用費	千円	千円	千円	千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	千円	千円	千円	千円
	使用料及び賃借料	千円	千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金	22,500 千円	33,500 千円	25,500 千円	23,500 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
	人件費	2,460 千円	2,050 千円	2,050 千円	2,048 千円
	一般職員	0.2 人 1,640 千円	0.2 人 1,640 千円	0.2 人 1,640 千円	0.2 人 1,632 千円
	再任用職員	0.2 人 820 千円	0.1 人 410 千円	0.1 人 410 千円	0.1 人 416 千円
	総事業費	24,960 千円	35,550 千円	27,550 千円	25,548 千円
財源内訳	財源内訳	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	（内容）				
	都支出金	千円	千円	千円	千円
	（内容）				
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
	（内容）				
事業実績	一般財源	24,960 千円	35,550 千円	27,550 千円	25,548 千円
	財源合計	24,960 千円	35,550 千円	27,550 千円	25,548 千円
事業の実績と成果	活動指標	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	①				
	②				
	③				
	単位当たりコスト				
		円	円	円	円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	○会員数（平成26年3月31日現在） 商業部会 1,174人 工業部会 170人 建設業部会 216人				
	○経営改善普及事業指導員の指導により、市内中小規模事業者の経営力の強化を図る。指導件数1,289件（うち巡回指導984件、窓口指導305件）。講習会等の開催による指導件数 集団指導189件、個別指導206件。				
	○商業振興事業（フェスタ事業、フラッグ事業、商店街街道寄席、出前寄席、まちコンあきしま等の開催）				
課題	○工業振興事業（第13回たま工業交流展、ロボットコンテスト、青梅線沿線地域産業クラスター協議会事業の実施）				
	○建設業振興事業（情報交換会等を開催し、技術力の向上、受発注の拡大に努める。）				
自己評価	以上のほか、産業まつり等のイベントに積極的に参加し、地域産業の活性化へ寄与する。				
	市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要となるが、商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。				
比較参考値					
備考	地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会など年間1,000件を超える経営改善普及事業を実施し、市内中小規模事業者の経営力の強化に努めている。また、くじら祭実行委員会の事務局として盛んに祭を開催していることから、商工会の運営を補助することは妥当である。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	商工団体補助等事業				部	市民部		課長	中野 貴			
					課	産業活性化室		担当	板谷 麻理子			
					係	産業振興係		電話	内線2282			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	06 躍動する あさしま（産業の活性化）			昭島市商工会補助金交付要綱 くじら祭開催事業補助金交付要綱							
	大項目	01 活力を育む（産業の振興）										
	中項目	02 商工業			法令による事業実施義務							
個別計画（年度）	昭島市産業振興計画（平成19年度から平成28年度）						☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	07	項	01	目	02	細目	002	細々目	01	☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	昭島市商工会及び商工会会員、くじら祭実行委員会						商工業、建設業の振興や商店街の活性化を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	商工会各部会（商業部会・工業部会・建設業部会・女性部・青年部）の各種事業補助。						商工会は1,000件を超える経営改善普及事業を行っており市内中小企業を支えている。					
	商工会職員人件費、一般事務費の補助。						また平成26年4月1日より消費税8%への引き上げ後の景気の落ち込みを抑制するため「昭島プレミアム商品券」の販売を行うこととした。（販売は平成26年4月1日より）					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	21,000	22,500	25,500	23,500					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円									
		一般財源	千円	21,000	22,500	25,500	23,500					
	一般職員人件費		千円	1,640	1,640	1,640	1,632					
	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円	820	820	410	416						
人工数		人	0.20	0.20	0.10	0.10						
総事業費		千円	23,460	24,960	27,550	25,548						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	商工会は商業・工業・建設業の会員組織で、地域振興、産業振興には欠かせない組織であり、その運営を補助する必要がある。 また市民くじら祭は、今年で42回目と歴史のある祭で毎年楽しみにしている市民も多く、補助を続ける必要がある。				商工会は市内の産業活性化に寄与する組織であり、市民くじら祭は市民祭として定着している。よってその運営を補助するのは妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由				判断理由							
地域経済の活性化のため、巡回相談等の強化を図り、金融斡旋、税財政相談、経営講習会などを実施し、中小規模事業者の経営力の強化と、次代の変化に対応し得る経営体質への改善をはかることができた。 また、くじら祭実行委員会の事務局として盛大に祭を開催できた。				商工会の自主事業及びくじら祭は内容の硬直化が見受けられる。事業及び内容の見直しが望まれる。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E		現状における課題		平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				商工会の事業内容の硬直化が見受けられる。		市内事業者の発展・継続には、時代に即した支援事業が必要であり、事業内容の見直しも含めて検討するとともに商工会への補助事業を継続してまいりたい。					

商工団体補助事業〈市民部産業活性化室〉

【質問事項】

1. この事業は商工会に対する各種事業補助ですが、事業に対し市の意向（こうしてほしい、こうすべきだ等）はあるのですか。あるとすればそれはどの様に反映されていますか。

回答：商工会は、法律（商工会法）に基づき設立された公的団体で、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的としており、この目的を達成するため、・商工業に関し、相談に応じ、又は指導を行うこと ・商工業に関する情報又は資料を収集し、提供すること ・商工業に関する調査研究を行うこと等を行うものとされています。

商工会法では、商工会は営利を目的としてはならないことや、特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的として、その事業を行なつてはならないこと等も規定しています。

昭島市の商工団体補助等事業では、このような商工会の公共性に鑑みて、「昭島市商工会補助金交付要綱」を定め、昭島市商工会が実施する商工業の振興と安定を図るための事業に要する経費に対し補助金を交付しています。

ご質問の事業に対する市の意向についてですが、前述のとおり法律に定められている商工会の業務が、実施されている現状では特に要望等はありません。

2. 商工会の巡回相談、税財政相談、講習会等経営改善事業の結果、検証はどの様に行っているのですか。

回答：商工会の主な業務である商工業者に対する相談・指導は、経営指導員という専門資格を有する職員が行っており、相談等の個別内容については、市は把握、検証等は行っておりません。全体的な事業の方向性については、会員の代表で組織した総代会の議案内容や、市に対する補助金実績報告書の確認をもって検証としております。

3. 商工会事業の硬直化がみられ見直しが必要とありますが、担当部門としてどうしたいのですか。

回答：前述したとおり、商工会の業務は法律で規定されているので、硬直化という表現は不適当かもしれませんが、強いて挙げれば、経営指導員が長期にわたり担当を続けていく中、事業者との間で「慣れ」が生じる可能性があり、せっかくの経営改善の機会が失われてしまうことが心配されます。具体的には、人事異動等で担当の入れ替えを行うなど、事業者との緊張感を継続するような取り組みが必要と感じます。

4. この事業を委託事業にしていない理由は何でしょうか。

回答：法律で規定されている商工会の業務に対して助成を行う現行の形態が適切と考えています。

5. 商工会職員の人件費・事務費まで補助する理由は何ですか。

回答：昭島市の産業・地域活性化には商工会の業務が不可欠であり、それが雇用の拡大や法人・個人市民税の増収にもつながるものであることから、職員人件費・事務費を含めた商工会業務に対して助成を実施しています。

6. この事業では再任用職員を含め担当者は0.3人です。どのような仕事をしているのですか。

回答：・補助金交付申請書及び実績報告書の審査事務
・くじら祭の企画・運営等の支援
・部会活動（イベント）のお手伝いなど

7. 25年度直接事業費の支出明細をお願いします。（資料請求）
できるだけ詳しく（ex. 部会別、人件費、事務費が分かるように）

回答：別紙のとおり

8. 各部会別（商業部会、工業部会、建設部会）に下記内容の資料をお願いします。（資料請求）

- ① H21～25年度迄
- ② ②会員数
- ③売上高
- ④利益（粗利、営業利益、経常等いずれか1つ）

回答：②会員数

	H21	H22	H23	H24	H25
商業部会	1,230	1,205	1,173	1,171	1,174
工業部会	179	175	173	174	170
建設部会	227	222	221	214	216
合 計	1,636	1,602	1,567	1,559	1,560

③・④はありません

(3) 民生委員・児童委員等事務

保健福祉部 生活福祉課

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署	
	民生委員・児童委員等経費		部	保健福祉部
			課	生活福祉課
			係	福祉推進係
			課長	大貫 保
			担当	久保田 幸江
			電話	内線2122
	第5次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
	政策項目 02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）			民生委員法、児童福祉法、昭島市社会福祉協力員設置規程、昭島市民生・児童委員協力員設置要綱
	大項目 02 地域で支え合う（地域福祉の充実）			
	中項目 04 生活の支援・保護			事業期間＜開始・終了予定＞
	予算科目（コード）	款 03	項 01	目 01
				細目 003 細々目 01
				年度 ～ 年度
事務事業概要	目的			
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞	
	民生委員・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員		地域での個々の活動、協議会内での社会福祉活動が円滑に進められるよう、関係機関との調整を図り、支援をする。	
	事業実施方法			
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先： ）			
	☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）			
	内容			
	○民生児童委員、民生児童委員協力員の活動費、社会福祉協力員の報酬の支払。○協議会等負担金の支払。○協議会、部会、委員会実施の支援。○研修実施の支援。○各種研修参加の支援。○活動状況報告書の集約及び提出。○関係機関との連絡調整。			
	細事業（主な事業内訳）		平成25年度決算額	備考（細事業内容についての補足）
	報酬：民生委員推薦会委員報酬		100 千円	10,000円×5人×2回
	報酬：社会福祉協力員報酬		11,376 千円	月12,000円×79人
	報償費：民生・児童委員活動費		8,306 千円	代表会長 月14,000円、地区会長 月9,000円、一般・主任児童委員 月8,600円
	報償費：民生・児童委員協力員活動費		103 千円	月4,300円×2人
	旅費：費用弁償		0 千円	民生・児童委員協力員用旅費
	需用費：消耗品費		57 千円	印刷用紙、住宅地図等
使用料及び賃借料：自動車借上料		498 千円	宿泊研修バス借上料	
負担金、補助及び交付金：全国民生・児童委員協議会負担金		54 千円	1人700円	
負担金、補助及び交付金：全国民生委員互助共励事業負担金		74 千円	1人950円	
負担金、補助及び交付金：東京都民生・児童委員連合会負担金		589 千円	1人5,400円	
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
		千円		
合計		21,157 千円		
事業の必要性				
少子高齢化や核家族化が進行する中で、地域住民の生活課題は複雑化・多様化している。住民の立場で相談援助活動を行い、行政のパイプ役となる民生児童委員は、地域住民の安定した生活を支える大きな役割を担っている。				
関連事業				
高齢者福祉事務、敬老金支給事業、敬老大会事業、災害対策事業、青少年育成事業、児童虐待防止ネットワーク事業、離乳食講座事業、母子保健事務				

コストと財源内訳	コスト	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	直接事業費	23,119 千円	23,249 千円	21,157 千円	22,960 千円
	報酬	12,540 千円	12,540 千円	11,476 千円	12,340 千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	9,397 千円	9,397 千円	8,409 千円	9,397 千円
	需用費	59 千円	59 千円	57 千円	56 千円
	役務費	千円	千円	千円	千円
	委託料	千円	千円	千円	千円
	使用料及び賃借料	498 千円	498 千円	498 千円	542 千円
	負担金、補助及び交付金	600 千円	730 千円	717 千円	600 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	25 千円	25 千円	0 千円	25 千円
	人件費	4,100 千円	4,100 千円	4,100 千円	3,328 千円
	一般職員	0.5 人 4,100 千円	0.5 人 4,100 千円	0.5 人 4,100 千円	人 0 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	0.8 人 3,328 千円
	総事業費	27,219 千円	27,349 千円	25,257 千円	26,288 千円
	財源内訳				
		平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	国庫支出金	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
	都支出金	10,326 千円	10,326 千円	8,985 千円	10,160 千円
	(内容)	民生・児童委員活動費負担金、民生・児童委員協力費事業交付金、民生委員推薦会負担金	民生・児童委員活動費負担金、民生・児童委員協力費事業交付金、民生委員推薦会負担金	民生・児童委員活動費負担金、民生・児童委員協力費事業交付金、民生委員推薦会負担金	民生・児童委員活動費負担金、民生・児童委員協力費事業交付金、民生委員推薦会負担金
	その他特定財源	千円	千円	千円	千円
	(内容)				
事業の実績と成果	一般財源	16,893 千円	17,023 千円	16,272 千円	16,128 千円
	財源合計	27,219 千円	27,349 千円	25,257 千円	26,288 千円
	事業実績				
	活動指標	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	①民生委員推薦会開催数	3 回	3 回	2 回	1 回
	②民生委員宿泊研修	1 回	1 回	1 回	1 回
	単位当たりコスト				
	民生委員推薦会 1 回あたり	100,000 円	100,000 円	50,000 円	100,000 円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	○一斉改選では、推薦会委員、現職民生委員、自治会、地域の関係者の協力を得て、推薦候補者の発掘をし、2回の推薦会開催により100%の推薦候補者をあげた。				
課題	○多様なニーズに対応するための知識や技術の習得について必要な研修、協議会、部会の実施について、関係機関との調整や会場確保、資料作成等の支援をした。				
	○民生委員の成り手不足からなる欠員補充への対応。 ○各関係機関から民生児童委員へ課せられる業務の把握。 ○複雑化、多様化する相談のサポート。				
自己評価	民生児童委員は、本来の相談、連携、支援業務の他にも様々な場面での活躍を期待され、各関係機関から業務を依頼されている。また、地域での相談も複雑化、多様化している反面、プライバシーに立入ることを嫌う市民もある中では、地域の実態をつかみにくく、活動をしづらい状況もある。そんな状況の中で活動をする民生児童委員の定員の確保を図り、関係機関の調整、きめ細やかなサポートを事務局が進めることが、民生児童委員の活動意欲の向上につながり、地域福祉の増進、向上へ結びつくと考えます。				
比較参考値					
備考					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署											
	民生委員・児童委員等事務			部	保健福祉部		課長	大貫 保							
				課	生活福祉課		担当	久保田 幸江							
				係	福祉推進係		電話	内線2122							
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞								
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				民生委員法、児童福祉法								
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市社会福祉協力員設置規程								
	中項目	04	生活の支援・保護				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）							☒ 義務 ☐ 市上乗せあり ☐ 任意 ☒ 都補助等あり								
予算科目コード			款	03	項	01	目	01	細目	003	細々目	01			
事務事業概要	目的														
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞								
	民生・児童委員、主任児童委員、民生児童委員協力員、社会福祉協力員						厚生労働大臣により委嘱されている民生・児童委員や東京都知事により委嘱されている民生児童委員協力員が円滑に社会福祉活動を実施できるよう事務局として援助する。								
	実施内容						実績・成果								
	協議会、幹事会、部会活動への助成 報酬、活動費、負担金の支払 関係機関との調整						民生・児童委員活動が円滑に進むよう、事務局として関係機関との調整、活動に対する支援を行った。								
	コスト														
			(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞							
	直接事業費		千円	21,204	23,119	21,157	22,960	都支出金 ・民生・児童委員活動費負担金 ・民生・児童委員協力員事業交付金 ・民生委員推薦会負担金							
	財源内訳	国庫支出金	千円												
		都支出金	千円	9,069	10,326	8,985	10,160								
		地方債	千円												
		その他特定財源	千円												
		一般財源	千円	12,135	12,793	12,172	12,800								
	一般職員人件費		千円	1,640	4,100	4,100									
人工数		人	0.20	0.50	0.50										
再任用職員人件費		千円	1,640			3,328									
人工数		人	0.40			0.80									
総事業費		千円	24,484	27,219	25,257	26,288									
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による														
	①優先度（どの程度優先されるべきか）						3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由 民生・児童委員の活動は、地域住民の安定した生活を守る為に重要であり、それを支える当該事務は必要である。						判断理由 事務局として、民生委員・児童委員協議会の活動のサポートをし、関係機関との調整を図った。また、一斉改選においては、活動意欲の妨げとなる欠員が生じぬよう各機関の関係者と共に努力をした。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）						4			④効率性（効率的に実施できたか）				4	
	判断理由 関係機関との連携や調整を図り、民生委員・児童委員の活動のサポートができた。一斉改選においては、当初多くの欠員が生じることが懸念されたが、各関係者の協力を得て最終的に約97%の充足率となった。						判断理由 民生委員活動のサポートとしては、事務局として各機関からの事務の取りまとめや調整を行った。一斉改選においては、各関係機関の協力を求め、情報収集ができたことで、33名の欠員を31名までにおさめることができた。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
					民生委員・児童委員の負担の重さから生じるなり手不足は、今後、増々問題である。行政や各関係機関のパイプ役であるばかりか、各機関が民生委員に依頼する業務は年々多くなっている。現状を把握し、民生委員の負担軽減に努めたい。				欠員が生じると推薦委員会等に関する予算計上が新たに必要となる可能性がある。						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持														

民生委員・児童委員等事務〈生活福祉課〉

【質問事項】

1. 民生・児童（以下 委員）委員の業務が年々増大しているというが、高齢化による担当人員が増えている以外にも何か別の理由があるのですか。

回答：各関係機関から依頼される審議会や協議会の委員、事業への協力依頼の増加です。

2. 協力員の仕事（役目）はどんなことですか。

回答：高齢者、子ども達の見守り活動、子育て支援活動の応援、新任民生・児童委員の活動の補佐、民生・児童委員欠員地区の支援、昭島市民生委員民生委員・児童委員協議会が企画する事業及び関連する機関の各種行事への参加・協力です。

3. なり手不足ということですがここ数年の欠員状況及び協力員の人数推移をお知らせください。（資料請求）

回答：別紙記載のとおりです。

4. 欠員は地域によってばらついているのですか。

回答：東部地域は欠員が生じやすい地域です。また、都営住宅を持つ地域では、高齢化が進んでおり、新しい人材が出にくい状況があります。

5. 委員の男女別／平均年齢／在任期間等をお知らせください。

回答：別紙記載のとおりです。

6. 委員はどのようなプロセスで選出されるのでしょうか。

回答：各地域から上がってきた候補者について、現職民生委員や元民生委員のサポートを得ながら、市側が本人に交渉にあたります。内諾を得られた方について、市の民生委員推薦委員会で審議した後、都知事へ推薦します。都知事から厚生労働大臣へ推薦がされ、委嘱という流れとなりますが、東京都民生委員・児童委員選任要綱の基準から外れる者（在住期間に満たない者や担当区域外に居住する候補者等を満たさない者等）は、厚生労働大臣への推薦の前に東京都社会福祉審議会民生委員審査分科会の諮問、答申を経ることが必要となります。

7. 委員は代替者がいないとやめられないのでしょうか。

回答：代替者はいなくても退任可能です。

8. 今後長期的にみても委員の充足には欠員が避けられないようですが、その対策はどの様に考えられていますか。

回答：現職民生委員、自治会、学校、社会福祉協議会などの関係機関に広く情報提供を求め、人材の発掘に努めることや民生委員との情報交換を密にして、民生委員の現状を把握し、依頼される業務について精査をし、負担の軽減に努めること、民生委員まかせにすることなく各機関が主体的に各課題に取り組むことが必要であると考えます。

9. 担当課の仕事として委員の活動をサポートするとのことですが、具体的事例を2～3お聞かせ下さい。

回答：・協議会や部会の開催にあたる会場の確保、資料作成、関係部署の調整。
・研修会実施にあたる書類作成、研修先、関係部署、講師の調整、バス等交通手段の確保、当日の随行。
・地域において相談を受け、課題を抱えた民生委員への助言、関係機関への連携依頼。

10. 26年度業務担当が再任用職員となりました。どんな理由ですか。

回答：多様な相談を受ける民生委員には、市役所、関係機関の業務に精通し、豊かな経験を持つ職員の支援が必要である為です。

11. 25年度決算での直接事業費の支出内訳をお知らせください。(資料請求)

回答：事業説明シート事務事業概要に記載のとおりです。

12. 25年度で都支出金が予算比144万円減となっています。その理由は何でしょうか。

回答：
事業説明シートの修正があり、都支出金決算額が8,882千円から8,985千円となりましたので、予算比は134万となります。減の理由については下記のとおりです。

- ・民生委員推薦会負担金 予算額246千円-決算額100千円=146千円
推薦委員会開催回数の減に伴う委員報酬の減
- ・民生委員活動費負担金 予算9,590千円-決算額8,782千円=808千円
定員割れによる活動費の減
- ・民生委員協力員事業交付金(報償費) 予算490千円-103千円=387千円
定数割れによる報償費減

別 紙

3 なり手不足ということですが、ここ数年の欠員状況及び協力員の人数推移をお知らせください。(資料請求)

昭島市民生委員・児童委員数の推移 4月1日現在

年 度	定 数	現 職 数	欠 員 数
2 2	8 5	8 5	0
2 3	8 5	8 2	3
2 4	8 5	8 1	4
2 5	8 5	7 8	7
2 6	8 5	8 3	2

昭島市民生・児童委員協力員数の推移 4月1日現在

年 度	定 数	現 職 数	欠 員 数
2 2	9	9	0
2 3	9	7	2
2 4	9	4	5
2 5	9	2	7
2 6	9	1	8

5 委員の男女別/平均年齢/在任期間等をお知らせください。

民生委員・児童委員男女構成比 平成 26 年 4 月 1 日現在

現 職 数	男	女
8 3	2 4	5 9

年齢別構成比と平均年齢

現 職 数	40 歳未満	4 0 歳 代	5 0 歳 代	6 0 歳 代	70 歳以上	平 均 年 齢
8 3	1	4	1 7	4 8	1 3	6 3, 5

在職期間

現職数	3 年未満	3 年以上 6 年未満	6 年以上 9 年未満	9 年以上 12 年未満	12 年以上 20 年未満	20 年以上
8 3	3 1	1 5	2 2	6	6	3

(4) 学童クラブ管理運営

子ども家庭部 子ども育成課

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	児童クラブ管理運営		部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子								
			課	子ども育成課	担当	鈴木 崇央								
			係	児童クラブ係	電話	042-544-5111内2249								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞											
	政策項目	02 とともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法										
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）												
	中項目	01 児童福祉		事業期間＜開始・終了予定＞										
	予算科目（コード）	款	03	項	02	目	05	細目	001	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞											
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者		小学校区内の児童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。											
	事業実施方法													
	☒ 直接実施 ☒ 業務委託（委託先： 東京都同胞援護会、多摩育児会、弘前愛成園 ）													
	☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）													
	内容													
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成25年度においては、公設公営18ヶ所、公設民営3ヶ所で実施。公営については嘱託職員48名、臨時職員約57名で運営。民営については社会福祉法人3団体にそれぞれ委託しており、常勤職員4名、臨時職員9名で運営。													
	細事業（主な事業内訳）		平成25年度決算額		備考（細事業内容についての補足）									
	報酬：嘱託指導員報酬		99,830 千円		児童クラブ嘱託指導員報酬									
	賃金：臨時職員賃金		56,323 千円		児童クラブ臨時職員賃金									
	報償費：嘱託指導員報酬		20,804 千円		夏季一時金及び冬季一時金									
	旅費：費用弁償		1,302 千円		嘱託指導員交通費									
	需用費：消耗品費		2,328 千円		児童クラブ教材費、管理運営費、医療品・衛生管理用品									
	需用費：光熱水費（電気料）		2,135 千円		9クラブ（福島、富士見、武蔵野、第二武蔵野、中神、つ南、昭和、大神）									
需用費：光熱水費（ガス料）		1,083 千円		8クラブ（福島、富士見、中神、つ南、昭和、大神、田中、拝一）										
需用費：施設修繕料		809 千円		施設修繕、電気関係修繕等										
役務費：通信運搬費（郵便料）		210 千円		育成料納入通知、減免承認通知書等郵送料										
役務費：通信運搬費（電話料）		900 千円		21学童クラブ電話料										
委託料：運営業務委託		32,481 千円		第二昭和、つつじが丘北、第二中神学童クラブ運営業務委託										
委託料：育成料徴収システムプログラム修正委託		368 千円		児童クラブ育成料徴収システムのバージョンアップ										
使用料及び賃借料：自動車借上料		8 千円		傷病自動搬送のためタクシー借上料（5回）										
使用料及び賃借料：土地借上料		661 千円		富士見学童クラブ国有財産貸付料										
備品購入費：施設用器具		260 千円												
負担金、補助及び交付金：共益費負担金		12 千円		田中学童クラブ共益費負担金 3,000円×4回										
扶助費：間食費助成		2,118 千円		1412人（延べ人数）×1,500円										
補償、補填及び賠償金：賠償金		900 千円		児童クラブ監護中の人身事故による賠償金										
合計		228,063 千円												
事業の必要性														
児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対し、放課後、学校休業期間に適切な遊び及び生活な場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても必要性の高い事業であると考える。														
関連事業														
未就学児を対象とした「子育てひろば」（子ども育成課）、小学生を対象に放課後の居場所対策事業である、「放課後子ども教室」（子ども育成課）														

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	直接事業費	242,157 千円	233,403 千円	228,063 千円	246,870 千円
	報酬	104,562 千円	101,121 千円	99,830 千円	104,033 千円
	賃金	65,985 千円	57,429 千円	56,323 千円	61,380 千円
	報償費	21,749 千円	21,461 千円	20,816 千円	21,749 千円
	需用費	7,889 千円	7,889 千円	7,442 千円	8,050 千円
	役務費	1,767 千円	2,071 千円	1,877 千円	2,148 千円
	委託料	34,719 千円	34,788 千円	34,310 千円	44,218 千円
	使用料及び賃借料	695 千円	695 千円	670 千円	681 千円
	負担金、補助及び交付金	12 千円	12 千円	12 千円	12 千円
	扶助費	2,520 千円	2,520 千円	2,118 千円	2,520 千円
	その他	2,259 千円	5,417 千円	4,665 千円	2,079 千円
	人件費	22,140 千円	22,140 千円	22,140 千円	22,848 千円
	一般職員	2.7 人 22,140 千円	2.7 人 22,140 千円	2.7 人 22,140 千円	2.8 人 22,848 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
	総事業費	264,297 千円	255,543 千円	250,203 千円	269,718 千円
	財源内訳				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
事業の実績と成果	(内容)				
	都支出金	102,667 千円	104,417 千円	141,171 千円	149,899 千円
	(内容)	運営費、都型学童事業補助金	運営費、都型学童事業補助金	運営費、都型学童事業補助金	運営費、都型学童事業補助金
	その他特定財源	49,134 千円	49,134 千円	46,157 千円	50,458 千円
	(内容)	育成料・延長育成料等	育成料・延長育成料等	育成料・延長育成料等	育成料・延長育成料等
	一般財源	112,496 千円	101,992 千円	62,875 千円	69,361 千円
	財源合計	264,297 千円	255,543 千円	250,203 千円	269,718 千円
	事業実績				
	活動指標	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	①学童クラブ平均入会数	1,024 人	1,024 人	965 人	1,034 人
	②待機児童の解消	32 人	32 人	9 人	10 人
	③				
	単位当たりコスト				
	学童クラブ1人当たり	258,102 円	249,553 円	259,277 円	260,849 円
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努める。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。				
	○年度別状況				
	H23 定員(運用) 1,108人 入会1,056人 待機63人				
	H24 定員(運用) 1,138人 入会1,059人 待機40人				
	H25 定員(運用) 1,138人 入会1,024人 待機32人				
	H26 定員(運用) 1,168人 入会1,034人 待機10人				
課題	○待機児童の解消 ○子ども子育て新制度による学童クラブ条例等の改正及びシステム変更に伴う移行 ○学童クラブの全面委託化				
自己評価	平成25年度については、待機児童がいる拝島第二小学区に第二学童の整備を進めていたが、25年度中での待機児童の解消には至らなかった。待機児童については、放課後子ども教室への利用を促し、また、学校休業中に学区外の学童クラブを利用するなど対応をしたが、地域的に他のクラブを利用できない児童も多く、クラブ増設以外に抜本的な待機児童の解消はない。				
比較参考値					
備考					

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名			担当部署								
	学童クラブ管理運営			部	子ども家庭部	課長	倉片 久美子					
				課	子ども育成課	担当	鈴木 崇央					
				係	学童クラブ係	電話	内線2249					
	第5次総合基本計画における位置付け						実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	02	ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
	大項目	02	地域で支え合う（地域福祉の充実）									
中項目	01	児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）							☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり）					
予算科目コード		款	03	項	02	目	05	細目	001	細々目	01	☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者						小学校区内の学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。					
	実施内容						実績・成果					
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し施設を利用し適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図るとともに、その保護者に対し就労機会の確保を図った。平成25年度においては、公設公営18ヶ所、公設民営3ヶ所で実施。公営については嘱託職員48名、臨時職員約57名で運営。民営については社会福祉法人3団体にそれぞれ委託しており、常勤職員4名、臨時職員9名で運営。						市立全15小学校区に設置しており、児童の安全で安心な居場所として実施。保護者の就労形態の多様化、女性の社会進出などから年々申請数は増加しており、各年施設の増設や、受入人数の見直しなどを実施し、待機児童の解消に努める。また、平成23年度からは開設時間の延長を実施するなど事業の充実を図った。 ○年度別状況 H23 定員1,108人 入会1,056人 待機63人 H24 定員1,138人 入会1,059人 待機40人 H25 定員1,138人 入会1,024人 待機32人 H26 定員1,168人 入会1,034人 待機10人					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	215,892	242,157	228,063	246,870	都支出金 ・学童クラブ運営費補助金 ・都型学童クラブ事業補助金 ・子育て推進交付金 その他特定財源 ・学童クラブ育成料 ・学童クラブ延長育成料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円	138,898	102,667	141,171	149,899					
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	32,207	49,134	46,157	50,458						
	一般財源	千円	44,787	90,356	40,735	46,513						
一般職員人件費		千円	24,600	22,140	22,140	22,848						
人工数		人	3.00	2.70	2.70	2.80						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	240,492	264,297	250,203	269,718						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由 児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生1～3年生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を整備し、健全な育成を図る事業である。核家族化、保護者の就労時間の増など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。				判断理由 平成25年度については、待機児童がいる拝島第二小学区に第二学童の整備を進めていたが、25年度中での待機児童の解消には至らなかった。待機児童については、放課後子ども教室への利用を促し、また、学校休業中に学区外の学童クラブを利用するなど対応をしたが、地域的に他のクラブを利用できない児童も多く、クラブ増設以外に抜本的な待機児童の解消はない。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由 平成25年4月1日では、待機児童のいる学区は、6学区32名であったが、11月以降待機児童はゼロとなった。夏季休業中の学童保育を望んでいる家庭が多いことがわかる。7月1日時点の待機児童36名については、学童保育ができなかった。				判断理由 25年度は学童クラブの指導員の報酬等、運営委託費、工事請負費の増加があり、24年度より5.4%の増加になった。							
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		A		現状における課題		平成26年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				○待機児童の解消 ○子ども子育て新制度による学童クラブ条例等の改正及びシステム変更に伴う移行 ○学童クラブの全面委託化		○国・都の補助を有効に活用しながら計画的に施設整備を図るとともに、都型学童クラブへの移行を図る必要がある。 ○小学校の統合に向けて学童クラブの移設等に係る整備費を計上する必要がある。 ○社会福祉事業団への委託					

学童クラブ管理運営〈子ども育成課〉

【質問事項】

1. 学童クラブ職員について（資料請求）

- ①仕事の内容はどんなものですか。
- ②その仕事は各クラブ共通のマニュアルがあるのですか。
- ③勤務の状況はどの様ですか。
- ④基本的な待遇はどんな内容ですか。
- ⑤各クラブの職員数と児童数をお知らせください。
- ⑥その他（職員の仕事上の悩みとは）
- ⑦職員に男性はいますか。また必要性はありますか。いるとすれば何名、いなければそれはなぜでしょうか。

回答：

- ① 放課後の児童の健全育成を図るため、遊びや生活、学習、安全管理を指導する
- ② 学童クラブ運営指針参照
- ③ 嘱託指導員 勤務日は月曜日から土曜日の週5日シフト制で週30時間勤務。
臨時職員 勤務日は月曜日から土曜日の週3から4日シフトで勤務
- ④ 嘱託指導員 月額報酬で163,470円
臨時職員 時間給1,000円
- ⑤ 別紙資料1
- ⑥ 保護者や職員の意志の疎通ができない等の人間関係など
- ⑦ 男性の職員は、嘱託指導員では、2名、臨時職員で3名います。男性は男子の遊び相手や児童の対応にも男性としての視点から児童に話ができるので、必要性はあります。

2. 都型学童クラブとはどんな内容ですか。

回答：開所時間の延長や保育士等の有資格者の配置など、都が定めた要件を満たす学童クラブで、事業実施に要する経費について補助が受けられるクラブです。
具体的には、生活スペースにおいて登録児童一人当たり1.65㎡をみたし、常時2人以上の指導員を配置（内1名は、保育士等の有資格者であること）し、午後7時以降（午後7時まで含む）開所しているクラブです。

3. 公営と民営で運営上の違いはありますか。

回答：運営上の違いは特にありませんが、民営のクラブについては、午後 7 時まで延長保育が可能です。

4. 春、夏、冬休み中の運営はどのようなものですか。

回答：学校休業中の保育は、午前 8 時から午後 6 時 30 分（民営委託は午後 7 時まで）の開設時間となります。一日保育では、午前中は学校の宿題等の学習時間が 1 時間程度あります。夏休みには、午後の 1 時から 3 時までは午睡（昼寝）があります。

5. 学童クラブごとの定員と入会者数及び待機者数、今後（26～28 年度）での定員数と入会予定数及び待機者数の想定をお知らせください。（資料請求）

回答：別紙資料 2

6. 保護者の負担（育成料）の内容をお知らせください。

回答：学童クラブ育成料として月 4,500 円、間食行事として月 1,500 円の費用がかかります。また、6 時以降も延長保育をする場合は、30 分につき 100 円の費用がかかります。

7. 保者の要望について多いものは何でしょうか。それに対し市はどのように考えていますか。

回答：放課後の児童が安全で過ごすことができることが一番の要望であると思いますが、学校生活の延長として学童クラブに期待をしていることも多いと思います。市としては、放課後の児童の受入から帰宅するまでの安全管理及び放課後の時間を豊かに過ごせるように遊び等の中から児童の育成に心がけるようにしています。

8. H25 年度直接事業費の支出内訳について公営／民営別、人件費の内訳も併せてお知らせください。（資料請求）

回答：平成 25 年度の直接事業費の中で公営クラブ（18 クラブ）の人件費につきましては、報酬、共済費、報償費、賃金、旅費があります。民営クラブ（3 クラブ）の人件費は委託費の運営業務委託に含まれています。（別紙資料 3）

9. クラブ運営管理費はどのように管理されているのですか。

回答：クラブでの運営費として間食行事費については、月 1,500 円を保護者から徴収して、主におやつや行事費に充てています。クラブでの自主会計となり、監査を保護者の方をお願いしています。消耗品につきましては、毎月消耗品請求依頼を子ども育成課に FAK して子ども育成課にて発注し支払をしています。

10. クラブの運営については共通のルールがあるのか、また、独自のルールに任せているのか。

- Ex. ①保護者との連絡会／懇談会 etc.
②各クラブの行事（お誕生会、お祭り etc.）
③クレームへの対応について

回答：学童クラブの運営につきましては、運営指針に沿って各学童クラブで計画をして実施しています。①保護者との懇談会は年に 1 回実施しています。②各クラブの行事は、お誕生日会、お祭り等はクラブ共通で行っていますが、企画等はクラブ独自に計画運営をしています。③クレームについては、直接は嘱託指導員が保護者対応いたします。指導員が対応できない件につきましては、子ども育成課にて対応いたします。

11. 各クラブの現場把握はどの様にされているのか。要求／要望事項へはどの様に対応されているのか。

回答：4 月と 8 月を除き、月例の打合せ会を実施して意見交換をする機会を設定するほか、各クラブから電話等で要望などが事務局まで連絡がありますので、その都度対応しています。

12. 各クラブと対象小学校との間でのコミュニケーションはどのようにとられているのか。放課後子ども教室との関係／食物アレルギーへの対応 各クラブに一任ですか。

回答：学校とのコミュニケーションは学校内の余裕教室又は敷地内のクラブについては、先生との連絡が必要な場面では各クラブにて対応をしています。学校外の施設においては、個々の児童状況によって学校に行き、担任の先生との話し合いをしています。放課後子ども教室との関係は特に連携はしていません。食物アレルギーについては、学童クラブではおやつを出していますので、アレルギーの児童にはアレルギー原因物質を除去したお菓子をクラブにて提供しています。

13. 発達障害児童、特別支援学級児童への対応はどの様にされていますか。

回答：発達障害児童及び特別支援学級の児童については、入会時に判定会議を開き障害の程度により、職員の加配が必要な児童には、障害枠として登録した中で、障害加配職員を配置しています。

直営(18クラブ)嘱託人数 48 臨時職員56									
学童名 (定員)	登録 児童数	区分		人数	学童名	登録 児童数	区分		人数
東 (48)	48	嘱託	貼付	2	大神 (70)	69	嘱託	貼付	3
		臨職	貼付	2			臨職	貼付	2
			障害	1				障害	1
福島 (60)	54	嘱託	貼付	3	拝二 (70)	48	嘱託	貼付	3
		臨職	貼付	2			臨職	貼付	2
			障害	2				障害	1
富士見 (70)	38	嘱託	貼付	3	田中 (70)	63	嘱託	貼付	3
		臨職	貼付	2			臨職	貼付	2
			障害	2				障害	2
武蔵野 (70)	49	嘱託	貼付	3	緑 (70)	64	嘱託	貼付	3
		臨職	貼付	2			臨職	貼付	2
			障害	1				障害	2
第二 武蔵野 (50)	37	嘱託	貼付	2	拝三 (50)	43	嘱託	貼付	2
		臨職	貼付	2			臨職	貼付	2
玉川 (40)	38	嘱託	貼付	2				障害	2
		臨職	貼付	2	拝西 (50)	40	嘱託	貼付	2
			障害	1			臨職	貼付	2
第二 玉川 (40)	35	嘱託	貼付	2	拝一 (40)	38	嘱託	貼付	2
中神 (70)	66	嘱託	貼付	3			臨職	貼付	2
		臨職	貼付	2				障害	2
			障害	1	拝四 (40)	23	嘱託	貼付	2
つつじが 丘南 (50)	42	嘱託	貼付	2			臨職	貼付	2
		臨職	貼付	2	代替	—	嘱託		3
			障害	2			臨職		4
昭和 (70)	62	嘱託	貼付	3					
		臨職	貼付	2					

民営(4クラブ)常勤職員5 非常勤 13			
学童名	登録 児童数	区分	人数
第二 中神 (30)	29	常勤職員	1
		非常勤	3
美堀 (30)	24	常勤職員	1
		非常勤	3
つつじが 丘北 (40)	45	常勤職員	2
		非常勤	3
第二昭 和 (30)	22	常勤職員	1
		非常勤	4

平成26年度 学童クラブ申請数及び待機児童数

学 校 名	学 童 ク ラ ブ 名	平成26年度				
		定 員	運 用 定 員	申 請 者 数	決 定	待 機
東	東	40	48	52	48	4
共成	福島	60	60	58	58	0
富士見丘	富士見	60	70	44	42	2
武蔵野	武蔵野	60	70	60	60	0
	第二	40	50	36	36	0
玉川	玉川	40	40	39	39	0
	第二	40	40	40	40	0
中神	中神	60	70	71	70	1
	第二	20	30	30	30	0
つ南	つ南	40	50	45	44	1
つ北	つ北	40	50	43	43	0
光華	昭和	60	70	64	64	0
	第二	20	30	24	24	0
成隣	大神	60	70	70	70	0
田中	田中	60	70	72	70	2
拝一	拝西	40	50	41	41	0
	拝一	40	40	39	39	0
拝二	拝二	60	70	53	53	0
	美堀	30	40	26	26	0
拝三	緑	60	70	68	68	0
	拝三	40	50	46	46	0
拝四	拝四	40	40	23	23	0
合 計		1,010	1,178	1,044	1,034	10

平成27年度～ 学童クラブ申請数及び待機児童数（見込）

※学務課発行「平成26年度教育人口推計資料」を基に試算

学 校 名	学 童 ク ラ ブ 名	定 員	運 用 定 員	5 年 平 均 発 生 率	平成27年度			平成28年度		
					児 童 数	申 請 見 込 数	待 機 見 込 数	児 童 数	申 請 見 込 数	待 機 見 込 数
東	東	40	48	40.3%	117	48	0	104	42	0
共成	福島	60	60	41.8%	140	59	0	146	62	2
富士見丘	富士見	60	70	36.7%	110	41	0	104	39	0
武蔵野	武蔵野	60	70	39.8%	222	89	0	221	88	0
	第二	40	50							
玉川	玉川	40	40	35.0%	197	69	0	190	67	0
	第二	40	40							
中神	中神	60	70	38.0%	217	83	0	213	81	0
	第二	20	30							
つ南	つ南	40	50	49.7%	82	41	0	91	46	0
つ北	つ北	40	50	30.1%	111	34	0	110	34	0
光華	昭和	60	70	37.1%	249	93	0	236	88	0
	第二	20	30							
成隣	大神	60	70	37.9%	186	71	1	185	71	1
田中	田中	60	70	40.7%	174	71	1	176	72	2
拝一	拝一A	60	65	41.0%	305	126	0	244	101	0
	拝一B	60	65							
拝二	拝二	60	70	33.2%	310	103	0	344	115	5
	美堀	30	40							
拝三	緑	60	70	40.5%	271	110	0	292	119	0
	拝三	40	50							
合 計		1,010	1,178	38.9%	2,691	1,038	2	2,656	1,025	10

1 公設公営クラブの人件費		
	決 算 額	説 明
報 酬	99,830,166	学童クラブ嘱託指導員報酬
共 済 費	19,370,130	学童クラブ嘱託指導員社会保険料
賃 金	56,323,035	臨時職員賃金
報 償 費	20,803,734	嘱託職員報償
旅 費	1,301,280	費用弁償(嘱託指導員交通費)
2 人件費以外の経費		
消耗品費	2,327,821	
燃料費	154,369	
印刷製本費	162,540	
光熱水費	3,988,320	
施設修繕料	808,727	
役務費	1,877,122	
委託料	1,829,264	
使用料及び賃借料	669,554	
工事請負費	2,203,950	
備品購入費	260,140	
負担金、補助及び交付金	12,000	
扶助費	2,118,000	
補償、補填及び賠償金	900,000	

3 公設民営クラブの人件費			
	運 営 業 務 委 託	項 目	金 額
第二昭和学童クラブ	9,657,000	人件費相当分	8,649,000
		消耗品等	90,000
		備品等	40,000
		事務費	878,000
つつじが丘北学童クラブ	13,189,000	人件費相当分	11,836,000
		消耗品等	114,000
		備品等	40,000
		事務費	1,199,000
第二中神学童クラブ	9,635,000	人件費相当分	8,649,000
		消耗品等	70,000
		備品等	40,000
		事務費	876,000

(5) 地球温暖化対策事業

環境部 環境課

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート① （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署											
	地球温暖化対策事業		部	環境部	課長	山口 朝子								
			課	環境課	担当	秋山 勲								
			係	計画推進係	電話	内線2296								
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞											
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）		温対法、省エネ法、東京都環境確保条例、昭島市環境基本条例									
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）											
	中項目	01	地球環境		事業期間＜開始・終了予定＞									
	予算科目（コード）	款	04	項	01	目	05	細目	004	細々目	01	年度	～	年度
事務事業概要	目的													
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞											
	昭島市内の市民、事業者		昭島市域全体から排出される温室効果ガスの削減を図る。											
	事業実施方法													
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：													
	☒ 補助金（補助先：市民、事業者) ☐ その他（													
	内容													
	☐ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度 ☐ 省エネファミリー登録制度 ☐ 定期報告書及び中長期計画書（省エネ法に基づく） ☐ 東京都地球温暖化対策報告書制度 ☐ 東京都自動車環境管理計画書制度 など地球温暖化対策事業の実施。													
	細事業（主な事業内訳）		平成25年度決算額		備考（細事業内容についての補足）									
	報償費：記念品		40		千円 省エネファミリー優秀賞品、省エネファミリー啓発用品									
	旅費：普通旅費		310		千円 森林保全活動体験事業試行実施に係る旅費等									
	需用費：消耗品		14		千円 昭島市エコドライブ・エコカー体験用消耗品									
	需用費：車両修繕費		43		千円 電気自動車定期点検									
	役務費：通信運搬費（郵便料）		86		千円 省エネファミリー実績報告用はがき代等									
	役務費：手数料		11		千円 CO2吸収量クレジット購入手数料（国体用）									
委託料：エコドライブ教習会委託		70		千円 昭島市エコドライブ・エコカー体験教習会委託										
委託料：森林保全活動体験事業委託		603		千円 岩泉町との環境連携交流事業試行実施委託										
委託料：カーボン・オフセット普及啓発物品作成委託		313		千円 カーボン・オフセット普及啓発物品作成委託（ストラップ800個）										
負担金、補助及び交付金：住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金		4,800		千円 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金										
公課費：自動車重量税		3		千円 電気自動車定期点検に伴う重量税										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
				千円										
合計		6,293		千円										
事業の必要性														
地球温暖化は今日では人類共通の環境問題となっており、本市においても市民・事業者と協働し、市域から排出される温室効果ガス削減が求められている。国では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」を定め、市町村に地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）策定を義務付け、また同計画（区域施策編）の策定については努力義務としている。本市では、平成25年3月に地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）、平成24年3月に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）をそれぞれ策定し、市の事務・事業及び市域の温室効果ガス削減目標（基準年度比15%削減）を掲げている。このことに基づき、省エネファミリー制度、昭島市新エネルギー機器等普及促進補助金制度、カーボン・オフセット事業など地球温暖化対策事業を実施している。														
関連事業														

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	直接事業費	6,398 千円	6,398 千円	6,293 千円	5,121 千円
	報酬	千円	千円	千円	千円
	賃金	千円	千円	千円	千円
	報償費	44 千円	44 千円	40 千円	108 千円
	需用費	68 千円	68 千円	57 千円	29 千円
	役務費	118 千円	118 千円	97 千円	114 千円
	委託料	1,023 千円	1,023 千円	986 千円	70 千円
	使用料及び賃借料	20 千円	20 千円	千円	千円
	負担金、補助及び交付金	4,800 千円	4,800 千円	4,800 千円	4,800 千円
	扶助費	千円	千円	千円	千円
	その他	325 千円	325 千円	313 千円	千円
	人件費	10,660 千円	10,660 千円	10,660 千円	10,608 千円
	一般職員	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,660 千円	1.3 人 10,608 千円
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円
	総事業費	17,058 千円	17,058 千円	16,953 千円	15,729 千円
	財源内訳	平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
事業の実績と成果	国庫支出金	1,575 千円	1,575 千円	515 千円	1,620 千円
	(内容)	社会資本整備総合交付金		社会資本整備総合交付金	社会資本整備総合交付金
	都支出金	千円	千円	35 千円	109 千円
	(内容)			環境政策推進区市町村補助金	地域環境力活性化事業補助金
	その他特定財源	493 千円	493 千円	462 千円	千円
	(内容)	水道事業会計負担金、各種講習会等負担金		水道事業会計負担金、各種講習会等負担金	
	一般財源	14,990 千円	14,990 千円	15,941 千円	14,000 千円
	財源合計	17,058 千円	17,058 千円	16,953 千円	15,729 千円
	事業実績	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	活動指標				
	①新エネ補助金交付件数	89 件	— 件	86 件	89 件
	②省エネファミリー登録者数	100 件	— 件	41 件	170 件
		— 件	— 件	— 件	— 件
	単位当たりコスト				
	①新エネ補助金交付件数	53,933 円	— 円	55,814 円	53,933 円
課題	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）				
	①新エネ補助金制度では、平成25年度補助金交付実績は、太陽光発電51件、太陽熱ソーラーシステム1件、太陽熱温水器0件、エネファーム1件、蓄電池2件、エコウィル31件				
	②省エネファミリー登録は、イベント等で周知し、加入をお願いし平成25年度は新規で41世帯の加入があった。				
自己評価	①新エネ補助金の限られた予算内での再生可能エネルギー等普及拡大の効果的な事業展開				
	②省エネファミリー登録者増のための、制度の改善				
	③岩泉町との協定締結に基づき実施する具体的な地球温暖化対策事業の展開				
比較参考値					
備考	地球温暖化対策事業ということで、市民、事業者、行政が三位一体となりできることに努めている。新エネ補助金は、平成25年度から事業者にも対象を拡大した。また、平成26年度からは、抽選にて落選し、補助金交付を受けられなかったものについても申請が出来るようにするなど制度の改善も行っている。こうした取組の結果993.59KWの太陽光発電が設置されるまでになった。また、省エネファミリーについては、民生家庭部門の二酸化炭素削減の有効な手段と考え、拡大を行っている。そして、地球温暖化問題を考えた際、市域内の取組にとどまらず、広域的な取組として岩泉町と連携した取組を実施していくことも、大変重要な取組と考える。				

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	地球温暖化対策事業		部	環境部	課長	山口 朝子						
			課	環境課	担当	秋山 勲						
			係	計画推進係	電話	内線2296						
	第5次総合基本計画における位置付け					実施根拠＜法令、要綱等＞						
	政策項目	04	環境をつなぐ あきしま（循環型社会の形成）			温対法、省エネ法、東京都環境確保条例、昭島市環境基本条例						
	大項目	01	ともに保つ（生活環境の維持・向上）			法令による事業実施義務						
中項目	01	地球環境										
個別計画（年度）					☒ 義務（ ☐ 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	04	項	01	目	05	細目	004	細々目	01	☐ 任意（ ☐ 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	昭島市域内の市民、事業者					昭島市域全体から排出される温室効果ガスの削減を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金制度 ○第三次昭島市地球温暖化対策実行計画の策定 ○省エネファミリー登録制度 ○定期報告書及び中長期計画書（省エネ法に基づく） ○東京都地球温暖化対策報告書制度 ○東京都自動車環境管理計画書制度 など地球温暖化対策事業の実施。					25年度は、平成24年度と比較し、予算額が減じたため、24年度の補助金交付件数76件、最大出力合計275.38kw（CO2削減量約153t-CO2）の導入に対し、25年度は補助金交付件数51件、最大出力合計207.43kw（CO2削減量約115t-CO2）の導入となった。しかし、1件あたりの平均最大出力は平成24年度の3.62kwに対し、平成25年度の4.07kwと増加した。また、省エネファミリー登録制度は、補助金の交付者に登録を呼びかけたこともあり25年度321件と登録者を増やしている。 自動車の温室効果ガス削減のための事業として、エコドライブ・エコカー体験（10月19日）を実施した。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	6,792	6,398	6,293	5,121	国庫支出金 ・社会資本整備総合交付金 都支出金 ・環境政策推進区市町村補助金 その他特定財源 ・各種講習会受講料 ・水道事業会計負担金					
	財源内訳	国庫支出金	千円	2,195	1,575	515						1,620
		都支出金	千円	32		35						
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円		493	462						575
	一般財源	千円	4,565	4,330	5,281	2,926						
	一般職員人件費	千円	10,660	10,660	10,660	10,608						
	人工数	人	1.30	1.30	1.30	1.30						
	再任用職員人件費	千円										
人工数	人											
総事業費	千円	17,452	17,058	16,953	15,729							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	地球温暖化対策は世界的な環境問題となっており、国は、地球温暖化対策の推進に関する法律を制定している。本市としても環境基本条例、環境基本計画に基づき対策を行うことになっている。				判断理由	補助金については、年度6期に分けて抽選で実施しており、多くの市民に申請の機会を与えることができ、太陽光発電システム等の普及につながっている。カーボン・オフセット事業の実施は協定に基づき、昭島市と岩泉町双方にメリットがある形で実施した。またエコドライブ・エコカー体験については、会場の借上げ等を昭和飛行機工業の協力を得て行うなど、地元企業と協力して実施することができた。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				5		
	判断理由	前年度と比較し、予算額が減したが前年度から引き続き多くの市民から申請があり、また事業者等へも対象を拡大したことから、平成25年度は、太陽光発電システムの普及も進み、温室効果ガスの削減が進んだと考えられる。カーボン・オフセット事業の実施、自動車の温室効果ガス削減のためのエコドライブ・エコカー体験を開催し、より多くの市民に温室効果ガス削減の取組を周知できた。				判断理由	地球温暖化対策の平成25年度決算額6,293,393円に対し、平成24年度決算額は6,791,971円であった。決算額で比較すると498,578円減（約7%減）となった。このようにコストを削減する中で、地球温暖化対策の中でも主要な事業である補助金事業の補助金交付件数は新エネルギーで25件減（約33%減）であったが（平成25年度51件、平成24年度76件）となったが、1件あたりの平均最大出力は4.07kwとなり、予算額が減した中で機器の普及を効率的にできた。カーボン・オフセット事業は、スポーツ祭東京2013会場での開催、自動車の温室効果ガス削減のためのエコドライブ・エコカー体験の開催については、より多くの集客が見込めるモリタウンでの開催で効率的に行えた。					
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）		E	現状における課題			平成27年度予算編成における具体的な取組					
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			・補助金交付事業は国が補助金制度を無くし、また都は補助条件を厳しくしている。そうした中で、補助金への期待が高まっている。平成26年度からは過去に抽選にて落選したものについても再度申請できるように制度を改めたが、制度自体を根本的に見直す必要もある。 ・省エネファミリー制度について制度の見直しも含めて登録者が増え、また効果的な取組が出来るように工夫が必要。			・補助金交付事業については、国や都などの動向を見ながら、他市の状況についても調査を行い、効果的な制度の検討を行う。 ・省エネファミリー制度についても制度の見直しを含めて効果的な仕組みを検討する。					

地球温暖化対策事業（環境部環境課）

【質問事項】

1. 温室効果ガス削減について、H21～25 年度の計画値と実績値提示願います。（資料請求）

回答：平成 21 年度から 24 年度までは、第二次昭島市地球温暖化対策実行計画で平成 16 年度を基準年度として平成 24 年度における温室効果ガスの削減目標を 6 %削減するとし、平成 25 年度は、第三次昭島市地球温暖化対策実行計画に移行し、平成 16 年度比で平成 33 年度に 15%削減することとしている。また、平成 24 年 3 月に策定した市域の温室効果ガス削減の目標を定めた地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、平成 2 年度を基準年度として平成 33 年度における温室効果ガスの削減目標を 15%削減としている。

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）計画値及び実績値（単位：k g－C02）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
基準値	12, 424, 093	12, 424, 093	12, 424, 093	12, 424, 093	11, 202, 406
目標値	11, 678, 647	11, 678, 647	11, 678, 647	11, 678, 647	9, 522, 045
実績値	11, 408, 028	12, 117, 304	10, 176, 395	10, 324, 571	10, 797, 389
削減率	8. 2%減	2. 5%減	18. 1%減	16. 9%減	3. 6%減

地球温暖化対策実行計画（区域施策編）計画値及び実績値（単位：t－C02）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
基準値				508, 000	508, 000
目標値				432, 000	432, 000
実績値	486, 000	477, 000	521, 000		
削減率					

2. 温室効果ガス削減は目標値（平成 33 年度）432 千 ton の達成に向けて現在の見通しをお聞かせ下さい。

回答：平成 23 年度における温室効果ガス排出量は、521 千トンであり、基準年度の 508 千トンより増加している。温室効果ガスの排出量は、その年度の電力の二酸化炭素排出係数に大きく左右されるため、現在電力の排出係数が伸びていることにより、排出量も増加している。具体的には、電力の使用量はほとんどの部分で削減されているが、排出係数が伸びていることに加えて、本市では製造業の業績が伸びているために増加している。今後は、我が国の電力事情の変化や、技術革新などに期待するが、劇的な削減策がないのが現状である。

3. カーボン・オフセット事業の現状についてお聞かせ下さい。

回答：平成 23 年度に岩手県岩泉町と森林保全協定を締結し、その協定に基づきカーボン・オフセットの具体的な実施方法について検討してきた。具体的には本市の環境イベントやスポーツ祭東京 2013 会場において、岩泉町森林の吸収量によりカーボン・オフセットを実施したり、単なる排出権の取引のような形を取らないお互いの地域特性を生かした取組、人材交流も含めた取組の試行実施なども行ってきた。その結果、本年 8 月に改めて「昭島市と岩泉町との地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し直して、平成 26 年度は市民 1 人が岩泉町の樹木 1 本分を 1 年間保全する意味で、その分 480 t のカーボンオフセットを実施。岩泉町に「岩泉・昭島友情の森」も開設し、森林整備を通じて、岩泉町との人的交流や森林の二酸化炭素吸収量の増加を目指す。

4. 温室効果ガス削減に向けて市内の事業者へはどのような具体的対策を要請しているのですか。

回答：「昭島市環境基本計画」の中で、事業者に対して環境配慮指針を定め、主体的かつ積極的に行動する具体的な取組を示している。例えば「エネルギー使用の見える化を図り、省エネに取り組みます。」というものである。この指針については、市と事業者が共に環境負荷の低減を目的に設立した「環境配慮事業者ネットワーク」に加盟の事業者を中心に周知を図っている。また、国や都の法律や条例においても事業者に対しては、エネルギーの削減義務等を課し、特に一定量のエネルギー使用が認められる事業所（市役所も含む）には、毎年度温室効果ガスの排出量の報告および削減義務が設けられている。

5. 市民への要請として補助金制度及び省エネファミリー登録制度のほかに何があるのですか。

回答：「昭島市環境基本計画」では、市民に対しても環境配慮指針を定め、市民が自主的かつ積極的に行動する取組を示している。省エネ等を推進するために、夏期や冬期のエネルギーを多く使う時期には、広報やホームページに省エネの啓発記事を掲載したり、エコドライブの推進を図るために、エコドライブ教習会を開催している。

6. 直接事業費について以下にお聞かせ下さい。

- ① H25 年度の支出内訳について(資料請求)
- ② 国庫支出金が H24～26 年度にかけて変動している理由は何ですか。
- ③ H24～26 年度にかけて金額が減少している理由は何でしょうか。

回答：①H25年度の支出内訳は、平成26年度事務事業評価（外部評価）事業説明シート①に記載しているので、ご参照ください。

回答：②国庫支出金は、社会資本整備総合交付金であり、昭島市住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金の当初予算額の縮小とともに、事業費に補助率を乗じて算出している補助金額も減っている。

回答：③この事業費の減少は、主に補助金の予算額の減少によるところが大きい。補助金制度は、比較的高額な省エネ機器等の補助金対象機器を購入した市民の負担を少しでも軽減し、また機器を導入する動機づけのための補助金であるが、補助金対象機器の市場価格が毎年下落しており、自己負担額も減少してきている。それに応じて補助金制度の予算額も減少させている。

7. 補助金について認可枠と申請件数の推移を H21～25 年まで個人／事業別に提示願います。（資料請求）

回答：別紙「交付倍率一覧表 2013」のとおり。

なお、事業者に対する補助制度は平成25年度からの開始となっているが、平成25年度事業所からの申請実績はなし。

8. 内部評価シートで課題として補助金と省エネファミリー制度についての見直しを挙げています。その見直しの方向性はどのようなものでしょうか。

回答：補助金の見直しでは、家庭の節電に貢献する HEMS を積極的に導入してもらうようにする。また、省エネファミリーでは、自治会も巻き込み登録ファミリーを増やしていく。

平成21～25年度年間合計昭島市新エネルギー機器等普及促進補助金申請及び交付実績

平成21年度

年間合計	太陽光発電	太陽熱ソーラーシステム	太陽熱温水器	合計	エネファーム	エコキュート	エコウイル	エコジョーズ	合計
平成21年度申請件数	81	2	0	83	0	69	14	34	117
平成21年度交付件数	47	2	0	49	0	69	14	34	117
交付倍率	1.7	1.0	#DIV/0!	1.7	#DIV/0!	1.0	1.0	1.0	1.0

平成22年度

年間合計	太陽光発電	太陽熱ソーラーシステム	太陽熱温水器	合計	エネファーム	エコキュート	エコウイル	エコジョーズ	合計
平成22年度申請件数	108	3	4	115	0	116	14	47	177
平成22年度交付件数	46	0	2	48	0	83	9	36	128
交付倍率	2.3	#DIV/0!	2.0	2.4	#DIV/0!	1.4	1.6	1.3	1.4

平成23年度

年間合計	太陽光発電	太陽熱ソーラーシステム	太陽熱温水器	合計	エネファーム	エコキュート	エコウイル	エコジョーズ	合計
平成23年度申請件数	113	2	0	115	2	52	32	63	149
平成23年度交付件数	57	1	0	58	2	51	28	62	143
交付倍率	2.0	2.0	#DIV/0!	2.0	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0

平成24年度

年間合計	太陽光発電	太陽熱ソーラーシステム	太陽熱温水器	合計	エネファーム	エコキュート	エコウイル	エコジョーズ	合計
平成24年度申請件数	138	0	3	141	1	22	26	75	124
平成24年度交付件数	76	0	1	77	0	14	16	41	71
交付倍率	1.8	#DIV/0!	3.0	1.8	#DIV/0!	1.6	1.6	1.8	1.7

平成25年度

年間合計	太陽光発電	太陽熱ソーラーシステム	太陽熱温水器	合計	エネファーム	エコウイル	蓄電池	合計
平成25年度申請件数	75	1	0	76	1	31	3	35
平成25年度交付件数	51	1	0	52	1	31	2	34
交付倍率	1.5	1.0	#DIV/0!	1.5	1.0	1.0	1.5	1.0

平成21～25年度

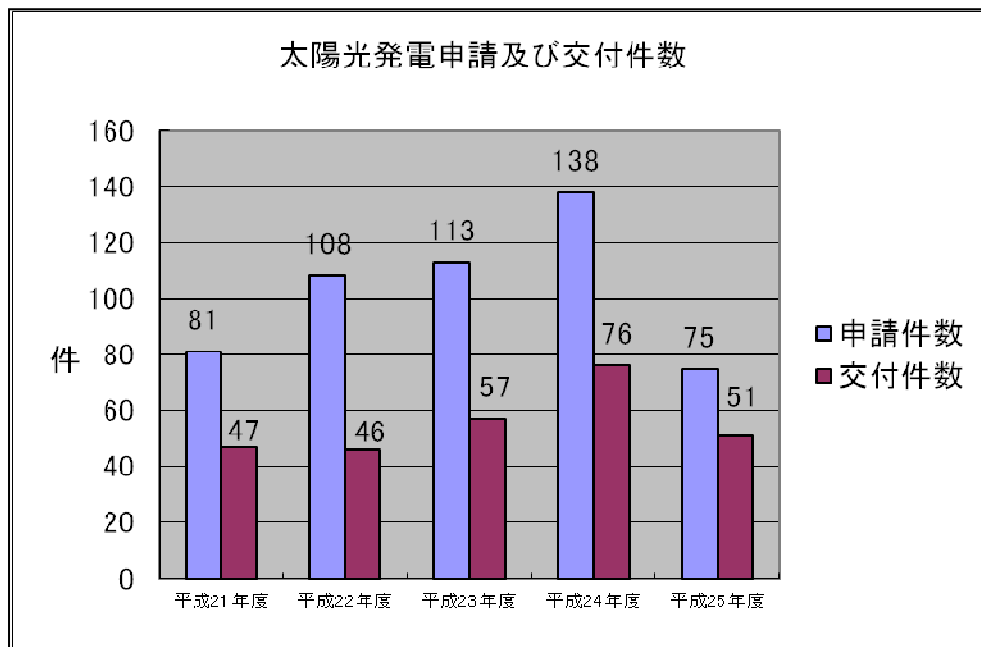
年間合計	太陽光発電	太陽熱ソーラーシステム	太陽熱温水器	合計	エネファーム	エコキュート	エコウイル	エコジョーズ	合計
平成21～25年度申請件数	515	8	7	530	4	259	117	219	567
平成21～25年度交付件数	277	4	3	284	3	217	98	173	491
交付倍率	1.9	2.0	2.3	1.9	1.3	1.2	1.2	1.3	1.2

平成21～25年度

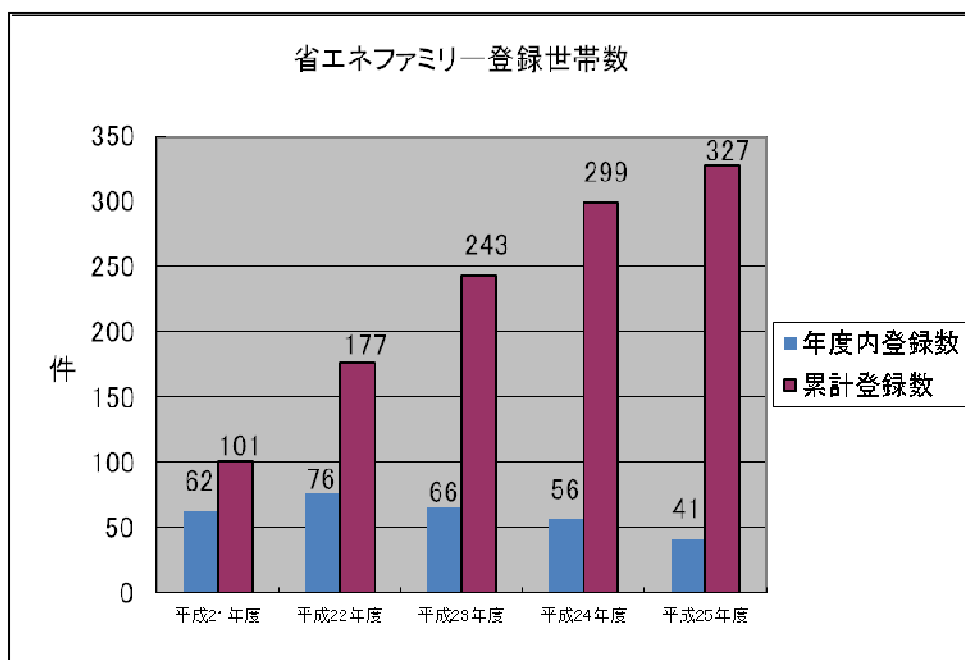
年間合計	蓄電池	合計
平成25年度申請件数	3	3
平成25年度交付件数	2	2
交付倍率	1.5	1.5

地球温暖化対策事業費資料

(1) 昭島市新エネルギー機器等普及促進補助金申請、交付件数



(2) 省エネファミリー登録世帯の推移



※平成24年度から平成25年度への累計登録数合計が合わないが、退会したもの数を除いたことによる。

(6) 公園維持管理

都市整備部 管理課

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署	
	公園維持管理		部	都市整備部
			課	管理課
			係	公園管理係
			課長	永澤 貞雄
			担当	加藤 惣一郎
			電話	内線2179
	第5次総合基本計画における位置付け			実施根拠＜法令、要綱等＞
	政策項目	05 基盤を築く	あきしま	（快適な都市空間の整備）
	大項目	01 とともに築く	（都市基盤の整備）	
	中項目	02 公園		
				都市公園法、昭島市都市公園条例、施行規則
				事業期間＜開始・終了予定＞
	予算科目（コード）	款	08	項
				03
				目
				02
				細目
				001
				細々目
				01
				年度 ～ 年度
事務事業概要	目的			
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞	
	35箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場		公園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。	
	事業実施方法			
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先： ）			
	☐ 補助金（補助先： ） ☐ その他（ ）			
	内容			
	35箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場等の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修及び整備工事。			
	細事業（主な事業内訳）		平成25年度決算額	備考（細事業内容についての補足）
	賃金：臨時職員賃金		1,350 千円	公園管理係臨時職員賃金
	需用費：消耗品費		1,073 千円	公衆便所用トイレトーパー、消耗品等
	需用費：燃料費		463 千円	庁用車等燃料
	需用費：光熱水費		10,868 千円	都市公園電気料・水道料・下水道料
	需用費：車両修繕料、施設修繕料、機械器具等修繕料		2,527 千円	庁用車等車検、都市公園施設修繕料、3トンドンプ年次点検等
	需用費：飼料費		718 千円	動物飼料等購入
	役務費：通信運搬費(電話料)		219 千円	事務所2回線・本庁回線・財務会計用通信料
	役務費：手数料		410 千円	動物治療代・コンクリートガラ処理・し尿処理
	委託料：公衆便所清掃・消毒委託		6,552 千円	都市公園 公衆便所清掃・消毒委託
	委託料：除草・清掃等委託		26,545 千円	都市公園 除草・清掃等委託
	委託料：動物飼育・検診委託		2,230 千円	動物定期検診・昭和公園動物飼育委託
委託料：樹木せん定・移植委託		13,490 千円	都市公園 樹木せん定・移植委託	
委託料：警備委託		594 千円	事務所機械警備・都市公園夏期期間夜間巡回警備委託・公衆便所警備	
委託料：看板作成委託		25 千円	注意・案内看板等作成委託	
工事請負費：園内灯整備工事		3,034 千円	昭和公園園内灯整備工事	
原材料費：補修用資材		488 千円	砂場用砂・セメント・補修用木材購入等	
備品購入費：特殊車両		2,614 千円	小型油圧ショベル購入	
公課費：自動車重量税		53 千円		
使用料及び賃借料・負担金		33 千円		
合計		73,286 千円		
事業の必要性				
公園は、人にうるおいとやすらぎを与えるとともに、運動やレクリエーションなど市民のふれあいの場所として貴重な役割を果たしている。また、同時に都市空間の中の貴重な緑のオープンスペースとして、災害時における避難場所や防災機能も兼ね備えており、公園に求められる機能や役割は、今日、多種多様であり要望も多い。				
関連事業				
児童遊園維持管理（子育て支援課）				
市民活動推進事業（生活コミュニティ課）				

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート② （平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト		平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	直接事業費		79,838 千円	79,838 千円	73,286 千円	82,177 千円
	報酬		千円	千円	千円	千円
	賃金		1,357 千円	1,357 千円	1,350 千円	3,216 千円
	報償費		千円	千円	千円	千円
	需用費		17,329 千円	17,329 千円	15,649 千円	19,780 千円
	役務費		654 千円	654 千円	629 千円	613 千円
	委託料		52,607 千円	52,607 千円	49,436 千円	53,917 千円
	使用料及び賃借料		185 千円	185 千円	30 千円	109 千円
	負担金、補助及び交付金		3 千円	3 千円	3 千円	3 千円
	扶助費		千円	千円	千円	千円
	その他		7,703 千円	7,703 千円	6,189 千円	4,539 千円
	人件費		13,530 千円	13,530 千円	9,430 千円	9,408 千円
	一般職員	1.5 人 12,300 千円	1.5 人 12,300 千円	1.0 人 8,200 千円	1.0 人 8,160 千円	
	再任用職員	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,230 千円	0.3 人 1,248 千円	
	総事業費		93,368 千円	93,368 千円	82,716 千円	91,585 千円
	財源内訳			平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算
国庫支出金			千円	千円	千円	千円
(内容)						
都支出金			千円	2,400 千円	2,400 千円	千円
(内容)			市町村総合交付金	市町村総合交付金		
その他特定財源		22,859 千円	19,859 千円	19,848 千円	19,790 千円	
(内容)		公園（電柱電話柱等）使用料、庁舎等光熱水費	公園（電柱電話柱等）使用料、庁舎等光熱水費	公園（電柱電話柱等）使用料、庁舎等光熱水費	公園（電柱電話柱等）使用料、庁舎等光熱水費	
一般財源		70,509 千円	71,109 千円	60,468 千円	71,795 千円	
財源合計		93,368 千円	93,368 千円	82,716 千円	91,585 千円	
事業の実績と成果	事業実績					
	活動指標	平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）	
	①					
	②					
	③					
	単位当たりコスト					
		円	円	円	円	
成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）						
平成25年度は通常の維持管理業務のほかに、だれもが安心して利用できるよう園内灯の整備及び公園台帳のデータ化を行い今後の維持管理の効率化を図った。						
課題	都市公園及びその他の公園37園のうち27園が開設後20年が経過しているため公園施設（遊具等）の老朽化が進んでいる。 市民要望に対し現状の体制では、維持管理が追いついていない。					
自己評価	主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。					
比較参考値						
備考						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	公園維持管理		部	都市整備部				課長	永澤 貞雄				
			課	管理課				担当	加藤 惣一郎				
			係	公園管理係				電話	内線2179				
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞					
	政策項目	05	基盤を築く あぎしま（快適な都市空間の整備）					都市公園法、昭島市都市公園条例、施行規則					
	大項目	01	ともに築く（都市基盤の整備）					法令による事業実施義務					
事務事業概要	中項目	02	公園					法令による事業実施義務					
	個別計画（年度）									☒ 義務 ☐ 市上乗せあり			
	予算科目コード		款	08	項	03	目	02	細目	001	細々目	01	☐ 任意 ☐ 都補助等あり
	目的												
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	35箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場						公園の施設等を良好に維持管理し、気持ちよく利用してもらう。						
	実施内容						実績・成果						
	35箇所の都市公園、その他宮沢広場、拝島緑地広場等の適切な維持管理を行う。主な業務は、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修及び整備工事。						平成25年度は通常の維持管理業務のほかに、だれもが安心して利用できるよう園内灯の整備及び公園台帳のデータ化を行い今後の維持管理の効率化を図った。						
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費		千円	97,061	79,838	73,286	82,177	都支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円					・市町村総合交付金						
	都支出金	千円	26,254		2,400		その他特定財源						
	地方債	千円					・公園（電柱電話柱）使用料						
	その他特定財源	千円	19,837	22,859	19,848	19,790	・庁舎等光熱水費						
	一般財源	千円	50,970	56,979	51,038	62,387							
一般職員人件費		千円	12,300	12,300	8,200	8,160							
人工数		人	1.50	1.50	1.00	1.00							
再任用職員人件費		千円	1,230	1,230	1,230	1,248							
人工数		人	0.30	0.30	0.30	0.30							
総事業費		千円	110,591	93,368	82,716	91,585							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3			
	判断理由	公園は、人にうるおいとやすらぎを与えるとともに、運動やレクリエーションなど市民のふれあいの場所として貴重な役割を果たしている。また、同時に都市空間の中の貴重な緑のオープンスペースとして、災害時における避難場所や防災機能も兼ね備えており、公園に求められる機能や役割は、今日、多種多様であり要望も多い。				判断理由	現状維持という点では妥当であると思うが、全面委託も視野に入れ検討すべきである。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				3			
	判断理由	主な業務のうち、清掃、除草、樹木剪定、遊具等の公園施設の維持補修に関しては、予算が限られているため効率よく行っているが、市民要望はそれを上回っている。				判断理由	公園台帳のデータ化を行い今後の維持管理の効率を図った。						
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	C	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組						
	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		公園施設の老朽化がひどく、7割以上が保障期間を過ぎている。市民要望に対し現状の体制では、維持管理が追いついていない。				計画的な改修・改築が必要である。草刈、剪定、清掃作業を一括で行い、コスト削減を図りたい。						

公園維持管理〈都市整備部管理課〉

【質問事項】

1. H25 年度直接事業費の支出明細をご提示願います。(資料請求)

回答：事務事業評価（外部評価）事業説明シート①の細事業（主な事業内訳）にかえさせていただきます。

2. 公園維持管理費の取引業者と業務（清掃、除草、剪定、遊具 etc）別明細を H23～25 年度の 3 年分提示願います。(資料請求)

回答：別紙 1

3. H25 年度児童遊園維持管理費 11,829 千円について、
- ・支出明細
 - ・取引業者別／業務別金額 の提示をお願いします。(資料請求)

回答：別紙 2

4. H25 年度決算について

4-1：予算比約 6,600 千円減ですが理由は何でしょうか。

4-2：H26 年度予算は H25 年決算比+5,675 千円増加しています。これは H25 年の積み残し事業分ですか。

4-3:H25 年度は一般職員を当初予算から 0.5 人分減員しています。理由は何でしょうか。

回答：

4-1 経費削減に努めたことと、除草・清掃等委託の支出額が予算額を大きく下回ったこと、工事請負費で契約金額が予算編成時の参考見積額を下回ったことなどが主な理由です。

4-2 平成 25 年度より業務職職員 1 名が減員となったことに伴い臨時職員賃金、施設修繕料を増額しました。また、平成 26 年度より新たに専門技術者による遊具点検を委託により実施するためです。

4-3 平成 24 年度に業務職職員 1 名が途中退職したため、平成 25 年度より業務職職員 1 名を減員したためです。

5. 公園台帳のデータ化とはどのような内容ですか。

回答：公園の沿革、土地所有者ごとの面積、環境・地形・特徴、法規関係などの詳細を1冊の台帳にまとめものです。紙ベースのため老朽化が進んできましたのでデータ化しました。

6. 昭和公園にいる動物の管理もこの事業に含まれていますか。

回答：含まれます（公園維持管理経費 委託料 動物飼育・検診委託）

7. 今後の方向性として作業の一括化、全面委託を検討事項として挙げています。どのようなことですか。

回答：公園ごと一括して管理委託をすることですが、災害時や蜂の駆除、倒木、遊具の故障などの緊急時にどこまで対応できるかが課題となります。

8. 児童遊園維持管理を一体化する考えはありますか。

回答：現在、児童遊園の維持管理については、都市公園と同様に公園管理係で行っておりますが、予算につきましては都市公園は土木費、児童遊園は民生費となります。

平成25年度 公園維持管理経費予算内訳

平成27年2月12日 現在

(単位:円)

款	項	目	細目	細 節	当初予算額	予算額	支出額	予算残額	内 容	備 考
08	土木費									
03	都市計画費									
02	公園費									
001	公園維持管理経費									
07	賃金				1,357,000	1,357,000	1,349,580	7,420		
	臨時職員賃金				1,357,000	1,357,000	1,349,580	7,420	910円*6h*245日+2000円*12月	
11	需用費				17,329,000	17,329,000	15,649,275	1,679,725		
	消耗品費				1,530,000	1,399,000	1,073,207	325,793	事務用品、トイレトーパー、蛍光灯等購入	
	燃料費				631,000	631,000	463,075	167,925	庁用車、管理車両等燃料代	
	光熱水費				3,357,000	3,488,000	3,487,184	816	都市公園 電気料	
					5,332,000	5,372,000	5,371,922	78	都市公園 水道料(23年度より減免廃止)	
					2,422,000	2,382,000	2,008,441	373,559	都市公園 下水道料(23年度より減免廃止)	H25年増額
	車両修繕料				661,000	661,000	282,022	378,978	管理車両車検代等	
	施設修繕料				2,300,000	2,300,000	2,162,346	137,654	公園トイレ詰まり修繕料、園内灯修繕料等	
	機械器具等修繕料				315,000	315,000	83,380	231,620	3tダンプクレーン年次点検料等	
	飼育料				781,000	781,000	717,698	63,302	動物飼料等購入	
12	役務費				654,000	654,000	629,154	24,846		
	通信運搬費(電話料)				244,000	244,000	219,381	24,619	事務所2回線・本庁回線・財務会計用通信料	
	手数料				105,000	105,000	215,713	-110,713	動物治療代	動物埋葬料含む
					105,000	105,000	39,060	65,940	コンクリートガラ等処理手数料	リサイクル料、酸素容器耐圧テスト含む
					200,000	200,000	155,000	45,000	都市公園・児童遊園等し尿処理手数料	(さんかく広場廃止)
13	委託料				52,607,000	52,607,000	49,435,730	3,171,270		
	公衆便所清掃・消毒委託				6,736,000	6,736,000	6,552,184	183,816	都市公園 公衆便所清掃・消毒委託	
	除草・清掃等委託				29,295,000	29,295,000	26,544,475	2,750,525	都市公園 除草・清掃等委託	
	動物飼育・検診委託				2,231,000	2,231,000	2,230,374	626	動物定期検診・昭和公園動物飼育委託	
	樹木せん定・移植委託				13,642,000	13,642,000	13,489,576	152,424	都市公園 樹木せん定・移植委託	
	警備委託				598,000	598,000	594,352	3,648	事務所機械警備・都市公園夏期期間夜間巡回警備委託・公衆便所警備	支出負担行為更生-3,000
	看板作成委託				105,000	105,000	24,769	80,231	注意・案内看板委託	
14	使用料及び賃借料				185,000	185,000	30,126	154,874		
	複写機借上げ料				72,000	72,000	16,344	55,656	複写機借上げ料	
	受信料				15,000	15,000	13,782	1,218	NHK受信料	
	機械器具借上げ料				98,000	98,000	0	98,000	高所作業車借上げ料借上げ料	
15	工事請負費				4,000,000	4,000,000	3,033,450	966,550		
	園内灯整備工事				4,000,000	4,000,000	3,033,450	966,550	昭和公園園内灯整備	
16	原材料費				849,000	849,000	488,164	360,836		
	補修用資材				849,000	849,000	488,164	360,836	都市公園 補修用資材	
18	備品購入費				2,800,000	2,800,000	2,614,500	185,500		
	特殊車両				2,800,000	2,800,000	2,614,500	185,500	小型油圧ショベル購入	
19	負担金、補助及び交付金				3,000	3,000	2,500	500		
	動物取扱責任者研修負担金				3,000	3,000	2,500	500	動物取扱責任者研修負担金	
27	公課費				54,000	54,000	53,300	700		
	自動車重量税				54,000	54,000	53,300	700	普通貨物車検重量税	
	合計				79,838,000	79,838,000	73,285,779	6,552,221		

平成25年度児童遊園維持管理経費支出明細

細事業(主な事業内訳)		平成25年度決算額	備考(細事業内容についての補足)
節名	細節名		
需用費	消耗品	35,700	スプリング遊具修理用パーツ等購入
	光熱水費	1,875,827	児童遊園電気料・水道料・下水道料
	施設修繕料	297,380	園内灯修繕等
役務費	手数料	20,000	福島第五児童遊園トイレし尿処理手数料
委託料	看板作成委託	27,300	注意看板作成委託
	公衆便所清掃・消毒委託	3,784,852	児童遊園公衆便所清掃・消毒委託
	除草・清掃等委託	4,502,677	児童遊園除草・清掃等委託
	樹木せん定・移植委託	1,213,343	児童遊園樹木せん定・移植委託
使用料及び賃借料	土地借上料	347	むさしの児童遊園土地使用料
原材料費	補修用資材	71,736	木材等購入
合計		11,829,162	

平成25年度児童遊園維持管理経費委託業務別支出明細

委託の種類	委託件名	委託業者	契約金額	未払い額	支出額	小計
看板作成委託	看板作成委託		74,000	46,700	27,300	27,300
公衆便所清掃・消毒委託	公園等公衆便所清掃・消毒委託	昭島市清掃事業協同組合	3,784,852	0	3,784,852	3,784,852
除草・清掃等委託	昭島市立美ノ宮公園ほかゴミ集積業務等委託	昭島市シルバー人材センター	2,050,000	50,910	1,999,090	4,502,677
	都市公園・児童遊園草刈等業務 「薬袋造園」	株式会社薬袋造園	1,464,782	94,502	1,370,280	
	都市公園等除草等業務	昭島市シルバー人材センター	1,135,890	2,583	1,133,307	
樹木せん定・移植委託	都市公園等樹木剪定等委託 (その1)「シルバー人材」	昭島市シルバー人材センター	1,184,993	0	1,184,993	1,213,343
	東町北部児童遊園サクラ剪定委託	昭島市造園業協同組合	28,350	0	28,350	
	合計		9,722,867	194,695		9,528,172

平成25年度公園維持管理経費委託業務別支出明細

委託の種類	委託件名	委託業者	契約金額	未払い額	支出額	小計
公衆便所清掃・消毒委託	公園等公衆便所清掃・消毒委託	昭島市清掃事業協同組合	6,552,184	0	6,552,184	6,552,184
除草・清掃委託	昭島市立昭和公園清掃等業務委託	東京高齢者就労福祉事業団	4,909,237	21,097	4,888,140	26,544,475
	昭島市立水鳥公園ほか4公園草刈り等委託	株式会社薬袋造園	3,670,000	4,219	3,665,781	
	都市公園・児童遊園草刈り等業務	株式会社薬袋造園	2,370,480	0	2,370,480	
	都市公園草刈り等業務	株式会社指田園	2,385,180	0	2,385,180	
		株式会社昭立造園	2,091,180	0	2,091,180	
	昭島市立みほり広場除草等委託	有限会社曙企業	2,679,390	0	2,679,390	
	都市公園等除草等委託	昭島市シルバー人材センター	4,515,000	1,997,079	2,517,921	
	昭島市立美ノ宮公園ほかゴミ集積業務等委託	昭島市シルバー人材センター	3,400,000	294,364	3,105,636	
	昭島市立宮沢広場清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	527,000	386	526,614	
	昭島市立拝島公園ほか3公園清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	1,100,000	41,579	1,058,421	
	昭島市立昭和公園ほか公園ゴミ搬出等業務委託	昭島市シルバー人材センター	1,260,000	332,813	927,187	
	都市公園内池清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	328,545	0	328,545	
動物飼育・検診委託	昭島市立昭和公園動物飼育委託	昭島市シルバー人材センター	2,188,374	0	2,188,374	2,230,374
	動物定期健診	野口獣医院	42,000	0	42,000	
樹木せん定・移植委託	昭島市立市民会館公園樹木剪定等年間管理委託	昭和園	1,543,500	0	1,543,500	13,489,576
	昭島市立拝島公園「拝島のフジ」剪定等年間管理委託	昭島市造園業協同組合	1,601,250	0	1,601,250	
	都市公園等樹木剪定委託(その1)	昭島市シルバー人材センター	5,241,826	0	5,241,826	
	昭島市立都市公園等高木剪定委託	昭島市造園業協同組合	5,103,000	0	5,103,000	
警備委託	公衆便所等警備委託	西東京警備保障株式会社	27,000	0	27,000	594,352
	昭島市立昭和公園管理事務所機械警備委託	セコム株式会社	152,460	0	152,460	
	都市公園等夏期期間夜間巡回警備委託	西東京警備保障株式会社	414,892	0	414,892	
看板作成委託	看板作成委託		105,000	80,231	24,769	24,769
合計			52,207,498	2,771,768		49,435,730

平成24年度公園維持管理経費委託業務別支出明細

委託の種類	委託件名		契約金額	未払い額	合 計	小計
公衆便所清掃・消毒委託	公園等公衆便所清掃・消毒委託	昭島市清掃事業協同組合	6,428,759	0	6,428,759	6,428,759
除草・清掃委託	昭島市立昭和公園清掃等業務委託	東京高齢者就労福祉事業団	5,233,551	259,719	4,973,832	26,932,205
	昭島市立水鳥公園ほか4公園草刈り等委託	株式会社薬袋造園	3,670,000	4,219	3,665,781	
	都市公園・児童遊園草刈り等業務	株式会社薬袋造園	2,370,480	0	2,370,480	
	都市公園草刈り等業務	株式会社指田園	2,385,180	0	2,385,180	
		株式会社昭立造園	1,869,000	0	1,869,000	
	昭島市立みほり広場除草等委託	有限会社曙企業	2,679,390	0	2,679,390	
	都市公園等除草等委託	昭島市シルバー人材センター	4,571,028	1,442,700	3,128,328	
	昭島市立美ノ宮公園ほかゴミ集積業務等委託	昭島市シルバー人材センター	3,300,000	275,746	3,024,254	
	昭島市立宮沢広場清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	527,000	7,137	519,863	
	昭島市立拝島公園ほか3公園清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	1,100,000	41,579	1,058,421	
	昭島市立昭和公園ほか公園ゴミ搬出等業務委託	昭島市シルバー人材センター	1,260,000	330,868	929,132	
	都市公園内池清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	328,600	56	328,544	
動物飼育・検診委託	昭島市立昭和公園動物飼育委託	昭島市シルバー人材センター	2,187,249	0	2,187,249	2,229,249
	動物定期健診	野口獣医院	42,000	0	42,000	
樹木せん定・移植委託	昭島市立市民会館公園樹木剪定等年間管理委託	昭和園	1,543,500	0	1,543,500	23,855,747
	昭島市立拝島公園「拝島のフジ」剪定等年間管理委託	昭島市造園業協同組合	1,601,250	0	1,601,250	
	都市公園等樹木剪定委託	昭島市シルバー人材センター	7,214,927	0	7,214,927	
	新生公園生垣剪定 「シルバー人材センター」	昭島市シルバー人材センター	66,570	0	66,570	
	都市公園等高木剪定委託 「スズキ植樹園」	スズキ殖樹園	2,562,000	0	2,562,000	
	つつじが丘公園、北文化公園高木 剪定(緊急雇用) 指田園	株式会社清松園	4,252,500	0	4,252,500	
	昭和公園高木剪定 (緊急雇用) 指田園	株式会社指田園	6,615,000	0	6,615,000	
警備委託	昭島市立昭和公園管理事務所機械警備委託	セコム株式会社	152,460	0	152,460	567,352
	都市公園等夏期期間夜間巡回警備委託	西東京警備保障株式会社	414,892	0	414,892	
看板作成委託	看板作成委託		105,000	5,040	99,960	99,960
上水公園園路整備委託	上水公園園路整備委託	株式会社薬袋造園	12,957,000	0	12,957,000	12,957,000
合 計			75,437,336	2,367,064		73,070,272

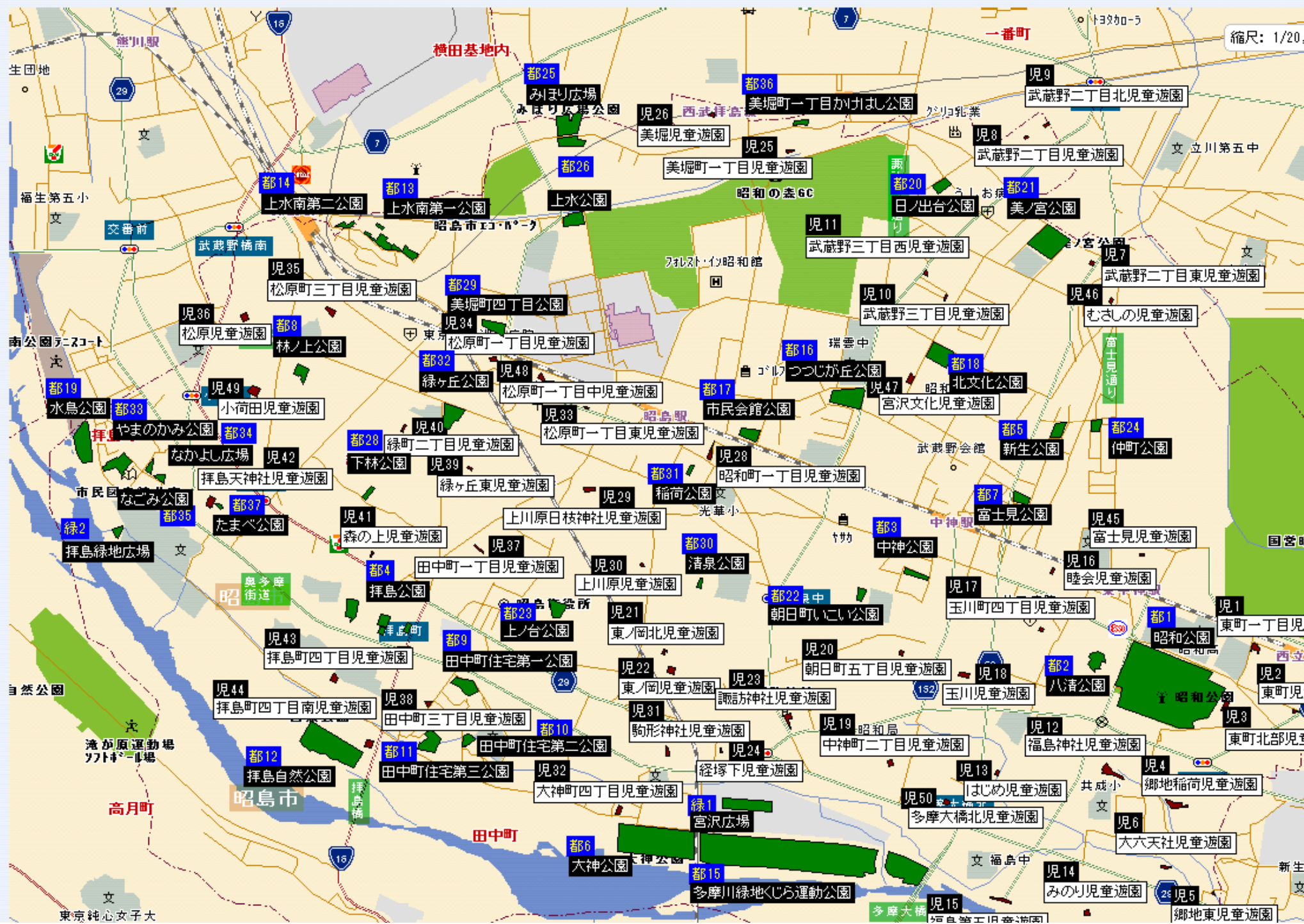
平成23年度公園維持管理経費委託業務別支出明細

別紙1 質問事項2資料

委託の種類	委託件名	委託業者	契約金額	未払い額	支出額	小計
公衆便所清掃・消毒委託	公園等公衆便所清掃・消毒委託	昭島市清掃事業協同組合	6,485,460	0	6,485,460	6,485,460
除草・清掃委託	昭島市立宮沢広場清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	527,000	386	526,614	23,145,872
	昭島市立水鳥公園ほか4公園草刈り等委託	株式会社薬袋造園	3,670,000	4,219	3,665,781	
	昭島市立みほり広場除草等委託	有限会社曙企業	2,630,000	1,325	2,628,675	
	都市公園(昭島市立美ノ宮公園他3公園)除草等委託	株式会社薬袋造園	1,383,858	0	1,383,858	
	昭島市立拝島公園ほか3公園清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	1,100,000	50,966	1,049,034	
	昭島市立昭和公園清掃等業務委託	東京高齢者就労福祉事業団	5,120,010	1,554,055	3,565,955	
	都市公園等除草等委託(当初)	昭島市シルバー人材センター	5,500,000	2,082,828	3,417,172	
	都市公園・児童遊園除草等委託(7月補正)シルバー人材センター	昭島市シルバー人材センター	400,000	137,500	262,500	
	都市公園・児童遊園草刈り委託(7月補正)薬袋造園	株式会社薬袋造園	2,800,000	277,564	2,522,436	
	昭島市立美ノ宮公園ほかゴミ集積業務等委託	昭島市シルバー人材センター	3,300,000	314,479	2,985,521	
	昭島市立昭和公園ほか公園ゴミ搬出等業務委託	昭島市シルバー人材センター	1,260,000	450,218	809,782	
	都市公園内池清掃等業務委託	昭島市シルバー人材センター	328,600	56	328,544	
動物飼育・検診委託	昭島市立昭和公園動物飼育委託	昭島市シルバー人材センター	2,195,121	0	2,195,121	2,226,621
	動物定期健診	野口獣医院	31,500	0	31,500	
樹木せん定・移植委託	昭島市立市民会館公園樹木剪定等年間管理委託	昭和園	1,543,500	0	1,543,500	13,099,931
	堀向保育園跡地等樹木剪定	昭島市造園業協同組合	84,000	0	84,000	
	昭島市立児童遊園等生け垣剪定委託	昭島市シルバー人材センター	175,728	0	175,728	
	昭島市立拝島公園「拝島のフジ」剪定等年間管理委託	昭島市造園業協同組合	1,601,250	0	1,601,250	
	都市公園等樹木剪定等委託 その1	昭島市シルバー人材センター	5,138,721	0	5,138,721	
	都市公園・児童遊園樹木剪定委託(その2)	昭島市シルバー人材センター	619,232	0	619,232	
	昭和公園 危険木伐採作業委託	昭島市造園業協同組合	99,750	0	99,750	
	昭和公園高木剪定委託	株式会社薬袋造園	1,680,000	0	1,680,000	
	昭島市立中神公園高木等剪定委託	株式会社清松園	1,155,000	0	1,155,000	
	昭島市立都市公園等高木強剪定委託	風間造園株式会社	1,002,750	0	1,002,750	
警備委託	昭島市立昭和公園管理事務所機械警備委託	セコム株式会社	152,460	0	152,460	547,596
	都市公園等夏期期間夜間巡回警備委託	西東京警備保障株式会社	395,136	0	395,136	
看板作成委託	看板作成委託		210,000	138,285	71,715	71,715
樹木台帳作成委託	都市公園等樹木台帳作成委託	株式会社指田園	10,888,500	0	10,888,500	10,888,500
倒木処理委託	倒木処理委託(昭和・上水)	昭島市造園業協同組合	4,987,500	0	4,987,500	4,987,500
合計			66,465,076	5,011,881		61,453,195

東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表(平成26年4月1日現在)

行政区分	面積	人口	人口密度	都市公園								都市公園以外の都区市町村立公園								国都区市町村立公園			その他(二)				総合計 (ホ)ハ+ニ		一人 当たり 面積 (ホ/Ｂ)	面積の 割合 (ホ/Ａ)	行政区分													
	(Ａ)	(Ｂ)	(Ｂ／Ａ)	都立公園		区市町村立公園		国営公園		都市公園の計 (イ)		一人当たり 面積 イ／Ｂ	面積の 割合 イ／Ａ	自然ふれあい公園		海上公園		区市町村立公園		都市公園以外の計 (ロ)		公立公園合計 (ハ)イ+ロ		一人当たり 面積 ハ／Ｂ	面積の 割合 ハ／Ａ	その他(二)		数	面積 ㎡	数		面積 ㎡	数	面積 ㎡										
				数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡			数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡			数	面積 ㎡								数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡
km ²	人	(人／km ²)	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	数	面積 ㎡	㎡	%	㎡	%	数	面積 ㎡	㎡	%	数	面積 ㎡	㎡	%										
1 千代田区	11.64	51,516	4,426	1	161,636.66	22	104,410.04			23	266,046.70	5.16	2.29					25	7,016.13	25	7,016.13	48	273,062.83	5.30	2.35	5	1,429,704.64			53	1,702,767.47	33.05	14.63	千代田区										
2 中央区	10.18	135,815	13,341	1	250,215.72	53	326,014.47			54	576,230.19	4.24	5.66			1	25,510.44	33	11,855.97	34	37,366.41	88	613,596.60	4.52	6.03		2	3,423.70	90	617,020.30	4.54	6.06	中央区											
3 港区	20.34	215,248	10,582	4	235,658.05	47	263,492.87			51	499,150.92	2.32	2.45			3	541,118.77	60	81,140.20	63	622,258.97	114	1,121,409.89	5.21	5.51	1	263,715.64	2	2,961.80	117	1,388,087.33	6.45	6.82	港区										
4 新宿区	18.23	331,485	18,183	2	215,617.44	175	350,163.68			177	565,781.12	1.71	3.10					1	3,983.46	1	3,983.46	178	569,764.58	1.72	3.13	2	593,011.20	1	2,608.50	181	1,165,384.28	3.52	6.39	新宿区										
5 文京区	11.31	213,520	18,879	2	158,656.58	43	201,003.92			45	359,660.50	1.68	3.18					69	30,309.88	69	30,309.88	114	389,970.38	1.83	3.45	1	161,588.00			115	551,558.38	2.58	4.88	文京区										
6 台東区	10.08	183,250	18,180	2	556,742.43	49	192,132.95			51	748,875.38	4.09	7.43					24	23,415.76	24	23,415.76	75	772,291.14	4.21	7.66				75	772,291.14	4.21	7.66	台東区											
7 墨田区	13.75	253,480	18,435	3	133,593.01	139	638,309.65			142	771,902.66	3.05	5.61					0	0.00	0	0.00	142	771,902.66	3.05	5.61		2	8,759.76	144	780,662.42	3.08	5.68	墨田区											
8 江東区	39.99	479,175	11,982	6	1,139,436.50	165	1,013,603.84	1	67,000.00	172	2,220,040.34	4.63	5.55			17	1,960,878.36	92	33,033.21	109	1,993,911.57	281	4,213,951.91	8.79	10.54		24	82,982.64	305	4,296,934.55	8.97	10.75	江東区											
9 品川区	22.72	373,155	16,424	2	217,553.78	145	507,228.68			147	724,782.46	1.94	3.19			6	508,514.53	114	120,694.33	120	629,208.86	267	1,353,991.32	3.63	5.96		6	5,639.30	273	1,359,630.62	3.64	5.98	品川区											
10 目黒区	14.70	274,179	18,652	0	114,276.00	80	348,440.93			80	462,716.93	1.69	3.15					49	24,900.13	49	24,900.13	129	487,617.06	1.78	3.32		1	690.00	130	488,307.06	1.78	3.32	目黒区											
11 大田区	60.42	703,814	11,649	0	0.00	501	1,987,065.71			501	1,987,065.71	2.82	3.29			10	749,775.29	38	58,948.25	48	808,723.54	549	2,795,789.25	3.97	4.63		7	8,357.00	556	2,804,146.25	3.98	4.64	大田区											
12 世田谷区	58.08	895,099	15,411	4	918,556.53	392	1,524,329.26			396	2,442,885.79	2.73	4.21					128	133,908.08	128	133,908.08	524	2,576,793.87	2.88	4.44	1	183,991.48	15	54,376.58	540	2,815,161.93	3.15	4.85	世田谷区										
13 渋谷区	15.11	213,347	14,120	1	569,028.34	123	169,838.51			124	738,866.85	3.46	4.89					0	0.00	0	0.00	124	738,866.85	3.46	4.89	1	901,452.25	1	88.00	126	1,640,407.10	7.69	10.86	渋谷区										
14 中野区	15.59	317,626	20,374	0	0.00	159	386,017.95			159	386,017.95	1.22	2.48					27	25,884.30	27	25,884.30	186	411,902.25	1.30	2.64		5	5,012.70	191	416,914.95	1.31	2.67	中野区											
15 杉並区	34.02	555,623	16,332	3	512,887.96	271	586,578.39			274	1,099,466.35	1.98	3.23					51	25,879.78	51	25,879.78	325	1,125,346.13	2.03	3.31		4	8,604.40	329	1,133,950.53	2.04	3.33	杉並区											
16 豊島区	13.01	291,760	22,426	0	0.00	86	175,152.91			86	175,152.91	0.60	1.35					88	40,553.55	88	40,553.55	174	215,706.46	0.74	1.66				174	215,706.46	0.74	1.66	豊島区											
17 北区	20.59	336,536	16,345	1	71,647.37	84	873,641.63			85	945,289.00	2.81	4.59					95	60,452.88	95	60,452.88	180	1,005,741.88	2.99	4.88		8	48,950.59	188	1,054,692.47	3.13	5.12	北区											
18 荒川区	10.20	206,280	20,224	2	191,211.11	32	139,758.54			34	330,969.65	1.60	3.24					74	96,485.47	74	96,485.47	108	427,455.12	2.07	4.19		2	3,398.00	110	430,853.12	2.09	4.22	荒川区											
19 板橋区	32.17	539,940	16,784	2	469,520.86	343	1,422,121.24			345	1,891,642.10	3.50	5.88					0	0.00	0	0.00	345	1,891,642.10	3.50	5.88		13	60,160.33	358	1,951,802.43	3.61	6.07	板橋区											
20 練馬区	48.16	720,550	14,962	4	1,059,970.76	433	903,066.80			437	1,963,037.56	2.72	4.08					217	90,297.79	217	90,297.79	654	2,053,335.35	2.85	4.26		9	18,269.54	663	2,071,604.89	2.88	4.30	練馬区											
21 足立区	53.20	687,342	12,920	3	909,135.62	331	2,192,030.18			334	3,101,165.80	4.51	5.83					157	93,408.13	157	93,408.13	491	3,194,573.93	4.65	6.00		17	27,550.16	508	3,222,124.09	4.69	6.06	足立区											
22 葛飾区	34.84	441,562	12,674	1	902,239.29	142	858,920.88			143	1,761,160.17	3.99	5.05					169	151,930.46	169	151,930.46	312	1,913,090.63	4.33	5.49		10	18,638.95	322	1,931,729.58	4.37	5.54	葛飾区											
23 江戸川区	49.86	675,082	13,540	4	1,344,780.26	300	2,015,756.55			304	3,360,536.81	4.98	6.74			1	4,117,473.01	137	130,293.71	138	4,247,766.72	442	7,608,303.53	11.27	15.26		18	44,027.77	460	7,652,331.30	11.34	15.35	江戸川区											
24 その他 ※1			0		34,759.95					0	34,759.95								0	0.00	0	0.00	0	34,759.95					0	34,759.95			その他 ※1											
24 その他 ※2	4.80									0	0.00								0	0.00	0	0.00	0	0.00					0	0.00			その他 ※2											



昭島市都市公園等一覧表							2014(平成26)年 4月 1日現在
番号	公 園 名	所 在 地	設 置 年 月 日	敷 地 面 積 (㎡)	種 別	土地所有者(㎡)	備 考 (㎡)
1	昭 和 公 園	東 町 五 丁 目	昭和24年 4月 1日	121,639.72	運動公園	国 120,562.33 市 1,077.39	都市計画公園 総合スポ 12,819.5
2	八 清 公 園	玉 川 町 三 丁 目	昭和34年 4月10日	4,714.66	街区公園	市 4,714.66	都市計画公園
3	中 神 公 園	朝 日 町 三 丁 目	昭和35年 2月 1日	2,028.00	街区公園	市 2,028.00	都市計画公園
4	拝 島 公 園	拝 島 町 一 丁 目	昭和36年10月 1日	17,302.57	近隣公園	市 8,593.57 民地 8,709.00	都市計画公園 屋外プール 3,638.80
5	新 生 公 園	中 神 町	昭和42年 4月 1日	3,305.46	街区公園	国 3,305.46	都市計画公園 →3305.46㎡・H19. 6.21
6	大 神 公 園	大 神 町 四 丁 目	昭和44年 4月 1日	44,680.33	運動公園	国 44,680.33	用部分33.53を除く H20. 4. 1変更
7	富 士 見 公 園	中 神 町	昭和45年 8月 1日	3,000.04	街区公園	国 1,624.50 市 1,375.54	都市計画公園 H22. 4. 1変更
8	林 ノ 上 公 園	緑 町 四 丁 目	昭和46年 4月 1日	3,400.00	街区公園	市 3,400.00	都市計画公園
9	田中町住宅第一公園	田 中 町 三 丁 目	昭和55年 4月 1日	5,753.46	街区公園	市 5,753.46	
10	田中町住宅第二公園	田 中 町 三 丁 目	昭和55年 4月 1日	2,152.67	街区公園	市 2,152.67	
11	田中町住宅第三公園	田 中 町 三 丁 目	昭和55年 4月 1日	5,517.40	街区公園	市 5,517.40	
12	拝 島 自 然 公 園	拝 島 町 四 丁 目	昭和55年 6月 1日	20,262.59	都市緑地	国 20,262.59	都市計画緑地
13	上 水 南 第 一 公 園	美 堀 町 五 丁 目	昭和56年 6月15日	6,912.24	街区公園	市 6,912.24	
14	上 水 南 第 二 公 園	美 堀 町 五 丁 目	昭和56年 6月15日	1,447.21	街区公園	市 1,447.21	
15	多摩川緑地くじら運動公園	宮 沢 町 三 丁 目	昭和56年 8月16日	106,194.33	運動公園	国 104,735.80 市 1,458.53	都市計画緑地 市民プール 1,369.67 器具置場 88.86
16	つつじが丘公園	つつじが丘三丁目	昭和56年10月20日	11,564.85	近隣公園	市 11,564.85	都市計画公園
17	市民会館公園	つつじが丘三丁目	昭和57年 7月 3日	3,879.27	街区公園	市 3,879.27	
18	北 文 化 公 園	宮 沢 町	昭和58年 6月 1日	8,436.25	街区公園	市 8,436.25	都市計画公園
19	水 鳥 公 園	拝 島 町 五 丁 目	昭和58年 6月 1日	13,500.00	都市緑地	国 13,500.00	
20	日 ノ 出 台 公 園	武 蔵 野 二 丁 目	昭和59年 5月 1日	3,000.05	街区公園	市 3,000.05	都市計画公園
21	美 ノ 宮 公 園	武 蔵 野 二 丁 目	昭和60年 5月 1日	15,758.20	近隣公園	市 15,758.20	都市計画公園
22	朝日町いこい公園	朝 日 町 四 丁 目	昭和63年12月 1日	2,000.00	街区公園	都 2,000.00	
23	上 ノ 台 公 園	大 神 町 二 丁 目	平成元年 4月 1日	4,288.67	街区公園	市 4,288.67	都市計画公園
24	仲 町 公 園	中 神 町	平成 2年 8月 1日	2,450.00	街区公園	都 2,450.00	
25	み ほ り 広 場	美 堀 町 三 丁 目	平成 5年 4月 1日	13,549.98	近隣公園	国 10,925.98 市 2,624.00	
26	上 水 公 園	拝 島 町	平成 6年 4月 1日	4,824.28	街区公園	市 4,824.28	都市計画公園
27	-	-	-	-	-	-	
28	下 林 公 園	緑 町 二 丁 目	平成10年 4月 1日	1,441.11	街区公園	市 1,441.11	うち都市計画公園 1,035㎡
29	美堀町四丁目公園	美 堀 町 四 丁 目	平成10年 5月15日	3,970.00	街区公園	都 3,807.07 市 162.93	
30	清 泉 公 園	宮 沢 町 一 丁 目	平成12年 4月 1日	716.67	街区公園	市 716.67	都市計画公園
31	稲 荷 公 園	昭 和 町 四 丁 目	平成14年 4月 1日	654.74	街区公園	市 654.74	都市計画公園
32	緑 ケ 丘 公 園	緑 町 一 丁 目	平成18年 4月 1日	6,913.16	街区公園	市 6,913.16	うち都市計画公園 5,006.12㎡
33	やまのかみ公園	拝 島 町 三 丁 目	平成19年 4月 1日	5,201.27	街区公園	都 5,201.27	
34	な か よ し 広 場	拝 島 町 三 丁 目	平成24年 8月 1日	1,528.85	街区公園	都 1,497.03 市 31.82	
35	な ご み 公 園	拝 島 町 三 丁 目	平成24年 8月 1日	1,156.29	街区公園	都 1,156.29	
36	美堀町一丁目かけはし公園	美 堀 町 一 丁 目	平成25年 9月 2日	1,435.00	街区公園	市 1,435.00	
37	た ま べ 公 園	拝 島 町 二 丁 目	平成26年 4月 1日	281.17	街区公園	市 281.17	
合 計				454,860.49	国 319,596.99 都 16,111.66 市 110,391.92 民 8,709.00		

番号	施 設 の 名 称	所 在 地	設 置 年 月 日	敷 地 面 積 (㎡)	所 有 者	備 考
1	宮 沢 広 場	宮 沢 町 三 丁 目	昭和54年11月23日	12,636.51	都	
2	拝 島 緑 地 広 場	拝 島 町 五 丁 目	平成 3年 4月 1日	1,378.00	民	
合 計				14,014.51		

※新生公園の面積、3323.94→3305.46㎡（平成19.6.？、規則改正）

昭島市 児童遊園一覧表

平成26年4月1日現在

	名 称	位 置	設置年月日	面 積	備 考
1	昭島市立東町一丁目児童遊園	昭島市東町一丁目	昭和54年10月1日	990.48	都
2	昭島市立東町児童遊園	昭島市東町四丁目	昭和50年12月1日	303.76	(国256.81㎡) (市46.95㎡) 土地開発基金
3	昭島市立東町北部児童遊園	昭島市東町四丁目	昭和51年12月15日	988.02	国
4	昭島市立郷地稲荷神社児童遊園	昭島市郷地町一丁目	昭和37年4月10日	2,234.00	民
5	昭島市立郷地東児童遊園	昭島市郷地町二丁目	平成2年10月1日	218.00	市
6	昭島市立大六天社児童遊園	昭島市郷地町二丁目	平成18年2月28日	547.00	民
7	昭島市立武蔵野二丁目東児童遊園	昭島市武蔵野二丁目	平成15年6月3日	335.08	市
8	昭島市立武蔵野二丁目児童遊園	昭島市武蔵野二丁目	平成6年5月1日	201.89	市
9	昭島市立武蔵野二丁目北児童遊園	昭島市武蔵野二丁目	平成15年9月30日	324.04	市
10	昭島市立武蔵野三丁目児童遊園	昭島市武蔵野三丁目	平成13年10月1日	290.30	市
11	昭島市立武蔵野三丁目西児童遊園	昭島市武蔵野三丁目	平成15年7月1日	395.00	市
12	昭島市立福島神社児童遊園	昭島市福島町一丁目	昭和38年4月1日	789.75	民
13	昭島市立はじめ児童遊園	昭島市福島町二丁目	平成2年10月1日	254.35	市
14	昭島市立みのり児童遊園	昭島市福島町三丁目	昭和59年12月27日	681.38	市
15	昭島市立福島第五児童遊園	昭島市福島町三丁目	昭和41年4月1日	507.00	国
16	昭島市立睦会児童遊園	昭島市玉川町二丁目	昭和44年4月1日	318.50	民
17	昭島市立玉川町四丁目児童遊園	昭島市玉川町四丁目	平成9年1月1日	276.11	市
18	昭島市立玉川児童遊園	昭島市玉川町五丁目	昭和54年4月1日	892.06	市
19	昭島市立中神町二丁目児童遊園	昭島市中神町二丁目	平成12年4月1日	449.73	防衛補助
20	昭島市立朝日町五丁目児童遊園	昭島市朝日町五丁目	平成9年1月1日	280.81	市
21	昭島市立東ノ岡北児童遊園	昭島市宮沢町二丁目	平成5年4月2日	199.00	市
22	昭島市立東ノ岡児童遊園	昭島市宮沢町二丁目	昭和44年4月1日	769.06	市
23	昭島市立諏訪神社児童遊園	昭島市宮沢町二丁目	昭和45年7月2日	990.00	民
24	昭島市立経塚下児童遊園	昭島市宮沢町三丁目	平成2年10月1日	159.66	市
25	昭島市立美堀町一丁目児童遊園	昭島市美堀町一丁目	平成16年12月27日	348.00	市
26	昭島市立美堀児童遊園	昭島市美堀町一丁目	平成2年10月1日	300.96	市
-	-	-	-	-	
28	昭島市立昭和町一丁目児童遊園	昭島市昭和町一丁目	昭和59年6月1日	726.22	市
29	昭島市立上川原日枝神社児童遊園	昭島市上川原町二丁目	昭和38年4月1日	1,694.88	民
30	昭島市立上川原児童遊園	昭島市上川原町三丁目	平成3年7月1日	262.87	市
31	昭島市立駒形神社児童遊園	昭島市大神町三丁目	昭和45年7月2日	2,600.00	民
32	昭島市立大神町四丁目児童遊園	昭島市大神町四丁目	平成16年11月1日	748.00	市
33	昭島市立松原町一丁目東児童遊園	昭島市松原町一丁目	平成17年12月21日	316.21	市
34	昭島市立松原町一丁目児童遊園	昭島市松原町一丁目	平成6年7月1日	524.72	都
35	昭島市立松原町三丁目児童遊園	昭島市松原町三丁目	昭和62年4月1日	1,200.00	民
36	昭島市立松原児童遊園	昭島市松原町五丁目	昭和49年10月10日	1,128.77	市 (平成2年8月1日: 463.34㎡拡張) 防衛補助 (拡張分)
37	昭島市立田中町一丁目児童遊園	昭島市田中町一丁目	平成5年12月24日	461.50	市
38	昭島市立田中町三丁目児童遊園	昭島市田中町三丁目	平成5年4月27日	350.04	市
39	昭島市立緑ガ丘東児童遊園	昭島市緑町一丁目	昭和50年12月1日	262.00	市
40	昭島市立緑町二丁目児童遊園	昭島市緑町二丁目	平成7年4月1日	335.69	市
41	昭島市立森ノ上児童遊園	昭島市緑町三丁目	平成2年10月1日	197.00	市
42	昭島市立拝島天神社児童遊園	昭島市拝島町二丁目	昭和37年4月10日	2,290.91	民
43	昭島市立拝島町四丁目児童遊園	昭島市拝島町四丁目	昭和61年4月1日	854.40	市
44	昭島市立拝島町四丁目南児童遊園	昭島市拝島町四丁目	昭和63年4月21日	695.00	市
45	昭島市立富士見児童遊園	昭島市福島町	昭和53年1月20日	228.76	国
46	昭島市立むさしの児童遊園	昭島市中神町	平成5年4月2日	347.00	国
47	昭島市立宮沢文化児童遊園	昭島市宮沢町	平成14年7月19日	793.40	市
48	昭島市立松原町一丁目中児童遊園	昭島市松原町一丁目	平成21年7月1日	658.56	市
49	昭島市立小荷田児童遊園	昭島市緑町五丁目	平成22年4月1日	1,546.00	★市
50	多摩大橋北児童遊園	昭島市中神町二丁目	平成23年6月22日	492.47	市
	合 計			32,758.34	

(7) 特別支援教育事業

学校教育部 指導課

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署			
	特別支援教育事業		部	学校教育部	課長	宇都宮 聡
			課	指導課	担当	加藤 保之
			係	特別支援教育係	電話	内線2239
	第5次総合基本計画における位置付け		実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）	学校教育法			
	大項目	01 とともに育む（学校教育の充実）				
	中項目	02 学校教育	事業期間＜開始・終了予定＞			
	予算科目（コード）	款 10 項 01 目 02 細目 005 細々目 01	年度 ～ 年度			
事務事業概要	目的					
	＜対象は誰、何か＞		＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞			
	特別支援学級に在籍する児童・生徒		特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する。			
	事業実施方法					
	☒ 直接実施 ☐ 業務委託（委託先：					
	☐ 補助金（補助先：					
	☐ その他（					
	内容					
	特別支援学級に在籍している児童・生徒への学習指導の向上及び安全確保、よりきめ細かい指導を行うために、教員を補佐する介助員を配置する。通級指導学級において巡回指導を実施するため通級指導学級指導員を配置する。					
	☐ 特別支援学級介助員社会保険料、賃金、旅費 ☐ 通級学級指導員社会保険料、賃金 ☐ 特別支援学級教員専門研修 ☐ 特別支援学級合同学習発表会 ☐ 特別支援学級設置学校長協会全国研究大会負担金補助					
	細事業（主な事業内訳）		平成25年度決算額		備考（細事業内容についての補足）	
	共済費：臨時職員社会保険料		1,241	千円	特別支援学級介助員社会保険料事業主負担分	
	賃金：臨時職員賃金		9,362	千円	特別支援学級介助員賃金、通級学級指導員賃金	
	報償費：謝礼		528	千円	特別支援学級教員専門研修謝礼	
	旅費：費用弁償		57	千円	特別支援学級介助員費用弁償	
役務費：通信運搬費		95	千円	特別支援学級合同発表会楽器運搬用トラック借上げ		
使用料及び賃借料：会場借上料		235	千円	特別支援学級合同発表会会場借上げ		
負担金、補助及び交付金：全国特別支援学級設置学校長協会全国協議会負担金		5	千円	全国特別支援学級設置学校長協会第50回全国研究協議会青森大会		
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
			千円			
合計		11,523	千円			
事業の必要性						
発達障害を含め、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。特別支援学級では介助員を配置することにより、児童・生徒の安全確保、きめ細かな指導を行うことにつながった。 また、平成25年度より通級指導学級指導員を配置することにより、通級指導学級担任が在籍校での個別学習等、児童・生徒一人ひとりの教育ニーズに合った指導を実施することが可能となった。 特別支援学級の教員に対する専門性向上のための研修を実施することで教員一人ひとりのスキルアップが望める。						
関連事業						
通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒に対し、教育的支援を行う特別支援教育支援員を配置している。（指導課）						

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）

コストと財源内訳	コスト		平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	直接事業費	13,445 千円	13,445 千円	11,523 千円	13,195 千円	
	共済費	1,499 千円	1,499 千円	1,241 千円	1,619 千円	
	賃金	10,544 千円	10,544 千円	9,362 千円	10,165 千円	
	報償費	600 千円	600 千円	528 千円	600 千円	
	旅費	310 千円	310 千円	57 千円	310 千円	
	需用費	千円	千円	千円	100 千円	
	役務費	142 千円	142 千円	95 千円	146 千円	
	委託料	千円	千円	千円	千円	
	使用料及び賃借料	340 千円	340 千円	235 千円	240 千円	
	負担金、補助及び交付金	10 千円	10 千円	5 千円	15 千円	
	その他	千円	千円	千円	千円	
	人件費	820 千円	820 千円	820 千円	816 千円	
	一般職員	0.1 人 820 千円	0.1 人 820 千円	0.1 人 820 千円	0.1 人 816 千円	
	再任用職員	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	人 0 千円	
総事業費	14,265 千円	14,265 千円	12,343 千円	14,011 千円		
財源内訳	財源内訳		平成25年度当初予算	平成25年度補正後額	平成25年度決算	平成26年度当初予算
	国庫支出金	千円	千円	千円	千円	
	(内容)					
	都支出金	千円	千円	千円	千円	
	(内容)					
	その他特定財源	2,045 千円	2,045 千円	1,837 千円	2,045 千円	
	(内容)	教育振興基金繰入金、雇用保険料	教育振興基金繰入金、雇用保険料	教育振興基金繰入金、雇用保険料	教育振興基金繰入金、雇用保険料	
	一般財源	12,220 千円	12,220 千円	10,506 千円	11,966 千円	
財源合計	14,265 千円	14,265 千円	12,343 千円	14,011 千円		
事業の実績と成果	事業実績		平成25年度（当初）	平成25年度（補正後）	平成25年度（実績）	平成26年度（予定）
	活動指標					
	①特別支援学級介助員	7,700 時間	7,700 時間	7,086 時間	7,525 時間	
	②通級指導学級指導員	2,112 時間	2,112 時間	1,925 時間	2,112 時間	
	③合同学習発表会参加者	468 人	468 人	506 人	550 人	
	単位当たりコスト					
		円	円	円	円	
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）					
	小学校3校に3名、中学校2校に2名の介助員を1日7時間、週5日間、年間44週配置し、児童・生徒へよりきめ細かな指導を実施した。					
	小学校3校に3名、中学校1校に1名の通級指導学級指導員を1日4時間、週3日間、年間40週配置し、通級指導学級担任による巡回指導を実施した。					
課題	特別支援学級合同学習発表会の参加者が増加した。					
	○特別支援学級介助員及び通級指導学級指導員の専門性の向上のための研修会の開催回数の増設。 ○特別支援教育にかかわる職員を講師とした校内研修の推進。 ○特別支援学級合同学習発表会の啓発活動の推進。					
自己評価	昭島市の特別支援教育については、「昭島市特別支援教育推進計画」を策定し、平成25年度から平成29年度までの5か年計画で、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を実施しています。 また年次計画の進捗状況を十分把握し、検証をしながら、特別支援教育を推進します。					
比較参考値						
備考						

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	特別支援教育事業		部	学校教育部		課長	宇都宮 聡					
			課	指導課		担当	加藤 保之					
			係	特別支援教育係		電話	内線2239					
	第5次総合基本計画における位置付け							実施根拠＜法令、要綱等＞				
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					法令による事業実施義務				
	大項目	01	ともに育む（学校教育の充実）									
中項目	02	学校教育										
個別計画（年度）	教育振興基本計画（H22～H26）						☐ 義務 ☐ 市上乗せあり					
予算科目コード	款	10	項	01	目	02	細目	005	細々目	01	☒ 任意 ☒ 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞						＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞					
	特別支援学級に在籍している児童・生徒						特別な支援を必要とする児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する。					
	実施内容						実績・成果					
	特別支援学級に在籍している児童・生徒への学習指導の向上及び安全確保、よりきめ細かい指導を行うために、教員を補佐する介助員を配置する。 通級指導学級において巡回指導を実施するため通級指導学級指導員を配置する。						小学校3校に3名、中学校2校に2名の介助員を1日7時間、週5日間、年間44週配置し、児童・生徒へよりきめ細かい指導を実施した。 小学校3校に3名、中学校1校に1名の通級指導学級指導員配置し、通級指導学級担任による巡回指導を実施した。					
	コスト		(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞				
	直接事業費		千円	9,363	13,445	11,523	13,195	その他の特定財源 ・教育振興基金繰入金 ・雇用保険料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
		その他特定財源	千円	73	2,045	1,837	2,045					
		一般財源	千円	9,290	11,400	9,686	11,150					
	一般職員人件費		千円	820	820	820	816					
	人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
	再任用職員人件費		千円									
人工数		人										
総事業費		千円	10,183	14,265	12,343	14,011						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由				判断理由							
	発達障害を含め、特別な支援が必要な児童・生徒に対して、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を行うことが求められている。				特別支援学級において、一人ひとりの成長に応じたきめ細かい指導の充実のためには、介助員・通級指導学級指導員の配置は妥当であると考えます。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由				判断理由								
介助員の配置により、児童・生徒の安全確保、きめ細かい指導を行うことにつながった。 通級指導学級指導員を配置し、在籍校での個別指導等を行った。				介助員・通級指導学級指導員の活用方法について、各校の実態に合致した形で工夫することで、効率的な事業運営が可能となった。								
課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	A	現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組					
	平成25年度から配置した通級指導学級指導員の活用による巡回指導の位置づけを明確にし、在籍校での児童生徒のニーズに合った教育を確実に実施する。				特別支援教育推進計画に基づき、介助員及び通級指導学級指導員の専門性の向上のための予算計上。							
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持												

特別支援教育事業〈学校教育部指導課〉

【質問事項】

1. 特別支援教育推進計画とはどのようなものですか。(資料請求)

回答：資料1「昭島市特別支援教育推進計画」を提出します。

2. 特別支援学級の実態について下記事項を提示願います。(資料請求)

- ① 小学校名／中学校名
- ② 各校在籍児童・生徒の学年別人数
- ③ 各校別介助員、通級指導学級指導員数
- ④ 上記①～③について H21～25 年度推移

回答：資料2を提出します。

3. 介助員、通級指導学級指導員について質問いたします。

- ① どの様な役割をされていますか（具体例を含め）。
- ② 特別な資格保有を必要とするのですか。
- ③ どの様に募集していますか。応募者は。

回答：①・②は資料3－1及び3－2を提出します。③は広報・ホームページで教員免許有資格者を募集しています。多数の応募があり、書類・面接選考をして採用しています。

4. この学級の担任の先生はどの様に選ばれるのですか。また、主たる役目はどの様なものですか。

回答：東京都教育委員会が任命します。その中で主任を指名し、具体的には主任が役割分担をします。

5. この学級の生徒・児童とは医療機関等の判断／認定などを必要とするのですか。

回答：医療機関の判断・認定で決定する訳ではありません。医師や関係機関の職員が委員となった就学支援委員会において、判定を行っております。本人・保護者の意見を充分聞き、相談のうえ決定します。

6. この学級としての教育カリキュラムはどのようなものですか。それは一人ひとり個別に設けられているのですか。

回答：知的固定学級では、教育課程を定めるとともに個別の指導計画を作成し、指導しています。通級指導学級においては、教育課程を作成し、指導しています。

7. 中学卒業後についての生徒への進路指導或いは相談はどのようにされていますか。)

回答：中学校の進路指導主任を中心として各担任が責任をもって進路指導にあたっています。

8. H25 年度直接事業費について学校別、年度別 (H21～25 年度) 内訳を提示願います。(資料請求)

回答：資料 4 を提出します。

9. 年々 (H24～26 年度) 事業費が増大しています。理由は何でしょうか。

回答：特別支援学級の児童生徒が増加しています。また、平成 25 年度より通級指導学級指導員を配置したことにより事業費が増加しています。資料 5 を提出します。

10. この事業の担当者は 0.1 人ですが組織上「係」を設置している理由は何ですか。

回答：この事業費にかかる人工数は配分上 0.1 人ですが、指導課で行う他の事業にも配分していますので特別支援教育係がかかわる事業すべてでは、2.4 人程度となります。資料 6 を提出します。

昭島市特別支援教育推進計画(概要版)

昭島市では、発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒をトータルな面から支援する体制を整え、児童・生徒の一人一人の教育ニーズを把握し、もてる力を高め、生活や学習の困難を改善・克服するための特別支援教育を更に推進してまいります。



具体的に進めていくために、5つのプランを立てています

プラン1 推進体制の整備

プラン2 教育内容の充実

プラン3 人材の育成

プラン4 関係機関との連携

プラン5 啓発活動

昭島市の特別支援教育を推進するために

各内容の開始年度を示したものです。
(平成25年度開始の例)

プラン2

個別の教育支援計画の作成について研修を積み、質を高めていきます。

実施 26

個別の教育支援計画の作成を保護者と共に行っていきます。

実施 25

個別の教育支援計画を学校間で引き継いでいきます。

実施 26

交流及び共同学習の内容を充実してまいります。

実施 26

プラン1

今後も情緒障害等通級指導学級の増設を行っていきます。

実施 25

特別支援教室についてモデル校をつくり検証していきます。

実施 26 27

お子さんにあった就学相談体制を構築していきます。

実施 26

特別支援教育に関する相談窓口を一本化し、相談内容を充実します。

実施 25

プラン3

教員の特別支援教育に関する研修会を充実していきます。

実施 26

心理に関する専門家が学校を巡回し、面談も行います。

実施 25

各校の特別支援教育コーディネーターの専門性を向上していきます。

実施 26

特別支援学級の教員の会議を充実していきます。

実施 26

プラン4

関係機関と連携したエリア・ネットワークを構築していきます。

実施 26

特別支援教育の推進に関する会議のメンバーを見直します。

実施 25

副籍交流、居住地交流の内容を充実していきます。

実施 26

入学前の幼稚園・保育園との連携を強化していきます。

実施 26

プラン5

今後も市民への啓発活動を進めてまいります。

実施 25

特別支援教育の理解啓発事業を市や学校の行事で行います。

実施 27

特別支援教育に関するスタッフの専門性を高めていきます。

実施 26



昭島市では、誕生時から生涯にわたって、適切な指導・支援が行われるよう、各年代の接続を意識した、特別支援教育を推進してまいります。

就学支援シート

教育ニーズや指導の手立て・手掛かり、就学後も引継いでほしい支援の内容、保護者の要望等についてまとめ、就学前機関から小学校等に引継いでいく書類です。

個別の教育支援計画

就学支援シートを受けたり、就学後の状況等から教育の視点から適時・適切な支援を行ったりすることができるよう、長期的な視点で一貫して適切な支援を行うことを目的として作成するものです。

個別指導計画

教育のニーズに応じたきめ細やかな指導を行うために、指導目標や内容、方法等の手立てを示すもので、個別の教育支援計画に基づいて作成するものです。

乳・幼児期

幼稚園・保育園

小学校

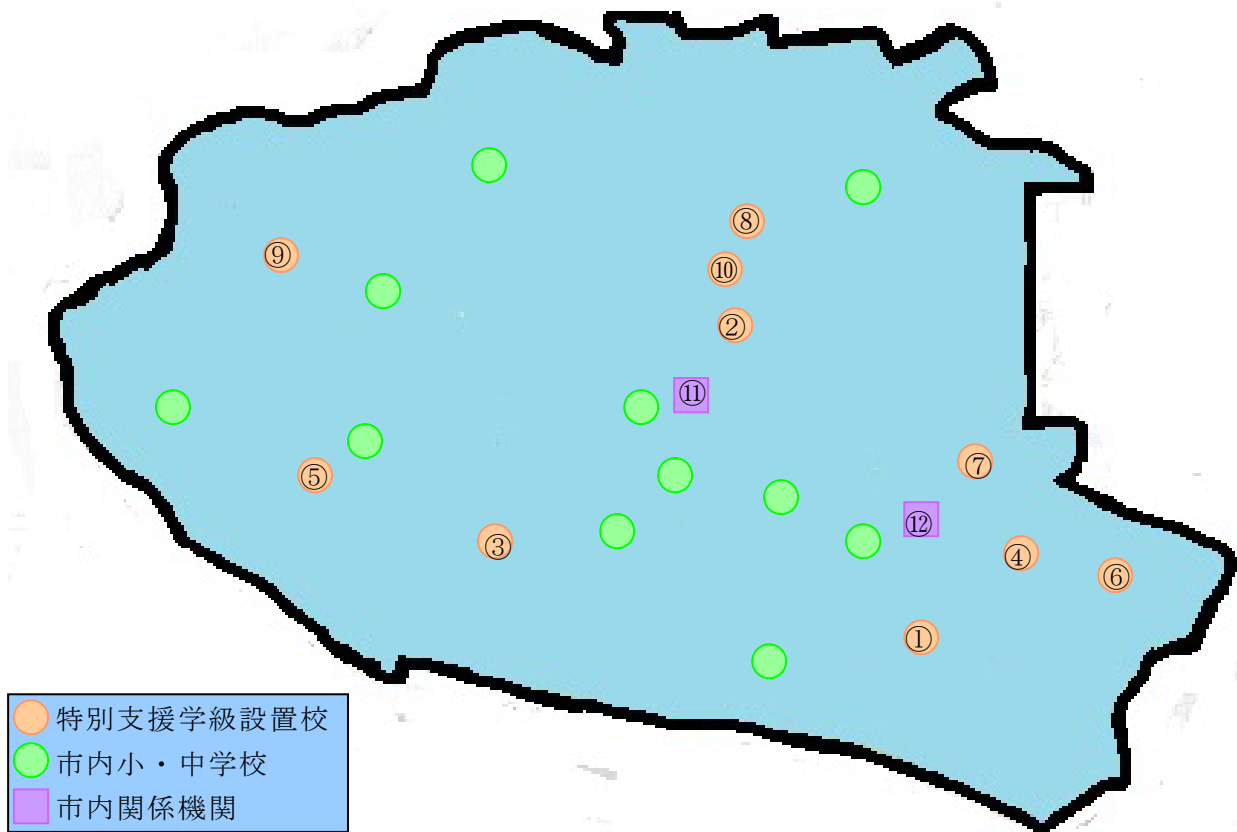
中学校

高等学校等

生涯にわたって



昭島市の特別支援教育に関する機関



特別支援教育に関するお問い合わせは、昭島市教育委員会指導課特別支援教育係まで

042-544-5111 内線 2241

関係機関名	学級名	学校専用電話
① 共成小学校	若草学級（固定制、知的障害）	042-545-6354
② つつじが丘南小学校	杉の子学級（固定制、知的障害）	042-544-6411（代）
③ 田中小学校	ふたば学級（固定制、知的障害）	042-543-1512
④ 昭和中学校	1組（固定制、知的障害）	042-541-6795
⑤ 多摩辺中学校	多摩辺学級（固定制、知的障害）	042-545-4523
⑥ 東小学校	コミュニケーションの教室 大空学級（通級制、情緒障害等）	042-541-0082
⑦ 富士見丘小学校	きこえとことばの教室（通級制、難聴・言語障害）	042-541-0055
⑧ つつじが丘北小学校	コミュニケーションの教室 そよかぜ学級（通級制、情緒障害等）	042-549-0688
⑨ 拝島第三小学校	コミュニケーションの教室 たんぽぽ学級（通級制、情緒障害等）	042-541-7924
⑩ 瑞雲中学校	ずいうん学級（通級制、情緒障害）	042-549-1457
⑪ 教育相談室 もくせい適応指導教室	教育相談及び適応指導教室	042-541-4445
⑫ たまがわ適応指導教室	適応指導教室	042-543-1935

平成26年3月現在

平成21年度特別支援学級の状況

特別支援学級(固定)内訳

(1)小学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
共成小学校	知的障害	1	1	1	2	1	1	4	10
つつじが丘南小学校	知的障害	1	3	0	3	6	1	5	18
田中小学校	知的障害	1	1	5	3	5	1	2	17

(2)中学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	計
昭和中学校	知的障害	1	7	2	11	20
多摩辺中学校	知的障害	1	4	10	1	15

特別支援学級(通級)内訳

(1)小学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
富士見丘小学校	言語障害	0	0	3	10	8	7	8	36
富士見丘小学校	難聴	0	0	0	0	2	1	0	3
拝島第三小学校	情緒障害	1	0	1	4	5	11	2	23

(2)中学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	計
瑞雲中学校	情緒障害	0	1	4	2	7

平成22年度特別支援学級の状況

特別支援学級(固定)内訳

(1) 小学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
共 成 小 学 校	知的障害	1	1	1	3	3	1	1	10
つつじが丘南小学校	知的障害	1	4	2	1	3	7	1	18
田 中 小 学 校	知的障害	1	2	1	9	3	4	3	22

(2) 中学校

単位:人

学年 学校名	種 別	介助員数	1年	2年	3年	計
昭 和 中 学 校	知的障害	1	12	10	3	25
多 摩 辺 中 学 校	知的障害	1	5	4	12	21

特別支援学級(通級)内訳

(1) 小学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
富士見丘小学校	言語障害	0	0	6	5	7	6	7	31
富士見丘小学校	難聴	0	0	0	0	0	2	1	3
東 小 学 校	情緒障害	0	1	1	3	3	2	1	11
拝島第三小学校	情緒障害	1	0	2	3	5	3	8	21

(2) 中学校

単位:人

学年 学校名	種 別	介助員数	1年	2年	3年	計
瑞 雲 中 学 校	情緒障害	0	1	3	6	10

平成23年度特別支援学級の状況

特別支援学級(固定)内訳

(1)小学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
共成小学校	知的障害	1	1	1	2	3	4	2	13
つつじが丘南小学校	知的障害	1	2	5	2	1	3	7	20
田中小学校	知的障害	1	0	2	3	11	3	3	22

(2)中学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	計
昭和中学校	知的障害	1	5	13	12	30
多摩辺中学校	知的障害	1	2	5	4	11

特別支援学級(通級)内訳

(1)小学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
富士見丘小学校	言語障害	0	0	1	10	7	5	4	27
富士見丘小学校	難聴	0	0	0	0	0	0	2	2
東小学校	情緒障害	0	2	5	3	4	5	3	22
拝島第三小学校	情緒障害	0	0	1	4	7	6	3	21

(2)中学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	計
瑞雲中学校	情緒障害	0	6	3	2	11

平成24年度特別支援学級の状況

特別支援学級(固定)内訳

(1)小学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
共成小学校	知的障害	1	3	1	1	3	3	4	15
つつじが丘南小学校	知的障害	1	2	2	5	3	1	4	17
田中小学校	知的障害	1	1	0	2	4	11	2	20

(2)中学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	計
昭和中学校	知的障害	1	11	5	13	29
多摩辺中学校	知的障害	1	3	2	5	10

特別支援学級(通級)内訳

(1)小学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
富士見丘小学校	言語障害	0	0	10	3	8	7	4	32
富士見丘小学校	難聴	0	0	0	1	1	0	0	2
東小学校	情緒障害	0	0	5	6	4	6	6	27
拝島第三小学校	情緒障害	0	2	3	4	8	8	7	32

(2)中学校

単位:人

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	計
瑞雲中学校	情緒障害	0	1	6	5	12

平成25年度特別支援学級の状況

特別支援学級(固定)内訳

(1)小学校

単位:円

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
共成小学校	知的障害	1	2	3	1	1	4	3	14
つつじが丘南小学校	知的障害	1	6	2	3	5	2	2	20
田中小学校	知的障害	1	2	1	1	5	5	11	25

(2)中学校

単位:円

学年 学校名	種別	介助員数	1年	2年	3年	計
昭和中学校	知的障害	1	9	11	5	25
多摩辺中学校	知的障害	1	3	3	2	8

特別支援学級(通級)内訳

(1)小学校

単位:円

学年 学校名	種別	指導員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
富士見丘小学校	言語障害	0	0	6	9	6	8	6	35
富士見丘小学校	難聴	0	0	0	0	1	1	0	2
東小学校	情緒障害	1	2	1	8	7	3	5	26
つつじが丘北小学校	情緒障害	1	2	2	3	5	1	3	16
拝島第三小学校	情緒障害	1	3	4	4	6	8	10	35

(2)中学校

単位:円

学年 学校名	種別	指導員数	1年	2年	3年	計
瑞雲中学校	情緒障害	1	4	4	7	15

特別支援学級介助員の配置に関する要項

(配置)

第 1 条 昭島市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）に設置している特別支援学級に特別支援学級介助員（以下「介助員」という。）を置く。

(身分)

第 2 条 介助員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条第 5 項の規定に基づき昭島市教育委員会（以下「委員会」という。）が任命する臨時職員とする。

(業務)

第 3 条 介助員は、配置された学校の校長（以下「校長」という。）の指揮監督のもと、次の業務を行う。

(1) 特別支援学級に在籍する児童・生徒の身辺自立のための介助

(2) 学習、集団行動等の指導

(3) 校外活動時の介助

(4) 前 3 号に掲げるもののほか、学級運営上必要な業務

(資格、要件等)

第 4 条 介助員は、小学校、中学校又は高等学校教員免許状を有する者で、特別支援教育に関する業務を理解し、熱意と意欲をもって職務を遂行できる者とする。

(配置、勤務条件等)

第 5 条 委員会は、学校の状況に応じて、配置を決定する。

2 介助員の勤務日、勤務時間及び担当業務の内容等は、委員会と協議のうえ、校長が決定する。

(賃金等)

第 6 条 介助員の賃金等は、予算の範囲内において別に定める。

(支給時期)

第 7 条 介助員に対する賃金等の計算期間は、月の初日から末日までとし、当月分を翌月10日に支給する。

(庶務)

第 8 条 介助員に関する庶務は、学校教育部指導課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

特別支援学級通級指導学級指導員の配置に関する要項

(配置)

第 1 条 昭島市立小学校及び中学校（以下「学校」という。）に設置している特別支援学級通級指導学級（以下「通級指導学級」という。）に特別支援学級通級指導学級指導員（以下「指導員」という。）を置く。

(身分)

第 2 条 指導員は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条第 5 項の規定に基づき昭島市教育委員会（以下「委員会」という。）が任命する臨時職員とする。

(業務)

第 3 条 指導員は、配置された学校の校長（以下「校長」という。）の指揮監督のもと、次の業務を行う。

- (1) 通級指導学級の担任の巡回指導及び在籍校訪問時の支援
- (2) 前号に掲げるもののほか、学級運営上必要な業務

(資格、要件等)

第 4 条 指導員は、小学校、中学校又は高等学校教員免許状を有する者で、特別支援教育に関する業務を理解し、熱意と意欲をもって職務を遂行できる者とする。

(配置、勤務条件等)

第 5 条 委員会は、学校の状況に応じて、配置を決定する。

- 2 指導員の勤務日、勤務時間及び担当業務の内容等は、委員会と協議のうえ、校長が決定する。

(賃金)

第 6 条 指導員の賃金は、予算の範囲内において別に定める。

(支給時期)

第 7 条 指導員に対する賃金の計算期間は、月の初日から末日までとし、当月分を翌月10日に支給する。

(庶務)

第 8 条 指導員に関する庶務は、学校教育部指導課において処理する。

(その他)

第 9 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成25年 4 月 1 日から施行する。

資料 4

平成21～25年度 学校別、年度別直接事業費内訳

介助員賃金

単位:円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
共成小学校	1,451,500	1,451,600	1,404,200	1,398,150	1,445,350
つつじが丘南小学校	1,472,800	1,450,700	1,480,950	1,438,025	1,466,525
田中小学校	1,502,010	1,479,300	1,648,080	1,639,792	1,664,922
拝島第三小学校	1,404,750	1,565,700			
昭和中学校	1,469,555	1,367,835	1,532,750	1,541,030	1,403,000
多摩辺中学校	1,453,835	1,436,500	1,453,125	1,511,175	1,415,000
計	8,754,450	8,751,635	7,519,105	7,528,172	7,394,797

通級学級指導員賃金

単位:円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
東小学校					444,000
つつじが丘北小学校					489,000
拝島第三小学校					526,680
瑞雲中学校					507,900
計	0	0	0	0	1,967,580

特別支援学級教員専門研修謝礼

単位:円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
東小学校		84,000	84,000	79,000	60,000
共成小学校	85,000	85,000	85,000		24,000
富士見丘小学校	82,000	82,000	84,000	78,000	60,000
つつじが丘南小学校	50,700	24,000	48,000	78,000	60,000
つつじが丘北小学校					48,000
田中小学校	85,000	68,000	84,000	78,000	48,000
拝島第三小学校	92,000	85,000	87,000	80,000	60,000
昭和中学校	78,000	48,000	44,000	44,000	60,000
瑞雲中学校	0	0	62,000	36,000	48,000
多摩辺中学校	50,000	50,000	40,000	80,000	60,000
計	522,700	526,000	618,000	553,000	528,000

介助員費用弁償

単位:円

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
共成小学校	12,080	9,780	10,640	10,090	10,642
つつじが丘南小学校	15,007	14,021	32,793	11,160	9,600
田中小学校	13,533	11,908	10,990	14,217	13,953
拝島第三小学校	1,660	3,650			
昭和中学校	52,844	28,256	55,438	13,020	12,815
多摩辺中学校	13,020	11,563	58,608	8,190	9,840
計	108,144	79,178	168,469	56,677	56,850

単位:円

その他の直接事業費	1,076,709	1,741,902	1,471,281	1,225,642	1,575,503
直接事業費合計	10,462,003	11,098,715	9,776,855	9,363,491	11,522,730

資料 5

特別支援学級の児童・生徒数

【小学校】

単位:人

障害種別	学校名	児 童 数					備 考
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
知的(固定)		45	50	55	52	59	
	共成小学校	10	10	13	15	14	
	つつじが丘南小学校	18	18	20	17	20	
	田中小学校	17	22	22	20	25	
難聴(通級指導)	富士見丘小学校	(3)	(3)	(2)	(2)	(2)	
言語(通級指導)	富士見丘小学校	(39)	(31)	(27)	(32)	(35)	
情緒(通級指導)	東小学校		(11)	(22)	(27)	(26)	平成22年度開設
情緒(通級指導)	つつじが丘北小学校					(16)	平成25年度開設
情緒(通級指導)	拝島第三小学校	(25)	(21)	(21)	(32)	(35)	

【中学校】

単位:人

障害種別	学校名	生 徒 数					備 考
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
知的(固定)		35	46	41	39	33	
	昭和中学校	20	25	30	29	25	
	多摩辺中学校	15	21	11	10	8	
	瑞雲中学校	(7)	(10)	(11)	(12)	(15)	

※児童・生徒数は各年度4月入学時現在です。

※()書きは通級指導学級の児童・生徒数です。

資料 6

H25	一般職員	8	人	
	再任用職員(フルタイム)		人	(1.0人換算)
	再任用職員(週31時間)		人	(0.8人換算)
	再任用職員(2週で38時間45分)		人	(0.5人換算)
	再任用職員計	0.0	人	
	合計	8.0	人	

[illegible]

(8) 市立会館管理運営

生涯学習部 社会教育課

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート①（平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署			
	市立会館管理運営				部	生涯学習部	課長	片岡 国幹
					課	社会教育課	担当	塩野 淑美
					係	社会教育係	電話	内線 2259
	第5次総合基本計画における位置付け				実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目 03 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則			
	大項目 03 「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）				事業期間＜開始・終了予定＞			
	中項目 01 生涯学習							
	予算科目（コード）	款	10	項	04	目	04	細目 001 細々目 01
				年度 ～ 年度				
事務事業概要	目的				＜対象は誰、何か＞			
	市民、団体				＜対象をどのような状態にすることを意図しているか＞			
	事業実施方法				誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。			
	■直接実施				□業務委託（委託先： ）			
	■補助金（補助先：武蔵野会館の管理の一部を市立武蔵野会館運営協議会）				□その他（			
	内容							
	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、11館設置している。部屋は集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室などがあり、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の読書などに利用されているほか、情報コーナーとして設置された掲示板や雑誌架に置かれた行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。25年度は堀向会館で耐震補強工事を、昭和会館、拝島会館は耐震診断（二次診断）を実施した。							
	細事業（主な事業内訳）				平成25年度決算額 備考（細事業内容についての補足）			
	共済費：管理員社会保険料				5,333 千円 管理員、臨時職員の健康、介護、年金保険及び労働保険料			
	賃金：臨時職員及び管理員賃金等				52,158 千円 日中勤務の臨時職員及び夜間勤務の管理員の賃金等			
	需用費：消耗品				2,484 千円 印刷機用マスター・インク、蛍光管、トイレトペーパー他			
	需用費：光熱水費（電気料）				10,756 千円 堀向会館を除く電気料金			
	需用費：光熱水費（ガス料）				10,831 千円 ガス料金			
	需用費：光熱水費（上下水道料）				2,689 千円 堀向会館を除く上下水道料金			
	需用費：修繕料（施設・機械機器等修繕料）				2,791 千円 冷暖房、雨漏り、排煙窓、照明器具、自動ドア等修繕			
	役務費：通信運搬費（電話料）及び手数料				805 千円 電話料金、市民利用パソコンインターネット接続料、ピアノ調律他			
	委託料：会館床等清掃委託				4,487 千円 床、便所、窓サッシ、蛍光灯他清掃			
	委託料：消防設備、電気工作物等施設設備保守点検等委託				1,810 千円 消防設備、電気工作物、建築設備、自動ドア等保守点検			
	委託料：冷暖房機保守委託				3,959 千円 冷暖房開始、中間、終了時の保守点検及び軽微な修理、点検調整等			
	委託料：管理員健康診断、樹木剪定委託				445 千円 管理員の健康診断、樹木剪定委託			
	委託料：警備委託				1,985 千円 閉館時の機械警備			
	委託料：エレベーター保守委託				1,822 千円 定期点検及び整備等（福島、緑、武蔵野会館）			
	委託料：堀向会館耐震補強工事監理委託				861 千円 堀向会館耐震補強工事監理			
	委託料：昭和会館耐震診断調査委託				1,470 千円 昭和会館耐震診断調査			
	委託料：							

平成26年度 事務事業評価（外部評価）事業説明シート②（平成25年度実施事業）											
コストと財源内訳	コスト		平成25年度当初予算		平成25年度補正後額		平成25年度決算		平成26年度当初予算		
	直接事業費		112,797 千円		116,368 千円		112,543 千円		121,911 千円		
		報酬		千円		千円		千円		千円	
		賃金	52,278 千円		54,270 千円		52,158 千円		54,495 千円		
		報償費		千円		千円		千円		千円	
		需用費	28,490 千円		30,038 千円		29,551 千円		28,578 千円		
		役務費	953 千円		953 千円		805 千円		796 千円		
		委託料	19,286 千円		19,317 千円		18,508 千円		29,396 千円		
		使用料及び賃借料	1,160 千円		1,160 千円		1,101 千円		787 千円		
		負担金、補助及び交付金		千円		千円		千円		2 千円	
		扶助費		千円		千円		千円		千円	
		その他	10,630 千円		10,630 千円		10,420 千円		7,857 千円		
		人件費	20,090 千円		20,910 千円		20,910 千円		21,632 千円		
		一般職員	2.4 人 19,680 千円		2.4 人 19,680 千円		2.4 人 19,680 千円		2.6 人 21,216 千円		
		再任用職員	0.1 人 410 千円		0.3 人 1,230 千円		0.3 人 1,230 千円		0.1 人 416 千円		
		総事業費	132,887 千円		137,278 千円		133,453 千円		143,543 千円		
		財源内訳		平成25年度当初予算		平成25年度補正後額		平成25年度決算		平成26年度当初予算	
		国庫支出金		7,822 千円		7,822 千円		7,174 千円		5,070 千円	
			(内容)	特定防衛施設周辺整備調整交付金、昭和会館耐震診断調査費補助金、拜島会館耐震診断調査費補助金		特定防衛施設周辺整備調整交付金、昭和会館耐震診断調査費補助金、拜島会館耐震診断調査費補助金		特定防衛施設周辺整備調整交付金、昭和会館耐震診断調査費補助金、拜島会館耐震診断調査費補助金		特定防衛施設周辺整備調整交付金、昭和会館耐震診断調査費補助金、拜島会館耐震診断調査費補助金	
		都支出金		1,200 千円		1,000 千円		1,000 千円		千円	
			(内容)	市町村総合交付金		市町村総合交付金		市町村総合交付金			
		その他特定財源		359 千円		359 千円		274 千円		327 千円	
			(内容)	行政財産使用料、庁舎等光熱水費、複写機使用料、電話料、雇用保険料		行政財産使用料、庁舎等光熱水費、複写機使用料、電話料、雇用保険料		行政財産使用料、庁舎等光熱水費、複写機使用料、電話料、雇用保険料		行政財産使用料、庁舎等光熱水費、複写機使用料、電話料、雇用保険料	
		一般財源		123,506 千円		128,097 千円		125,005 千円		138,146 千円	
		財源合計		132,887 千円		137,278 千円		133,453 千円		143,543 千円	
事業の実績と成果	事業実績		平成25年度（当初）		平成25年度（補正後）		平成25年度（実績）		平成26年度（予定）		
	活動指標										
	①市立会館年間利用団体数		30,482 団体		30,392 団体		31,431 団体		31,524 団体		
	②市立会館年間利用者数		338,042 人		337,335 人		351,788 人		349,036 人		
	③										
	単位当たりコスト										
	市立会館年間利用者 1 人あたり		393 円		407 円		379 円		411 円		
	成果（成果指標があれば、指標の推移も記入すること）										
	昭島市公共施設予約システム利用団体登録を行った団体は、施設に直接赴くことなくパソコンや携帯電話から24時間、空き状況の確認や予約ができ、利用者には好評である。また、パソコンや携帯の操作が不得手な利用者は、市役所や各施設に設置したKIOSK端末からも予約等を行うことができる。休館日は第2月曜日と第4月曜日の施設があり、年末年始を除き、いずれかの施設が利用できるようになっている。										
	課題	開館から45年を経過した施設もあり、耐震補強工事や老朽化による冷暖房等改修工事など、長期の休館、また多額の工事費がかかる工事を実施する必要がある。また、武蔵野会館は武蔵野会館運営協議会に管理の一部を担っていただいているが、市立会館の利用の標準化や公平性を保つことも必要であることから、地域での運営については十分に検討を行う必要がある。									
自己評価	個人利用の学習室については、様々な事情で家庭学習が困難な利用者が、年末年始以外はいずれかの施設で集中して学習することができ好評である。改修工事等については、防衛省等からの補助金等を活用するなど、効率的に改修工事を行い、利用者が快適に施設を利用できる会館の運営に努めている。公共施設予約システムはシステムにより公平な抽選が行われ、施設の開館時間に困ることなくいつでも予約や変更を行うことができ、利用率向上の一助となっている。										
比較参考値											
備考											

平成26年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成25年度実施事業）

基本データ	事務事業名				担当部署							
	市立会館管理運営				部	生涯学習部		課長	片岡 国幹			
					課	社会教育課		担当	塩野 淑美			
					係	社会教育係		電話	内線2259			
	第5次総合基本計画における位置付け								実施根拠＜法令、要綱等＞			
	政策項目	03	未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市立会館条例、昭島市立会館条例施行規則、昭島市公共施設予約システムの利用登録に関する規則					
	大項目	03	「あきしまらしさ」を築く（市民文化・学習・スポーツの推進）									
中項目	01	生涯学習				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					☐ 義務（ ☐ 市上乗せあり） ☒ 任意（ ☐ 都補助等あり）							
予算科目コード	款	10	項	04	目	04	細目	001	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	＜対象は誰、何か＞					＜対象をどの程度の状態にすることを意図しているか＞						
	市民、団体					誰もが気軽に利用できる市立会館を提供することにより、市民の自主的なグループやサークル、団体の活動を推進し、交流を深め、生涯学習の充実を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	市民の生活に根ざした自主的、自発的な学習、文化、レクリエーションの機会と活動の場を提供することを目的として、11館設置している。部屋は集会室、休養室、学習室、音楽室、保育室、多目的室などがあり、会合や趣味、軽スポーツ、調理実習、音楽活動、パソコン講習、個人の読書などに利用されているほか、情報コーナーとして設置された掲示板や雑誌架に置かれた行政資料や市民の活動のパンフレットの利用により市民生活に必要な資料や情報の交換ができる場となっている。25年度は堀向会館で耐震補強工事を、昭和会館、拝島会館は耐震診断（二次診断）を実施した。					25年度は、11会館合計で、延べ31,431団体、351,788人に、趣味や学習の場として利用されている。堀向会館の耐震補強工事は、災害時には地域住民の避難所となる施設として、安全性を確保することができた。						
	コスト	(単位)	24決算	25当初予算	25決算	26当初予算	備考＜特財名称等＞					
	直接事業費	千円	103,395	112,797	112,543	121,911	国庫支出金 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金 ・昭和会館耐震診断調査費補助金 ・拝島会館耐震診断調査費補助金 都支出金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・庁内等光熱水費 ・複写機利用料 ・電話料 ・雇用保険料					
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,517	7,822	7,174						5,070
		都支出金	千円	810	1,200	1,000						
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	351	359	274	327						
一般財源		千円	100,717	103,416	104,095	116,514						
一般職員人件費	千円	27,880	19,680	19,680	21,216							
人工数	人	3.40	2.40	2.40	2.60							
再任用職員人件費	千円	410	410	1,230	416							
人工数	人	0.10	0.10	0.30	0.10							
総事業費	千円	131,685	132,887	133,453	143,543							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				1	
	判断理由	社会教育課に属する任意の事業のうち、当該事業の優先度は3番目程度である。				判断理由		会館の運営については、武蔵野会館のみが武蔵野会館運営協議会で運営している。今後は、他の10館も地域で運営することを検討していくべきである。また、受益者負担については、有料とすることも検討すべきである。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	25年度は11会館合計で延べ31,431団体、351,788人に趣味や学習の場として利用された。				判断理由		昼間の勤務は再雇用職員となっているが、再雇用職員の不足により配置がなかったため臨時職員を活用し、夜間は一般選考の管理員を配置し人件費を抑制している。				
	課題と今後の方向性	今後の方向性（以下より選択）	E		現状における課題				平成27年度予算編成における具体的な取組			
		○受益者負担の観点から有料化とすることが望ましいが、無料化維持を要望する声が多い。 ○地域住民による運営については、組織づくりが容易ではない。				福島会館の老朽化した空調設備の改修工事、拝島会館の耐震補強工事、昭和会館の窓サッシ改修工事の設計委託を防衛省の補助を活用し実施する。						
A 成果拡大に向けて実施方法を見直し												
B コスト改善に向けて実施方法を見直し												
C 抜本的な見直し												
D 縮小・廃止												
E 現状を維持												

【質問事項】

1. 直接事業費について下記内容の資料を提示願います。(資料請求)

- ① H21～25 年度
- ② 各会館別
- ③ 支出項目別

回答：別紙のとおり

2. H25 年度について質問します。

- ① 予算上国庫支出金／都支出金が計上されていましたが決算では0 となっています。なぜでしょうか。また、その分が一般財源から補てんされたと考えて良いですか。
- ② 国庫支出金について、H26 年度予算計上されていますが、それは間違いありませんか。
- ③ この年度で一般職員が前年比▲1.0 人となっています。再任用職員が+0.2 人ですが業務はどの様に対応したのですか。

回答：① 大変申し訳ございません。記入漏れです。国庫支出金につきましては、7,174 千円、都支出金につきましては、1,000 千円の決算額となっております。

② H26 年度予算の国庫支出金は、玉川会館耐震補強工事設計委託が社会資本整備総合交付金で 400 千円。福島会館、拝島会館の設計費が防衛施設周辺民生安定施設整備助成事業(一般助成)でそれぞれ 1,110 千円、1,360 千円。玉川会館耐震補強工事が特定防衛施設周辺整備調整交付金で 2,200 千円の予算となっております。

③ 一般職員の▲1.0 人につきましては、堀向会館勤務職員の定年退職によるものです。業務は臨時職員で対応しております。再任用職員の+0.2 人につきましては社会教育係の事務分担を見直す中で、会館運営に係る事務の比率が増加したものです。

3. 各会館の実態について資料を提示願います。(資料請求)

- ① H21～25 年度
- ② 管理者（再任用、臨時職員、一般管理人）ごとの人員数推移。
- ③ 会館ごとの利用者数推移。

回答：別紙のとおり

4. 管理者のうち、再任用職員が不足して臨時職員を活用しています。

- ① 不足は一時的現象ですか。

② 長期視点から民間委託導入は考えられますか。

回答：① 再雇用職員が、配置されることになっておりましたが、制度の過渡期にあり、今後は、再任用職員の配置職場となるものと考えております。長期的には、再任用職員が配置されるものと考えられます。

② 運営方法は、現状の体制の他、民間委託、地域住民による指定管理制度など様々な方法による対応は可能と考えております。

5. 武蔵野会館方式が導入されかなり年次が経過しています。しかしこの方式は広がっていません。

① この方式の良い点と改善点とはどんなところでしょうか。

② 広がらない理由をどうとらえていますか。

回答：① 良い点につきましては、武蔵野会館運営協議会を中心に活動の拠点として武蔵野会館を利用することで、地域住民の絆が深まり、活動も活発に行われています。「武蔵野会館まつり」を開催し日頃の活動の成果を発表するなど、地域の住民のみならず、会館利用者も含め、生き生きとした活動が繰り広げられています。

改善点については、管理員を協議会が採用していますが、協議会役員などが管理をできれば理想的と考えますが、協議会役員の負担が増え、困難性があります。また日中は、市民課の出先窓口の機能を有しているので、市民課職員が配置されています。

② 広がらない理由につきましては、平成 17 年 10 月開館の武蔵野会館は、平成 14 年の市民説明会から始まり、翌 15 年には当時の自治会連合会第 15 ブロック長が発起人代表となり、(仮称)武蔵野会館建設運営委員会を発足するなど、計画段階から地域住民が関わり、(仮称)武蔵野会館運営協議会準備会を経て現在の武蔵野会館運営協議会に繋がっています。

地域には様々な団体があり、個々の団体の中でも後継者となる役員が不足しているなど、既存の市立会館に、新たに武蔵野会館運営協議会と同様の組織を発足させることは容易ではなく、また、他の市立会館との利用方法の均一化を図った運営と、協議会運営による独自性を出した運営は相反するため、既存の施設に武蔵野会館方式を導入することは、会館運営を担う地域住民、また、利用者の理解と協力を得ることは容易ではありません。武蔵野会館運営協議会のように地域の会館を自ら運営していこうとする気運を醸成するためには、大規模改修工事などのタイミングを捉え、進めていくべきであると考えます。

6. 受益者負担について要検討とあります。現在どのようなことが考えられますか。

回答：平成 17 年に受益者負担適正化庁内検討委員会より「昭島市における受益者負担共通指針」において、市立会館会議室等の有料化について利用者と非利用者との不公平感の払拭等の理由から有料施設とすべき。今後、管理体制の変更に合わせ、有料化することが望ましい。との提言がありました。

市立会館については防衛省の防衛施設周辺民生安定施設整備事業(防音助成)の助成を受け設置された施設であり、防衛施設(横田飛行場)の設置、運用による周辺地域の住民が生活上の障害を直接的に防止または軽減することを目的とし設置され、現在も市民のサークル活動や個人の学習などで多くの方が利用しています。

また、近隣市の同様の施設においても、有料での利用規則はあるものの、自治会や子ども会、地域のサークルなど、減免の規定が設けられており、有料での利用は市外の利用者など極一部の状況にあります。

他市の状況、また金銭の取り扱いなど事務処理の増加を考慮すると更に慎重な検討していく必要です。

7. 会館利用者の声はどの様に吸い上げていますか。また、それはどのようにフォローされていますか。

回答：利用時に会館の職員にお話しいただく方や、社会教育課に来庁または電話される方、市長への手紙など、郵送、メール等を利用する方など、様々な方法でご意見が寄せられますが、内容によりすぐにご要望に応えられるもの、検討が必要なもの、ご要望には応えられないものなどがありますので、それぞれの内容に則した対応をしています。

8. 会館の長期間稼働(AM9:00~PM10:00/日 29~30日/月)に対して設備上の保守点検はどの様にされていますか。

回答：毎月第二月曜日、もしくは第四月曜日を休館としておりますので、停電などの作業が必要な点検など、休館日に合わせ実施しています。

平成21年度 決算 市立会館管理運営費 会館別

	平成21年度決算額合計	やまのかみ	樺島	緑	堀向	昭和	大神	朝日	福島	玉川	富士見	武蔵野
001市立会館管理運営費	143,913,496	10,352,023	11,427,146	11,742,340	5,918,549	11,502,716	10,729,896	7,692,234	13,982,141	44,392,406	10,019,882	6,154,163
報酬	19,107,880	0										
再雇用職員報酬	19,107,880	3,014,040	3,014,040			3,014,040	3,014,040		1,521,240	2,640,840	2,889,640	
共済費	4,440,000	0										
管理員社会保険料	4,440,000	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000	444,000	
賃金	38,931,214	0										
再雇用代替臨時職員賃金	1,297,333								973,000	243,250	81,083	
休職代替臨時職員賃金	2,648,930	264,893	264,893	264,893	264,893	264,893	264,893	264,893	264,893	264,893	264,893	
管理員賃金	26,731,955	2,673,195	2,673,195	2,673,195	2,673,195	2,673,195	2,673,195	2,673,195	2,673,195	2,673,195	2,673,195	
管理員付加支給	8,253,001	825,300	825,300	825,300	825,300	825,300	825,300	825,300	825,300	825,300	825,300	
旅費	526,300	0										
費用弁償	526,300	80,969	80,969			80,969	80,969		40,485	80,969	80,969	
需用費	29,480,910	0										
消耗品費												
印刷機用	1,593,459	64,071	163,296	192,213	99,225	140,049	110,565	223,020	180,873	134,379	104,895	180,873
印刷用紙	135,192	9,432	3,144	22,008	3,144	18,864	3,144	12,576	12,576	12,576	12,576	25,152
蛍光灯ほか	858,001	69,690	117,444	69,690	69,690	89,430	69,690	69,690	76,305	69,690	69,690	86,994
燃料費	33,264									33,264		
印刷製本費	93,618	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511	8,511
光熱水費	9,054,940	731,340	673,409	1,593,363	0	848,028	458,894	722,945	1,141,840	750,332	976,779	1,158,010
電気料	2,320,231	97,723	268,702	402,825	0	332,204	236,490	302,776	94,688	124,854	248,569	211,400
水道料												
ガス料	8,478,506	570,932	872,710	1,340,220	429,356	728,338	582,522	855,618	1,278,524	567,409	14,656	1,538,220
下水道料	406,145	17,117	22,019	154,838	0	45,256	11,750	15,121	40,602	33,917	15,276	50,249
施設修繕料	6,507,553	324,975	812,129	1,254,784	0	818,825	726,110	507,500	906,080	1,010,150	127,050	19,950
機械器具等修繕料	0											
役務費	1,152,854											
通信運搬料												
郵便料	71,755	6,523	6,523	6,523	6,523	6,523	6,523	6,523	6,523	6,523	6,523	6,523
電話	476,083	47,669	64,308	45,550	0	44,273	45,132	44,127	45,285	43,671	38,436	57,632
公衆電話	169,566			2,460					40,171	3,900	40,293	34,148
インターネット接続料	352,800											176,400
手数料	34,650	11,550		11,550					176,400			11,550
テレビ料	48,000									48,000		
委託料	15,831,709	0										
床等清掃委託	4,528,545	399,277	399,277	399,277	399,277	399,277	399,277	399,277	399,277	399,277	399,277	535,777
消防設備	178,500	17,850	17,850	17,850	0	17,850	17,850	17,850	17,850	17,850	17,850	17,850
冷暖房保守委託	3,990,000	362,727	362,727	362,727	362,727	362,727	362,727	362,727	362,727	362,727	362,727	362,727
電気工作物保守委託	270,900			186,900						84,000		
管理員健康診断委託	154,411	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037	14,037
建築設備定期検査委託	391,650	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	152,250
景観委託	1,935,360	175,942	175,942	175,942	175,942	175,942	175,942	175,942	175,942	175,942	175,942	175,942
エレベーター保守委託	1,900,080			661,500					671,580			567,000
樹木せん定委託	98,595							34,755		63,840		
看板作成委託	36,750									36,750		
雨水ろ過設備保守委託	281,820											281,820
エントランス設備保守委託	52,500											52,500
自動ドア保守委託	657,300	59,755	59,755	59,755	59,755	59,755	59,755	59,755	59,755	59,755	59,755	59,755
玉川除湿保持温度機能	1,355,298									1,239,630		115,668
使用料及び賃借料	2,060,629	0										
複写機借上委託	103,471											103,471
受信料	67,095	7,455		7,455		7,455	7,455	7,455			14,910	
簡易印刷機借上料	485,100	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	100,800	31,500	31,500	31,500	100,800
電算機器借上料	1,167,915								1,155,420			12,495
清掃器具等借上料	237,048	21,550	21,550	21,550	21,550	21,550	21,550	21,550	21,550	21,550	21,550	21,550
備品購入費	0	0										
施設用器具	0											
工事請負	32,382,000											
玉川会館除雪	31,920,000									31,920,000		
緑会館フェンス	462,000			462,000								

平成22年度 決算 市立会館管理運営費 会館別

001市立会館管理運営費	平成22年度決算額合計	やまのかみ	梓 島	緑 瀬	向 昭	和 大	神 朝	日 福	島 玉	川	富 士 見	武 蔵 野
	103,217,828	9,933,082	9,704,715	10,723,303	6,187,550	9,774,085	9,217,137	7,335,665	13,819,472	10,145,525	9,091,704	7,285,589
報酬	2,938,860	0								1,449,660		
再雇用職員報酬		2,938,860	1,489,200									
共済費	5,290,928	0										
管理員社会保険料		5,290,928	529,093	529,093	529,093	529,093	529,093	529,093	529,093	529,093	529,093	529,093
賃金	49,142,288	0										
再雇用代替臨時職員賃金		11,680,093	973,341	1,946,682		1,946,682	1,946,682	1,946,682	1,946,682	973,341	1,946,682	
休暇代替臨時職員賃金		3,618,905	361,891	361,891	361,891	361,891	361,891	361,891	361,891	361,891	361,891	361,891
管理員賃金		26,048,910	2,604,891	2,604,891	2,604,891	2,604,891	2,604,891	2,604,891	2,604,891	2,604,891	2,604,891	2,604,891
管理員付加支給		7,794,380	779,438	779,438	779,438	779,438	779,438	779,438	779,438	779,438	779,438	779,438
旅費	20,160	0										
費用弁償		20,160	20,160									
需用費	27,702,204	0										
消耗品費												
印刷機用		1,560,951	59,741	145,719	244,944	87,318	121,905	110,565	215,450	180,573	110,565	128,142
パソコン用		155,604	9,343	6,190	18,686	5,199	18,686	6,288	12,338	12,338	24,974	15,743
カメラ用		502,005	45,637	45,637	45,637	45,637	45,637	45,637	45,637	45,637	45,637	45,637
光熱水費		3,736,990	749,806	637,159	1,731,365		837,545	524,340	753,591	1,308,543	960,973	1,050,479
水道料		2,368,479	36,839	265,265	403,445		349,375	230,504	101,571	328,527	151,807	242,685
ガス料		10,010,355	601,944	1,091,694	1,630,574	595,329	924,652	804,430	632,578	1,539,415	520,245	16,032
下水料		461,697	11,447	21,492	174,255		49,565	10,244	19,063	58,510	54,273	13,455
施設修繕料		2,905,548	422,121	89,750	135,450	101,000		67,200	685,912	368,550	15,855	1,009,710
役務費	1,039,275											
役務費												
通信運搬料		480,267	58,591	49,381	50,292	0	40,088	42,169	42,336	48,272	46,893	41,769
電話												
公衆電話		160,008			2,285			39,056	700	40,135	3,740	40,639
インターネット接続料		352,800								176,400		176,400
手数料		46,200	11,550		11,550			11,550				11,550
トナリ調律			0		0	0	0	0	0			0
委託料	14,897,479	0										
床等清掃委託		4,732,140	418,740	418,740	418,740	418,740	418,740	418,740	418,740	418,740	418,740	418,740
消防設備		165,000	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800	16,800
防犯防犯委託		3,885,000	353,182	353,182	353,182	353,182	353,182	353,182	353,182	353,182	353,182	353,182
電気工作物保守委託		204,600			180,400				84,000			
管理員健康診断委託		162,537	16,254	16,254	16,254	16,254	16,254	16,254	16,254	16,254	16,254	16,254
施設設備定期検査委託	495600	647,850		61,950	61,950	61,950	61,950	61,950	61,950	61,950	61,950	152,250
監視委託		1,908,180	178,920	178,920	178,920	178,920	178,920	178,920	178,920	178,920	178,920	178,920
エレベーター保守委託		1,874,880			648,900				671,580			554,400
間木せん定委託		57,045										57,045
看板作成委託		39,847	3,623	3,623	3,623	3,623	3,623	3,623	3,623	3,623	3,623	3,623
電子機器保守委託		112,140										112,140
雨水の施設備保守委託		281,820										281,820
フェンス・柵の施設備保守委託		52,500										52,500
自動下り保守委託		651,000	59,182	59,182	59,182	59,182	59,182	59,182	59,182	59,182	59,182	59,182
堀向会館耐震診断調査委託		0										
使用料及び賃借料	2,027,949	0										
複写機借上委託		102,753										102,753
受信料		67,095	7,455		7,455		7,455	7,455	7,455		14,910	
簡易印刷機借上料		456,225	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	100,800	71,925
電算機器借上料		1,155,420							1,155,420			
清掃器具等借上料		246,456	22,405	22,405	22,405	22,405	22,405	22,405		22,405	22,405	22,405
備品購入費	158,685	0										
施設用器具		158,685		27,300							20,700	110,685

103,217,829

平成23年度 決算 市立会館管理運営費 会館別

	平成23年度決算額合計	やまのかみ	拝	島	緑	堀	向	昭	和	大	神	朝	日	福	島	玉	川	富士見	武蔵野
001市立会館管理運営費	101,973,188	9,361,840		9,908,685	10,376,523		7,609,335		9,645,299		9,372,107		6,902,722		13,166,022		10,242,902	9,496,865	5,890,903
報酬	4,460,400	0																	
	再雇用職員報酬	4,460,400	1,486,800	1,486,800												1,486,800			
共済費	5,394,000	0																	
	管理員社会保険料	5,394,000	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400	539,400
賃金	48,346,581	0																	
	再雇用代替臨時職員賃金	10,756,012	977,819	977,819				1,955,639	1,955,639					1,955,639		977,819		1,955,639	
	休暇代替臨時職員賃金	3,108,525	310,853	310,853	310,853		310,853	310,853	310,853			310,853		310,853		310,853		310,853	
	管理員賃金	26,427,620	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762	2,642,762
	管理員付加支給	8,054,424	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442	805,442
旅費	67,400	0																	
	費用弁償	67,400	22,467	22,467													22,467		
需用費	24,373,789	0																	
	消耗品費																		
	印刷機用	1,439,466	45,486	57,393	137,529		217,665		148,365		120,204		174,615		154,854		97,461	102,879	183,015
	インク・ペーパー	168,988	9,749	9,749	19,499		19,499		6,500		16,249		22,748		12,999		9,749	29,248	12,999
		414,194	37,654	37,654	37,654		37,654		37,654		37,654		37,654		37,654		37,654	37,654	37,654
	光熱水費	8,374,110	588,603	550,001	1,587,034		0		714,180		473,409		555,127		1,147,394		815,869	832,974	1,106,519
	電気料	2,335,991	80,586	268,394	461,988		0		326,006		221,931		91,831		296,581		141,097	236,798	210,779
	水道料	8,245,545	468,255	902,473	1,302,453		424,125		842,110		682,469		480,407		1,231,620		436,854	17,478	1,457,299
	ガス料	425,488	8,648	21,896	185,314		0		42,989		8,010		13,709		44,237		11,841	47,625	47,625
	下水道料	2,961,622	205,800	117,180	6,300		89,820		116,550		322,560		0		422,100		684,022	710,850	286,440
	施設修繕料	8,400									8,400								
	機械器具等修繕料																		
役務費	855,276																		
	通信運搬料	電話	462,590	37,046	49,001	46,250		0	42,006		44,510		42,999		47,097		51,087	38,029	64,565
	公衆電話		138,946		1,910						39,020		30		40,089		3,250	40,058	34,589
	インターネット接続料		166,320														100,800		65,520
	手数料	ドック調律	51,450	11,550		11,550					11,550								16,800
		テレビリサイクル	15,970	1,996		1,996		1,996	3,994		1,996		1,996				1,996		
委託料	16,175,047	0																	
	床等清掃委託	4,645,515	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	452,204	123,480
	消防設備	142,800	14,280	14,280	14,280	14,280	0	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280	14,280
	冷暖房保守委託	4,074,000	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364	370,364
	電気工作物保安委託	259,350			180,600										78,750				
	管理員健康診断委託	141,087	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826	12,826
	建築設備定期検査委託	390,075	0	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	29,925	0	150,675	
	警備委託	1,940,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400
	エレベーター保守委託	1,834,560	0	0	635,040	0	0	0	0	0	0	0	0	657,720	0	0	541,800	0	
	樹木せん定委託	75,610	0	0	0	0	0	0	0	0	48,930	0	0	0	26,680	0	0	0	0
	看板作成委託	28,800	0	0	0	0	9,600	0	0	19,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雨水ろ過設備保守委託	528,150	0	0	136,500	0	0	0	0	0	0	0	115,500	0	0	0	276,150	0	
	コージェネレーション設備保守委託	52,500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52,500	
	自動ドア保守委託	646,800	0	0	215,600	0	0	0	0	0	0	0	215,600	0	0	0	215,600	0	
	職向会館耐震診断調査委託	1,415,400	0	0	0	1,415,400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
使用料及び賃借料	2,201,695	0																	
	複写機借上委託	100,993																	100,993
	受信料	12,630	1,450		1,450				1,450		1,450		1,450				2,690		2,690
	簡易印刷機借上料	415,800	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	100,800		31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500
	電気機器借上料	1,431,360											1,155,420					275,940	
	清掃器具等借上料	240,912	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901	21,901
備品購入費	99,000	0													99,000				
	施設用器具	99,000																	

平成24年度 決算 市立会館管理運営費 会館別

	平成24年度決算額合計	やまのかみ	樺島緑	堀向昭和大神朝日福島玉川富士見武蔵野									
運営費	103,395,175	9,478,940	9,471,228	11,666,582	7,077,433	9,713,521	9,052,891	7,340,134	13,224,975	10,712,753	9,342,177	6,314,542	
	0	0											
再雇用職員報酬		0											
	5,504,605	0											
管理員社会保険料		5,504,605	611,623	611,623	611,623	611,623	611,623	611,623	611,623	611,623	611,623	611,623	
	49,660,970	0											
再雇用代替臨時職員賃金		11,550,850	1,650,121	1,650,121		1,650,121	1,650,121		1,650,121	1,650,121	1,650,121	1,650,121	
休暇代替臨時職員賃金			401,378	401,378	401,378	401,378	401,378	401,378	401,378	401,378	401,378	401,378	
管理員賃金		25,848,811	2,584,881	2,584,881	2,584,881	2,584,881	2,584,881	2,584,881	2,584,881	2,584,881	2,584,881	2,584,881	
管理員付加支給		8,247,532	824,753	824,753	824,753	824,753	824,753	824,753	824,753	824,753	824,753	824,753	
	0	0											
費用弁償		0											
	28,044,065	0											
消耗品費													
印刷機用		1,643,691	84,305	157,689	224,490	73,385	144,522	116,099	212,447	176,316	114,975	128,142	211,323
トナリトパー		171,360	10,080	10,080	16,800	6,720	20,160	13,440	13,440	16,800	16,800	13,440	33,600
その他の消耗品		609,943	55,449	55,449	55,449	55,449	55,449	55,449	55,449	55,449	55,449	55,449	55,453
光熱水費		9,411,914	721,181	661,558	1,580,843	0	838,814	529,694	717,075	1,110,802	985,658	1,002,504	1,263,785
電気料		9,411,914	721,181	661,558	1,580,843	0	838,814	529,694	717,075	1,110,802	985,658	1,002,504	1,263,785
水道料		2,292,839	82,728	259,721	396,940	0	331,583	210,161	93,795	321,051	140,919	240,515	215,426
ガス料		10,511,738	537,684	1,058,248	1,836,556	533,050	979,671	682,458	648,097	1,709,766	531,244	17,727	1,917,237
下水道料		393,711	9,607	18,754	148,845	0	45,030	5,856	14,655	40,375	44,123	12,798	53,668
施設修繕料		3,008,869	598,500	42,000	916,059	0	62,475	153,720	0	603,750	16,800	552,082	63,483
機械器具等修繕料		0											
	826,882												
通信運搬料		453,848	37,295	43,290	43,027	8,659	44,428	39,812	43,888	45,474	43,571	35,253	69,151
電話		453,848	37,295	43,290	43,027	8,659	44,428	39,812	43,888	45,474	43,571	35,253	69,151
公衆電話		156,209			1,995			38,958	20	39,863	1,655	39,828	33,890
インターネット接続料		166,320								100,800			65,520
手数料		46,200	11,550		11,550			11,550					11,550
ビザ調停		4,305						4,305					
サイン													
	17,292,403	0											
床等清掃委託		4,633,860	410,264	410,264	410,264	410,264	410,264	410,264	410,264	410,264	410,264	410,264	531,224
消防設備		120,750	12,075	12,075	12,075	0	12,075	12,075	12,075	12,075	12,075	12,075	12,075
冷暖房保守委託		3,958,500	359,864	359,864	359,864	359,864	359,864	359,864	359,864	359,864	359,864	359,864	359,864
電気工作物保安委託		248,850	22,623	22,623	22,623	22,623	22,623	22,623	22,623	22,623	22,623	22,623	22,623
管理員健康診断委託		146,443	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313	13,313
健康設備定期検査委託		360,990	21,924	21,924	21,924	21,924	21,924	21,924	21,924	21,924	21,924	21,924	141,750
警備委託		1,940,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400	176,400
エレベーター保守委託		1,821,960	0	0	635,040	0	0	0	0	657,720	0	0	529,200
樹木せん定委託		260,600				180,600						80,000	
看板作成委託		40,000	40,000										
雨水ろ過設備保守委託		0											
コンプレッションシステム設備保守委託		52,500											52,500
自動ドア保守委託		646,800	75,460	32,340	75,460	59,290	59,290	59,290	59,290	59,290	75,460	32,340	59,290
耐震診断調査委託		3,060,750			204,750	1,302,000					1,554,000		
	2,006,450	0											
複写機借上委託		103,397											103,397
受信料		0											
簡易印刷機借上料		346,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500	31,500
電算機器借上料		1,431,360								1,155,420			275,940
清掃器具等借上料		125,193	11,383	11,381	11,381	11,381	11,381	11,381	11,381	11,381	11,381	11,381	11,381
	59,800	0											
施設用器具		59,800	23,000		36,800								

平成25年度 決算 市立会館管理運営費 会館別

	平成25年度決算額合計	やまのかみ	梓 島 緑	堀 向 昭 和 大 神 朝 日 福 島 玉 川 富 士 見 武 蔵 野
運営費	112,542,792	8,905,909	11,429,392	11,227,515 13,596,489 12,378,113 9,551,926 7,796,962 11,997,691 9,733,229 8,837,132 7,088,438
	0	0		
再雇用職員報酬	5,332,863	0		
管理員社会保険料	52,157,697	5,332,863 533,286	533,286	533,286 533,286 533,286 533,286 533,286 533,286 533,286
再雇用代替臨時職員賃金		14,760,595 1,845,074	1,845,074	1,845,074 1,845,074 1,845,074 1,845,074 1,845,074 1,845,074 1,845,074
休暇代替臨時職員賃金		2,634,410 263,441	263,441	263,441 263,441 263,441 263,441 263,441 263,441 263,441
管理員賃金		26,723,555 2,672,356	2,672,356	2,672,356 2,672,356 2,672,356 2,672,356 2,672,356 2,672,356 2,672,356
管理員付加支給		8,039,137 803,914	803,914	803,914 803,914 803,914 803,914 803,914 803,914 803,914
	0	0		
費用弁償	29,550,736	0		
消耗品費				
印刷機用	1,657,253	65,163	171,889	201,125 83,126 177,525 94,399 242,688 153,925 130,326 117,999 219,088
トイレットペーパー	153,510	7,140	7,140	14,280 3,570 24,990 10,710 7,140 10,710 17,850 10,710 39,270
その他の消耗品	672,908	53,144	53,144	53,144 53,144 60,644 53,144 53,144 75,194 53,144 53,144 111,923
光熱水費				
電気料	10,756,191	717,072	726,059	1,758,336 0 1,019,154 624,485 904,585 1,325,067 1,136,138 1,093,793 1,451,502
水道料	2,310,683	80,943	261,578	367,513 0 348,000 216,356 96,652 321,361 141,276 245,782 231,222
ガス料	10,830,783	509,083	1,074,067	1,982,753 314,274 1,058,029 786,452 746,674 1,550,866 596,889 20,394 2,191,302
下水道料	378,193	8,809	19,400	116,836 0 51,273 6,654 16,201 54,702 44,349 14,155 45,814
施設修繕料	2,760,765	210,000	194,670	464,940 887,250 441,525 294,000 37,800 21,000 52,500 157,080
機械器具等修繕料	30,450			
	805,309			
通信運搬料				
電話	470,339	34,314	36,814	41,452 61,962 39,167 37,512 38,702 37,606 40,201 35,254 67,355
公衆電話	118,565			1,470 27,058 170 27,709 855 27,830 33,473
インターネット接続料	166,320			
ITリソース	46,200	11,550		11,550 11,550 11,550 11,550 11,550 11,550 11,550 11,550
手数料	3,885			3,885
	18,508,135	0		
床等清掃委託	4,486,982	410,264	410,264	410,264 263,386 410,264 410,264 410,264 410,264 410,264 410,264 531,224
消防設備	120,750	12,075	12,075	12,075 0 12,075 12,075 12,075 12,075 12,075 12,075 12,075
冷暖房保守委託	3,958,500	359,864	359,864	359,864 359,864 359,864 359,864 359,864 359,864 359,864 359,864 359,864
電気工作物保安委託	244,650			165,900 78,750
管理員健康診断委託	151,703	13,791	13,791	13,791 13,791 13,791 13,791 13,791 13,791 13,791 13,791 13,791
建築設備定期検査委託	587,790		49,560	49,560 49,560 49,560 49,560 49,560 49,560 49,560 49,560 191,310
警備委託	1,985,550	176,400	176,400	176,400 221,550 176,400 176,400 176,400 176,400 176,400 176,400 176,400
エレベーター保守委託	1,821,960			635,040 657,720 657,720 657,720 657,720 657,720 657,720 657,720 529,200
樹木せん定委託	292,950			
看板作成委託	0			
雨水ろ過設備保守委託	157,500			
コブ・エレベーションシステム設備保守委託	52,500			
自動ドア保守委託	646,800	75,460	32,340	75,460 59,290 59,290 59,290 59,290 59,290 59,290 59,290 59,290
耐震関係	4,000,500		1,669,500	861,000 1,470,000
	1,100,802	0		
複写機借上委託	31,029			
受信料	0			
簡易印刷機借上料	346,500	31,500	31,500	31,500 31,500 31,500 31,500 31,500 31,500 31,500 31,500 31,500
電算機器借上料	599,340			
清掃器具等借上料	123,933	11,267	11,267	11,267 11,267 11,267 11,267 11,267 11,267 11,267 11,267 11,267
	5,087,250			
堀向会館耐震補強工事	5,087,250			5,087,250
	0	0		
施設用器具		0		

112,542,792

耐震診断2次

耐震補強工事管理
委託

耐震診断2次

管理者(再任用、臨時職員、一般管理員)ごとの人員数推移

市立会館職員

※ 市立会館管理運営費負担職員

単位:人

職 種	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
再雇用職員	13	2	3	2	0
管理員	15	15	15	15	15
臨時職員（再雇用不足分）	1	12	11	12	16
臨時職員（休暇代替）	12	13	13	13	14

市立会館年度別利用状況（利用区分別団体数・人数）

会館名	部屋名	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
やまのかみ会館	集会室 1	957	9,744	881	7,362	836	8,882	979	6,980	989	8,952
	集会室 2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	休養室 1（和）	361	2,399	250	1,508	222	1,429	265	2,700	265	1,940
	休養室 2（和）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	学習室	—	1,729	—	1,912	—	1,675	—	2,263	—	2,257
	保育室	68	321	48	364	34	268	27	192	24	134
	集会室（卓球）	—	634	—	727	—	481	—	399	—	164
	計	1,386	14,827	1,179	11,873	1,092	12,735	1,271	12,534	1,278	13,447
拝島会館	集会室	1,063	16,124	971	13,052	968	14,854	1,090	15,956	1,168	20,411
	休養室 1・2（和）	241	1,941	216	1,770	301	2,284	370	2,666	337	2,719
	休養室 3（洋）	474	3,047	427	2,709	429	2,707	459	2,522	536	3,409
	学習室	—	2,356	—	1,943	—	2,040	—	1,862	—	2,259
	集会室（卓球）	—	96	—	138	—	84	—	116	—	151
	計	1,778	23,564	1,614	19,612	1,698	21,969	1,919	23,122	2,041	28,949
緑会館	集会室 1	1,085	8,600	1,152	9,350	1,075	9,006	1,139	9,819	1,085	10,158
	集会室 2	1,032	8,915	1,003	8,222	932	7,896	1,040	9,570	976	7,865
	集会室 3	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—
	休養室 1・2（和）	630	4,506	598	4,083	556	3,551	627	4,903	626	4,879
	学習室	—	8,619	—	7,992	—	6,919	—	8,080	—	6,050
	集会室（卓球）	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0
	計	2,747	30,640	2,753	29,647	2,563	27,372	2,806	32,372	2,687	28,952
堀向会館	集会室	420	2,515	480	2,310	405	2,304	505	2,435	247	1,433
	休養室（和）	113	553	142	675	122	702	161	825	91	436
	学習室	—	1,179	—	1,603	—	1,628	—	1,751	—	783
	集会室（卓球）	—	290	—	342	—	246	—	163	—	81
	計	533	4,537	622	4,930	527	4,880	666	5,174	338	2,733
昭和会館	集会室 1	1,190	18,976	1,132	15,253	1,072	11,712	1,165	13,261	1,294	19,000
	集会室 2	1,214	18,905	1,143	17,442	1,097	16,447	1,225	17,299	1,294	18,561
	休養室（洋）	982	7,970	965	7,804	929	6,580	1,033	7,557	1,112	8,318
	学習室	—	5,554	—	5,755	—	4,978	—	5,341	—	6,668
	集会室（卓球）	—	18	—	0	—	2	—	0	—	0
	計	3,386	51,423	3,240	46,254	3,098	39,719	3,423	43,458	3,700	52,547
大神会館	集会室	840	8,081	1,032	9,145	970	11,015	1,114	12,325	1,146	12,185
	休養室 1・2（和）	165	936	211	2,205	251	2,715	211	1,709	191	1,340
	多目的室	314	2,800	466	3,978	672	4,997	614	7,894	700	7,082
	学習室	—	1,815	—	2,391	—	2,364	—	1,833	—	2,259
	集会室（卓球）	—	199	—	94	—	2	—	29	—	23
	計	1,319	13,831	1,709	17,813	1,893	21,093	1,939	23,790	2,037	22,889
朝日会館	集会室 1	1,105	11,892	1,145	11,915	1,007	10,460	1,123	11,134	1,166	12,614
	集会室 2	839	6,311	907	6,917	749	5,839	839	6,538	862	6,913
	休養室 1・2（和）	527	2,822	383	2,474	349	2,463	425	2,377	449	2,699
	学習室	—	2,932	—	3,469	—	2,580	—	2,493	—	2,765
	保育室	236	2,330	260	2,124	358	2,980	371	3,301	468	3,675
	集会室（卓球）	—	4	—	0	—	0	—	66	—	16
	計	2,707	26,291	2,695	26,899	2,463	24,322	2,758	25,909	2,945	28,682
福島会館	集会室 1	832	9,832	830	25,417	748	13,456	758	11,236	785	8,049
	集会室 2	858	9,123	872	9,371	742	6,503	761	6,554	735	6,980
	集会室 3（バトン）	203	2,021	239	2,396	256	2,413	427	4,011	485	3,766
	休養室 1・2（和）	562	4,849	507	4,672	544	3,944	505	4,421	480	4,186
	休養室 3（和）	348	2,316	315	2,302	364	2,241	388	2,476	351	2,604
	休養室 4（和）	166	1,444	163	814	156	705	138	627	197	696
	休養室 5（洋）	425	1,854	528	2,323	507	2,219	450	1,883	478	2,231
	学習室	—	6,991	—	8,050	—	6,795	—	6,521	—	5,685
	保育室	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	集会室（卓球）	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0
	計	3,394	38,430	3,454	55,345	3,317	38,276	3,427	37,729	3,511	34,197
玉川会館	集会室	599	9,381	992	13,416	990	13,792	1,108	14,442	1,086	15,472
	休養室 1（洋）	427	2,886	564	4,462	529	4,148	592	4,904	658	4,479
	休養室 2（和）	195	1,434	257	1,683	216	1,601	293	2,334	346	2,373
	学習室	—	3,728	—	6,679	—	5,900	—	5,862	—	6,295
	集会室（卓球）	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0
	計	1,221	17,429	1,813	26,240	1,735	25,441	1,993	27,542	2,090	28,619
富士見会館	集会室 1	886	10,169	917	10,563	875	10,789	976	11,972	967	12,321
	集会室 2	787	6,335	709	5,750	703	6,056	848	6,479	824	7,037
	集会室 3	628	4,183	465	3,434	547	4,045	564	4,222	576	4,549
	休養室 1・2（和）	761	6,579	718	6,231	850	6,483	787	6,442	775	6,154
	学習室	—	2,061	—	2,083	—	1,625	—	1,868	—	1,835
	集会室兼保育室	376	2,061	287	1,495	349	1,899	328	1,839	392	1,965
	集会室（卓球）	—	461	—	301	—	288	—	270	—	181
	計	3,438	31,849	3,096	29,857	3,324	31,185	3,503	33,097	3,534	34,042
武蔵野会館	集会室 1	1,099	13,140	989	11,083	958	10,799	1,109	10,823	1,134	11,119
	集会室 2	963	11,056	945	10,702	872	9,264	981	10,097	1,054	10,254
	集会室 3	1,080	10,070	1,107	10,898	1,115	10,067	1,276	11,441	1,295	11,791
	学習室 1（調理実習）	805	8,384	787	9,231	806	8,288	913	10,791	987	10,534
	学習室 2（バトン）	358	2,183	371	2,055	265	1,568	288	1,722	270	1,654
	休養室（和）	837	8,429	730	5,897	818	6,497	844	6,787	964	8,547
	音楽室	1,297	11,248	1,218	11,708	1,147	10,776	1,284	11,851	1,331	12,300
	学習室	—	7,508	—	8,828	—	8,390	—	8,718	—	8,559
	保育室	84	544	71	394	56	295	201	1,774	235	1,965
	集会室（卓球）	—	142	—	90	—	75	—	112	—	8
	計	6,523	72,704	6,218	70,886	6,037	66,019	6,896	74,116	7,270	76,731
合	計	28,432	325,525	28,393	339,356	27,747	313,011	30,601	338,843	31,431	351,788